



甲南女子大学

自己点検・評価報告書

2022 年・2023 年度報告

看護リハビリテーション学部



目次

第1章 学部の教育理念・目標

1.1 教育理念	1
1.2 目的・目標	1
1.2.1 学部	1
1.2.1.1 看護学科	2
1.2.1.2 理学療法学科	4
1.2.2 看護学研究科	5
1.3 中期目標・中期計画	
1.3.1 学部	6
1.3.1.1 看護学科	7
1.3.1.2 理学療法学科	8
1.3.2 看護学研究科	10
1.3.3 学部事務室	11

第2章 組織と運営

2.1 組織（構成）	13
2.1.1 学部	13
2.1.1.1 看護学科	14
2.1.1.2 理学療法学科	15
2.1.2 看護学研究科	15
2.1.3 ハラスメント対策	16
2.2 法人および大学の各管理運営機関とのコミュニケーション	17
2.3 教授会・研究科委員会組織、役割等	18
2.3.1 学部	18
2.3.1.1 看護学科	20
2.3.1.2 理学療法学科	22
2.3.2 看護学研究科	23
2.4 学部・看護学研究科運営	
2.4.1 学部	24
2.4.1.1 看護学科	25

2.4.1.2 理学療法学科	26
2.4.2 看護学研究科	26
2.5 委員会組織・役割	
2.5.1 全学委員会	27
2.5.2 学部・大学院委員会	35
2.6 事務組織・役割	40
2.7 予算	41
2.7.1 看護学科	41
2.7.2 理学療法学科	41
2.7.3 看護学研究科	42
第3章 学生の受け入れ	
3.1 学生の受け入れ方針	44
3.1.1 学部	44
3.1.1.1 看護学科	45
3.1.1.2 理学療法学科	45
3.1.2 看護学研究科	46
3.2 学生の受け入れ方針の周知	46
3.2.1 学部	46
3.2.1.1 看護学科	48
3.2.1.2 理学療法学科	49
3.2.2 看護学研究科	50
3.3 学生の募集・選抜方法	51
3.3.1 学部	51
3.3.1.1 看護学科	52
3.3.1.2 理学療法学科	54
3.3.2 看護学研究科	57

第4章 教育課程

4.1 教育課程	59
4.1.1 学部	59
4.1.1.1 看護学科	60
4.1.1.2 理学療法学科	62
4.1.2 看護学研究科	63
4.2 教育活動	67
4.2.1 学部	67
4.2.1.1 看護学科	69
4.2.1.2 理学療法学科	73
4.2.1.2.2 国際関連教育活動（看護学科・理学療法学科）	77
4.2.2 看護学研究科	78
4.3 研究・学修の環境	80
4.3.1 施設・設備	80
4.3.1.1 看護学科	80
4.3.1.2 理学療法学科	83
4.3.1.3 看護学研究科	84
4.3.2 図書館	86
4.3.2.1 看護学科・看護学研究科	86
4.3.2.2 理学療法学科	87

第5章 学生生活支援体制

5.1 修学支援	88
5.1.1 看護学科・看護学研究科	88
5.1.2 理学療法学科	90
5.2 資格取得支援	90
5.2.1 看護学科	91
5.2.2 理学療法学科	92
5.3 就職支援	94
5.3.1 看護学科	94

5.3.2 理学療法学科	96
5.4 健康保持増進	100
5.4.1 健康管理支援体制	100
5.4.2 感染症対策	101
5.5 福利・厚生	103
5.6 ハラスメント対策	104
5.7 経済支援	104
5.8 卒業生支援	105
5.8.1 看護学科・看護学研究科	105
5.8.2 理学療法学科	106

第6章 研究・社会活動

6.1 研究活動	106
6.1.1 看護学科・看護学研究科	106
6.1.2 理学療法学科	109
6.2 社会活動（社会連携・社会貢献動）	111
6.2.1 看護学科・看護学研究科	111
6.2.2 理学療法学科	114

第7章 自己点検自己評価

7.1 教員による自己評価	115
7.1.1 看護学科、7.1.1、看護学研究科	115
7.2 FD 活動	117
7.2.1 学部	117
7.2.1.1 看護学科、7.2.2 看護学研究科	117
7.2.1.2 理学療法学科	118

7.3	自己点検・自己評価委員会	119
7.4	第三者による認証評価	120

第1章 学部教育理念・目標

1.1 教育理念

本学の教育理念は、「まことの人間をつくる」という建学の精神を基に、品格と国際性を備えた、社会に貢献する高い志を持つ女性を育成することである。この理念のもと、看護リハビリテーション学部の教育理念は、豊かな人間性を培い、看護および理学療法の分野における専門職者としての実践力を備え、保健・医療・福祉・教育の分野において看護師、保健師、助産師及び養護教諭、理学療法士として、地域社会や国際社会において活躍できる人材を育成することである。教育理念は大学ホームページ (<https://www.konan-wu.ac.jp/about/message/policy.php>) にて公開・周知している。

1.2 目的・目標

1.2.1 学部

【現状】

保健・医療・福祉における専門職として活躍できる人材育成のため、以下の能力を備え、履修条件を満たした学生に対して「学士」の学位を授与する（ディプロマ・ポリシー）。

- ①幅広い教養、倫理的態度、コミュニケーション能力、豊かな人間性を身に着けている。
- ②専門的知識・技術に基づき判断・実践できる問題解決能力を有する。
- ③保健・医療・福祉・教育等の分野の人々と連携・協働しながら、チームケアを実践する一員として活躍できる素養を身に着けている。
- ④専門職者として国際化・情報化に対応できる能力を身に着けている。
- ⑤生涯学習者として自学創造の姿勢をもち、自己の専門領域を学術的に探究できる。

また、学部の教育課程を修めることにより取得できる国家試験受験資格は、看護学科では看護師・保健師・助産師、理学療法学科では理学療法士である。さらに、看護学科においては、「教職に関する科目」および「養護に関する科目」の必修科目を修得し、必要な単位数を満たすことで、養護教諭一種免許状を取得することができる。

目的・目標を実現するための本学部の教育の特徴は、①1年次からの臨床的な体験を含む演習・実習科目の実施、②両学科の授業を相互に受講できる学際的なカリキュラム、③実践的なチーム医療の基礎となる教育の実施、④看護および理学療法の理念を基本に、保健医療福祉専門職者に必要な幅広い共通科目、専門基礎科目、専門科目の開講、⑤臨地・臨床実習施設との連携による教育と実践の効果的な学習体制である。

これらの目的・目標は、学生要覧および大学ホームページ等において明示し、周知している。また、2022年度および2023年度においても、両学科の教育課程の運用を通して、その実現に努めた。

【評価】

本学部の目的・目標は明確に示されており、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、取得可能な資格・免許、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と緊密に整合している。特に、1年次からの演習・実習科目の配置、両学科の授業を相互に受講できる学際的なカリキュラム、チームケアを基盤とした教育、ならびに臨地・臨床実習施設との連携による学習体制は、本学部の目的・目標を具体化するものとして有効に機能している。

一方で、本学部の目的・目標の実現状況をより客観的に示すためには、日々の教育活動が学生の学修成果（アセスメント・ポリシーに基づく客観的データ等）や、専門職者としての成長にどのように結びついているかを継続的に検証し、可視化していくことが求められる。今後は、2022年度より導入した新カリキュラムの運用状況を丁寧に点検・評価しつつ、本学部の教育の特色をさらに明確にし、内部質保証システムのさらなる充実を図る必要がある。

1.2.1.1 看護学科

【現状】

2022・2023年度の看護学科の教育目標は、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーとして、大学ホームページ (<https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/#nursing>) および学生要覧で公表、周知をしている。

<アドミッションポリシー>

1. 人と関わることを志向し、命の尊さや人々の健康と生活について理解しようとする姿勢を持つ人
2. 看護実践力を身につけ、幅広い看護の分野で自分の能力を高めたいと考えている意欲的で知的な好奇心旺盛な人
3. 高等学校までに学ぶべき教科（理科、数学、国語、英語、社会）を習得し、看護学を学ぶために必要な基礎学力を身につけた人

<カリキュラムポリシー>

「豊かな人間性を培い、高い倫理観のもと生命への尊厳を基盤に対象者とその家族を中心にした看護を実践するための基礎的能力を修得する」という看護学科の教育目標を到達するために、次の7つを教育の柱に置き、共通科目、専門基礎科目、専門科目を系統的に配置してカリキュラムを構成している。

1. 人間を尊重する態度と創造的ケアの実現
2. ライフサイクルを踏まえた人間理解
3. 科学的根拠に基づいた看護実践
4. 人間関係を培うコミュニケーション
5. 国際・情報化社会に対応できるグローバルな視点
6. 他職種連携における専門職の理解

7. 倫理的態度を基盤にした自律的学習

2022 年度入学生からは、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正を反映した改正カリキュラムを適用している。改正カリキュラムも、大学の建学の精神ならびに教育理念、3 つのポリシーを基盤として構築したものである。

<ディプロマポリシー>

看護学科では、下記に挙げる人材を育成する。そのために共通教育、専門基礎科目、専門科目、自由選択科目で構成される授業に対して、「学士（看護学）」を授与し、看護師国家試験受験資格が与えられる。保健師・助産師については、さらに所定の単位を修得すると、国家試験受験資格が与えられる。また養護教諭一種免許は、卒業要件を満たし、所定の単位を修得した者が申請できる。

1. 人間を尊重する態度のもと、個人および集団に対する生活の質向上のために、その人々にあった創造的なケアの実現を目指すことができる
2. 対象者とその家族を中心にした看護のために、ライフサイクルを踏まえた人間理解のもと、科学的根拠に基づいて看護の実践ができる
3. 社会文化的背景の理解のもとに、コミュニケーション能力を活かして人間関係を培うことができる
4. 国際・情報化社会に柔軟に対応できる基礎的な能力を身につけ、グローバルな観点を踏まえた看護を志向することができる
5. 多職種との連携において、チームの一員としての役割を理解し、メンバーシップ、リーダーシップが発揮できる
6. 看護専門職としての責任や倫理的態度のもと、自律・自立した学習が推進できる

【評価】

- 上記の3つのポリシーは、大学ホームページ及び学生要覧で周知・公表されており、本学科の志願者や在校生が将来像や学習の目的を確認することを可能にしていた。
- 学科FD等を中心に教員に浸透し、教育評価の視点として活用することができた。
- 3つのポリシーの方針のもと、看護師・保健師・助産師・養護教諭一種免許の養成課程のカリキュラムを展開し、卒業生を輩出できた。
- 2022 年度入学生からは、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正に伴う改正カリキュラムを適用している。新規科目の運営や実習時期の変更、過年度生の単位読み替えの対応等に対して、学科教員が早くより準備を進めたことによって2023 年度まで、順調に運営することができた。
- 改正カリキュラムは、看護学科の教育目標及び上記3つのポリシーの方針のもと、①指定規則改正による看護師、保健師、助産師課程の単位数の増加に伴う複数の資格を志望する学生の主体的な学修活動の妨げにならないカリキュラムの再構築、②学修内容をより反

映した科目名称に変更、③看護学領域を越えて全教員で学生に関わる科目を低学年から段階的に設置し、経時的且つ形成的に学生の学修状況を把握し、学生の個別性を踏まえた教授の実現を目指すものであった。改正カリキュラムが4年次まで適用した時点で、学生の主体的な学習活動の状況や、看護学領域を超えた科目配置による教員の教育体制について全体的評価を行う予定である。

【資料】

2022（令和4）年度学生要覧 p.9-10、p.59-71

2023（令和5）年度学生要覧 p.9-10、p.59-71

1.2.1.2 理学療法学科

【現状】

- 2022(令和4)年度・2023(令和5)年度の「理学療法学科の教育目標」は、学部教育の教育理念・目的に加え、HP にアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明文化した。【資料1.2.1.2-1】
- 学生がリハビリテーション医療の中核を担う理学療法士として幅広い視点を身につけた“実践力を備える臨床家”を目指すための手助けとして、学科の教育目標と各科目との関連、ならびに履修モデルを学生要覧（看護リハビリテーション学部）に掲載し、科目履修がスムーズに行われるようにしている。【資料1.2.1.2-2】

【評価】

- 教育理念および教育目標は学生要覧に記載されており、学生に対しては各学年次のオリエンテーションにおいて周知できている。
- 教育目標と各科目との関連、ならびに履修モデルを学生要覧に掲載し周知できている。
【資料1.2.1.2-2】
- 専門教育において、担当講義のセメスター開講時期及び担当コマ数に均等化が十分に図れていない。教育効果を妨げず、各教員の専門性を重視したうえで是正を図る必要がある。
- 自己学習やグループ学習の時間を増やし、学生個々の自主的な学びを促し、日々の教育業務とカリキュラムの内容を吟味しているが、十分な自己学習力の向上は引き出せていない。
- 基礎学力の低い学生で、自己学習能力の低さが顕著であるため、入学時の入試情報やゼミ活動と情報をリンクさせ向上を図る必要がある。
- 自己学習を促進させると共に、自己表出と能動的な学習行動を引き出すための教育方法の更なる改善が必要である。

- 教員相互で連携した教育方法を構築し、学生に対して最適な教育方法を立案、実践できるようにする必要がある。
- 本学ホームページに示されている理学療法学科の3つのポリシーの記載が、先般の指定規則改定に伴い、現行の学生要覧と一部異なる点が認められた。そのため所管する委員会の議を経て早急に修正を図る必要がある。【資料 1.2.1.2-3】

【資料】

- 【資料 1.2.1.2-1】 2022(令和4)年度学生要覧 p.10-11、資料 2023(令和5)年度学生要覧 p.10-11
- 【資料 1.2.1.2-2】 資料 2022(令和4)年度学生要覧 pp.79-80、資料 2023(令和5)年度学生要覧 pp.79-80
- 【資料 1.2.1.2-3】 <https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/#pt>

1.2.2 看護学研究科

【現状】

2022年度および2023年度の看護学研究科においては、博士前期課程および博士後期課程の教育目標を踏まえ、大学院生の学位取得（修士・看護学、博士・看護学）に向けた研究指導と学修支援を行った。中期計画においては、博士後期課程の教育・研究の充実と発展に向けた事業「新たなエビデンスを構築する実践的看護研究への挑戦」を継続した。

博士後期課程では、看護学教育者・研究者・管理者の育成を目指したカリキュラムを編成し、共通科目および専門科目を配置している。このうち共通科目においては、博士後期課程の基盤となる科目群として「多文化共生看護論」「看護教育哲学」「看護学研究方法論」を置いている。とりわけ「看護学研究方法論」は、各院生の専攻分野にかかわらず必修科目として位置づけ、システマティックレビューのプロセスを修得し、質的研究・量的研究の双方を視野に入れながら、各自の研究課題の解決に必要な高度な研究能力を養うことを目指している。

また、看護学研究科の教育をより充実させるために、博士前期課程および博士後期課程のカリキュラム改正を行った。加えて、博士前期課程における専門看護師教育課程の廃止に伴い、教育・研究における目的および修了要件を見直した。さらに、大学院教育の取組を学外に発信するために、学生要覧に掲載していた学位論文審査基準を大学のWebサイトに公表した。

2022年度は、博士前期課程修了者3名、博士後期課程修了者1名に、それぞれ修士（看護学）および博士（看護学）の学位を授与した。2023年度は、博士前期課程修了者2名、博士後期課程修了者1名に、それぞれ修士（看護学）および博士（看護学）の学位を授与した。

看護学研究科の教育目的は、「甲南女子大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）第1条において、「甲南女子大学の教育精神に則り、専門の学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、人類文化の進展、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と明示されている。さらに、大学院学則第5条の2において、「看護学研究科は、生命の尊厳や人権の尊重について深く理解し、地域住民の生活の質を探究する豊かな人間性と高邁な倫理観を兼ね備えた質の高い、自立（自律）した教育・研究者ならびに高度な看護実践者を養成し、社会における保健・医療・福祉の向上に貢献することを目的とする。」と、その目的が明文化されている。

看護学研究科は、博士前期課程および博士後期課程によって構成されており、各課程は、大学院教育における教育理念・目的のもとに特色あるカリキュラムを編成している。2022年度および2023年度においても、看護学研究科の教育目的、ならびに3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を大学ホームページ（<https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/grad.php>）等において公開し、広く周知している。

【評価】

看護学研究科の教育目的は大学院学則に明示されており、博士前期課程・博士後期課程それぞれの教育課程に確実に反映されている。これに基づき、各専門分野で多様な院生を適切に受け入れ、高い倫理観を備えた教育・研究者ならびに高度な看護実践者の育成に向けた教育研究指導を展開している。

特に、社会人入学生が多数を占めるという本研究科の特性・ニーズを踏まえた柔軟な教育活動を展開しており、2018年の博士後期課程開設、そして課程完成を経て、教員体制の充実とともに大学院教育の質的向上が着実に図られている点は高く評価できる。

一方で、社会人学生への配慮から授業や研究指導が夕刻から夜間、あるいは土曜日に及ぶことが多く、学部教育を併担する教員にとっては教育研究活動の負担が大きいという課題が顕在化している。今後は、本研究科の教育目的の質を維持しつつ、大学院教育を持続的に発展させていくために、全学的な視野に立った教育体制の緩和措置や教員配置のさらなる整備・検討を図る必要がある。

1.3 中期目標・中期計画

1.3.1 学部

【現状】

2022年度および2023年度の第5次中期計画において、看護学科、理学療法学科、学部事務室の計画の整合性を図り、学部全体として重点課題を共有しながら、学内の関連部署と連携して事業を推進した。また、各組織において年度ごとに達成状況の点検・評価を実施し、必要に応じて計画の見直しを行った。

【評価】

学部として、中期計画に基づく取組を教職協働のもとで推進し、教育課程の運営、学生支援、実習体制の整備等に関して着実な進展がみられた。特に、看護学科、理学療法学科、学部事務室がそれぞれの役割を担いながら相互に連携して計画を遂行したことにより、学部としての取組に一貫性をもたせることができた。また、対面教育への移行を進めつつ、ICT 活用や実習体制の工夫を継続した。

一方で、学部全体の中期計画については、成果指標や数値目標をより明確にし、その達成状況を可視化しながら、自己点検・自己評価と改善につなげていくことが今後の課題である。

1.3.1.1 看護学科

【現状】

- 2022 年度、2023 年度は、看護学科第 5 次中期計画の 2 年目および最終年度として、「学生が将来像を描ける実践的な教育の展開による『未来の実践力』の育成」と「募集力強化につながる教育やサポート」を重点施策として掲げ、事業計画①「学びたい」を支え、創造的思考力を高めるシミュレーション教育の導入、事業計画②ニューノーマルな教育に向けて ICT 活用により自律的学習力を育むシステム構築という 2 つの事業に取り組んだ。
- 計画①について、高性能シミュレーター 2 体をレンタル契約して配置した。1 号館 3 階と 4 階の個人研究室等 2 室の用途を変更して、シミュレーションルームとした。まずは、3 階のシミュレーションルームにベッド 2 台とシミュレーター 2 体を移動し、学生が主体的に学べる環境を整えた。実習受け入れ困難時であってもシミュレーターを活用した学内実習ができる環境となった。
- シミュレーション教育の質向上のために、演習を担当する複数教員で授業内容の事前検討・振り返りによって取り組んでいる。一部の科目では研究的取り組みを行っている。
- 計画②については、教育用電子カルテ (Medi-EYE) を契約し、基盤実践看護学や成人看護学の授業で活用した。また、看護技術を動画で視覚的に学べるツール (e ナーストレーナー) を導入し、オンラインおよび対面授業で活用するとともに、学生が自己学習や実習の事前学習で活用できるようにした。
- 臨床-大学間の協働では、2022 年度、2023 年度ともに、実習施設との研修会を開催した。

【評価】

- 計画①に対して、シミュレーションルームを作り、シミュレーターを配置して、学生の自己学習や実習受け入れ困難時の学内実習ができる環境を準備することができた。しかし、4 階シミュレーションルームは名前のみで物品管理庫が場所を占めており 1 室しか稼働していない。また、3 階シミュレーションルームもベッドとシミュレーターを配置したのみで、リアリティある病室環境の再現には至っていない。近隣大学と比して充実したシミ

ュレーション教育環境として発信できるようにするためには、シミュレーションルーム 2 室を稼働できるように各室にベッドとシミュレーターを配置し、中央配管等のイメージができるベッドパネルを取り付けるなどさらなる環境整備が必要である。

- 計画②については、教育用電子カルテ (Medi-EYE) は、基盤実践看護学や成人看護学の授業で活用し、電子カルテを通した患者のアセスメントについて実践的に学ぶ環境を整えることができた。看護技術を動画で視覚的に学べるツール (e ナーストレーナー) の導入によって、学生が手元でわかりやすく看護技術を動画で学ぶことが出来るようになった。何度でも繰り返し視聴できるため、技術試験前の自己学習や実習前の事前学習に活用できてよかったという学生の意見が授業アンケート等で確認できた。
- 教育の質向上や教育プログラムの開発について、各演習科目担当の教員が授業内容の検討や振り返り、研究的取り組みによって進めることができています。

1.3.1.2 理学療法学科

【現状】

- 2022 (令和 4) 年度、2023 (令和 5) 年度は、第五次中期計画の年度である。「学生の資質向上・募集力強化」および「臨床実習の充実」は継続していくべき課題としていた。
 - 新型コロナウイルス感染症が発生した 2020 年から授業方法の転換に迫られ、「学生の資質向上」に向けた取り組みが阻まれていたが、徐々に改善させていった。
 - 「臨床実習の充実」に向けた取り組みは、まだ、一部の臨床実習施設から受け入れ困難との事情から学内演習に変更せざるを得ない状況があった。
 - 限られた実習施設の範囲内で、できるだけ学生の資質に応じた施設への配置を行った。
 - 客観的臨床能力試験 (OSCE) および共用試験の実施と検証に関しては継続して行ってきた。
 - 2022 (令和 4) 年度と 2023 (令和 5) 年度の入試における志願者数は、下表に示す如く減少傾向となった。志願者数の改善対策として、以下の内容を行った。
- (a) 指定校推薦枠の拡大
 - (b) 総合型選抜入試の募集分野拡充 (理学療法スポーツ分野、ウィメンズヘルス分野だけでなく、学科の得意とする他の理学療法専門分野を追加していく) により高い意識と学習意欲をもつ学生を募集した。
 - (c) 高校訪問・高校での進路ガイダンス・高校授業の実施
 - (d) 大学内での高校生対象とした体験授業、プレミアムガイダンスの実施、オープンキャンパスでの学科紹介
 - (e) 学科の紹介用動画の公開、Facebook、Twitter、Instagram などの SNS の活用
 - (f) 教員・職員と学生の協働による社会活動への参加
- 臨床実習の充実において、対人面、社会性に課題を抱える学生や精神的フォローや専門の

カウンセリングを必要とする学生に対して整備していた臨床実習指導強化施設として、甲南会(甲南医療センター、六甲アイランド甲南病院、甲南加古川病院)、田辺整形外科(塚本クリニック、上本町クリニック)、伊丹恒性脳神経外科病院の協力が得られている。通常の臨床実習に加え、精神面・学力面で問題を抱える学生の実習施設として協力をいただいている。臨床実習の充実において、学生のメンタルヘルスへの対応は、今後も重要な問題と考える。

- 上記の臨床実習指導強化施設の協力のお陰で、新型コロナウイルス感染症の影響で臨床実習を経験できない学生がないように、学生配置ができた。
- 教員の教育力・研究力の向上については、特に大学院の設置計画を推進する中で、各教員の尽力により学位の取得や業績の蓄積も進めている中であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で教員の研究活動が抑止されてしまった。研究機会と研究力向上のための計画実現に努力を継続する必要がある。

【評価】

- 第五次中期計画は、「臨床実習の充実」の達成度が残念ながら低く、今後、改善していく必要がある。
- ①受験者数の増大 ②学生の基礎学力の向上については、よりいっそうの努力をしていく必要がある。
- 2023(令和 5)年度は第五次中期計画の最終年度であり、「学生の資質向上・募集力強化」が主な課題であったが、同年は入学生の募集において定員割れをきたしたため、講習会や地域貢献活動、高校訪問を通して、本学で理学療法士を目指す意義をアピールすると共に広報活動も精力的に展開した。実施項目を以下に記す。
 1. 本学学生の「未来への実践力」の育成
 1. 学科教員の主体による Web 形式の講演会を 4 回開催(近隣医療機関及び理学療法学科学生、平均視聴者数 172 名延べ 344 名) 学生には将来像のイメージと実践力の向上につながった。
 2. 地域住民のウイメンズヘルスサポートとして、学科学生の参加を含めた「産後の腰痛予防」開講した(一般参加 10 名・学生 7 名)。本学理学療法学科を地域住民にアピールすると共に、学生の医学的興味と学習意欲の向上につながった。
 3. 市立芦屋病院婦人科医師(本学非常勤講師)と有志の学生(8 名参加)による「婦人科学」の勉強会を開講し、女子大で理学療法を学ぶ意義と学生の実践力向上が図れた。
 2. オープンキャンパスや学生学外活動を通じた広報について
 1. 2022(令和 4)年度・2023(令和 5)年度ともに 6 回オープンキャンパスを実施した。遠方である九州や中学生から高校 1・2 年生の参加もあり、過去の広報活動の成果が一部表れている結果と考えられた。

2. 体験授業のサポートや学科イベント、キャンパスツアーでは学科学生の積極的な参加のもと、学生が創意工夫した来場者へ丁寧な対応が行われ、医療人だけでなく社会人基礎力を育む実践教育の場としても機能した。
3. 理学療法学科独自の広報活動であるプレミアムガイダンスおよび Campus visit は2022(令和4)年度・2023(令和5)年度も企画したが、広報上の問題があり十分に機能させることができず、その結果として学生募集に繋がることができていない。入試課・広報課と連携を密にし、引き続き効率的な広報活動につなげたい。
4. 次年度は学科の教育的競争力の強化を目的に、実習面では実習先との緻密な連携強化、学生の意向や特性に応じた教育環境の提供を図る。理学療法士の国家試験では過去の結果分析・分析結果を踏まえた対策を行い、理学療法士国家試験サポートの充実に注力する。

【資料】

2022年度と2023年度の入試における志願者数

入試選抜方法別	入試志願者数	
	令和4年度 2022年度(2022/4/1入学)	令和5年度 2023年度(2023/4/1入学)
①指定校入試志願者数	32	36
②指定校推薦枠数(依頼した高校数)	612	493
③総合型選抜志願者数	7	8
④一般入試選抜Ⅰ志願者数(2科目判定)	45	41
⑤一般入試選抜Ⅰ志願者数(3科目判定)	25	22
⑥一般入試選抜Ⅱ志願者数(2科目判定)	39	42
⑦一般入試選抜Ⅱ志願者数(3科目判定)	20	22
⑧共通テストⅠ志願者数(3科目判定)	24	22
⑨共通テストⅠ志願者数(4科目判定)	12	14
⑩一般入試選抜Ⅲ志願者数(旧一般B)	7	6
⑪一般入試選抜Ⅳ志願者数(旧一般C)	4	1
⑫共通テストⅡ志願者数(3科目判定)	1	0

1.3.2 看護学研究科

【現状】

2022年度および2023年度の看護学研究科においては、博士前期課程および博士後期課程の教育目標を踏まえ、大学院生の学位取得(修士・看護学、博士・看護学)に向けた研究指導と学修支援を行った。中期計画においては、博士後期課程の教育・研究の充実と発展に向けた事業「新たなエビデンスを構築する実践的看護研究への挑戦」を継続した。

博士後期課程では、看護学教育者・研究者・管理者の育成を目指したカリキュラムを編成し、共通科目および専門科目を配置している。このうち共通科目においては、博士後期課程の基盤となる科目群として「多文化共生看護論」「看護教育哲学」「看護学研究方法論」を置いてい

る。とりわけ「看護学研究方法論」は、各院生の専攻分野にかかわらず必修科目として位置づけ、システマティックレビューのプロセスを修得し、質的研究・量的研究の双方を視野に入れながら、各自の研究課題の解決に必要な高度な研究能力を養うことを目指している。

また、看護学研究科の教育をより充実させるために、博士前期課程および博士後期課程のカリキュラム改正を行った。加えて、博士前期課程における専門看護師教育課程の廃止に伴い、教育・研究における目的および修了要件を見直した。さらに、大学院教育の取組を学外に発信するために、学生要覧に掲載していた学位論文審査基準を大学の Web サイトに公表した。

2022 年度は、博士前期課程修了者 3 名、博士後期課程修了者 1 名に、それぞれ修士（看護学）および博士（看護学）の学位を授与した。2023 年度は、博士前期課程修了者 2 名、博士後期課程修了者 1 名に、それぞれ修士（看護学）および博士（看護学）の学位を授与した。

【評価】

看護学研究科では、社会人大学院生が多いこと、また院生数が減少傾向にあることを踏まえて、院生一人ひとりの研究課題や進度に応じた個別性の高い研究指導を継続し、学位取得に向けた教育を着実に実施したことは評価できる。また、「新たなエビデンスを構築する実践的看護研究への挑戦」を継続したことにより、博士後期課程における実践的看護研究と研究方法論教育の基盤を維持することができた。さらに、カリキュラム改正、修了要件の見直し、学位論文審査基準の公表は、教育の質保証と透明性の向上に資するものとなった。

一方で、学部教育を中心とした大学運営の状況や入学者数の減少もあり、研究科独自の教育事業や大学院教育の発展に向けた新たな取組は限定的であった。今後は、院生へのきめ細かな個別指導という本研究科の強みを堅持しつつ、研究科の特色のさらなる可視化、志願者確保に向けた広報、ならびに大学院教育を支える体制整備を進める必要がある。

1.3.3 学部事務室

【現状】

- ・学部事務課では 2022 年度及び 2023 年度、第 5 次中期計画重点テーマの内、「次世代型教育モデルの創造」について重点施策 2 点、「募集・就職環境の激変への対応」に関して重点施策 1 点を設定した。
- ・「次世代型教育モデルの創造」に関する重点施策の 1 点目は『厳しい財務状況を踏まえたニューノーマルな教育システムのサポート』とし、医療職を目指す学生の現場意識醸成のための学内イベントの支援、各学科・学生との協働によるコモンルームの美化及び学習環境整備などに取り組んだ。国家試験委員会との協働による 1 号館受験応援コーナーの設置や激励会の開催等を通して、学部をあげた国家試験合格への機運醸成を図った。また、看護学科が獲得した DX 教育推進に係る補助金や日本看護協会研究助成金の適切な収支管理、次年度予算の優先順位検討のための他学部・他学科、他大学の事例等収集、各種会議のオンライン化による交通費・宿泊費削減の提案などを行い、2023 年度予算の前年比-9.75%達成に貢献した。

- ・「次世代型教育モデルの創造」に関する重点施策の2点目は、「看護学科・指定規則変更に伴うカリキュラム変更後の事務的支援」とし、新旧カリキュラム並行開設による混乱を回避するため、看護学科と緊密に実習先情報を共有しながら、申請済の適切な実習先に配当がなされるよう確認を行った。また、文部科学省のコロナ対策転換を見据え、実習先変更承認申請に係る弾力的運用の終了を想定した事前申請の準備に努めた。
- ・「募集・就職環境の激変への対応」に関する重点施策として、学生募集に関する広報活動の推進や各学科との情報共有及び活用の提案を行った。両学科のインスタグラムを通して学生生活や本学の設備等を魅力的に紹介することを学科に提案し、教員・学生との協働により取材・発信を続けた。看護学科は開設初年度の2023年2月21日時点で276のフォロワーを獲得し、理学療法学科は目標としていたフォロワー数500を2022年度に達成した。両学科とも、その後も数字を伸ばしている。また、入試課から提供された各学科のオープン・キャンパス来場者アンケートデータをもとに来場者の出願状況等を確認し、入試委員と共有の上、それぞれの状況に基づいた今後の学生募集対策を検討した。

【評価】

- ・オープン・キャンパスの来場者数やインスタグラムのフォロワー数の増加が入試の出願者増に結びつくか、引き続き注視していく必要がある。
- ・1つのキャンパスに11学科が集う総合大学の強みを活かした医療系学部の魅力の発信に努めたい。
- ・学生募集強化に向けた各学科の特色ある教育の発信や認知度向上のため、SNS・オープンキャンパスに加えて高大連携講座、各種イベントなど高校生、保証人と接触する機会のさらなる活用を提案していきたい。

第2章 組織と運営

2.1 組織（構成）

2.1.1 学部

【現状】

本学部の教育理念・目標を達成するためのカリキュラムを効果的に実施すべく、専門分野における適切な教員組織を構築している。各学科における専任教員の構成人員は以下の表に示す通りである。

表 専任教員の構成人員（2022年度・2023年度）（4月時点）

	2022年度		2023年度	
	看護学科	理学療法学科	看護学科	理学療法学科
教授	9(2)	7	10(1)	7
准教授	7	5	8	5
講師	8	4	10	3
助教	10	2	7	2
助手	2	0	1	0
計	36(2)	18	36(1)	17

注1: ()内は第三種特任教員(内数)

注2: 第1種特任教員は専任教員に含む

両学科ともに、教授・准教授・講師・助教・助手の各職位において、教育・研究および臨床（実習）指導のバランスを考慮した人員配置を行っている。

また、多様な教育ニーズや柔軟な組織運営に対応するため、規程に基づき特任教員（第一種・第三種）を計画的に任用し、専任教員組織の補完・強化を図っている。

2022年度および2023年度においても、全学的な教員人事計画に基づき、適切な教員組織の維持・充実に努めた。

【評価】

本学部の教員組織は、看護学科・理学療法学科ともに大学設置基準を十分に上回る専任教員数を確保しており、教育課程を適正に運営するための基盤が強固に整っていると評価できる。

特に、職位構成において教授・准教授・講師層が厚く配置されており、これが前章（第1章）で述べた「新カリキュラムの円滑な運用」や「シミュレーション教育・DX等のニューノーマルな教育体制への移行」を組織的かつ強力に牽引する原動力となった。また、第三種特任教員の活用をはじめ、高度な臨床経験を有する教員を適切に組み込んでいることは、臨地・臨床実習の質保証や学生の実践力育成において有効に機能している。2022年度から2023年度にかけての

看護学科における職位バランスの適正化（教授・准教授・講師層の充実）など、教育研究指導体制の強化に向けた自律的な組織整備が進められている点も評価に値する。

一方で、持続可能な組織運営の観点からは、教員の年齢構成の平準化や、将来的な世代交代を見据えた若手教員（助教・助手層）の計画的な採用・育成、ならびに全学的な教員配置計画との整合性を継続的に検証していくことが今後の課題である。今後は、学部教育組織の質を高く維持するため、人事考課やFD活動と連動させながら、次代を担う教員組織の内部質保証をさらに推進していく必要がある。

2.1.1.1 看護学科

【現状】

- 看護学科は、看護師、保健師、助産師、養護教諭の資格取得が可能なカリキュラムを編成しており、教員組織は基盤実践看護学、在宅看護学、成人看護学（急性期）、成人看護学（慢性期）、老年看護学、小児看護学、母性看護学、助産学、精神看護学、公衆衛生看護学、養護教育の11領域で構成されている。2023年度には分野名を専門基礎統合看護学、成育看護学、臨床応用看護学、コミュニティヘルス看護学とし、分野を構成する領域を調整した。
- 2022年度は、教授12名、准教授7名、講師8名、助教10名、助手2名、大学院看護学研究科担当教授1名計40名（学長含む）であった。2023年度は、教授11名、准教授8名、講師10名、助教7名、助手1名の計37名（学長含む）であった。傷病による休暇、産前産後休暇、育児休暇による欠員を学内教員・実習助手等で補いながら教育を行ってきた。これら教育補助者の資質の担保は、学科責任者である学科長および各専門領域の教授が責任をもって対応した。
- 学生の看護実践能力の育成で核となる看護学実習は、コロナ禍は医療保健施設および機関の実習受け入れ停止により学内実習を行うことがあったが、2022年度はほとんどの実習を臨地で行うことができた。しかし、コロナ禍以降、1病棟の受け入れ学生数が限定され、多くの病棟や医療機関に分かれて実習を行わざるを得ないこと、また4年次の統合実習であっても教員の常時帯同が求められることが継続した。一方で、2022年度からの改正カリキュラムでは多領域教員が従事する演習科目が増えており、実習と授業の担当者を確保する調整に困難があった。
- 国家試験支援は、外部委託制を取り入れ、外部講師、教員（卒業研究担当教員、アドバイザー教員）ならびに学生からなる国家試験対策委員が連携して進めた。

【評価】

- 看護師、保健師、助産師、養護教諭の資格取得のためのカリキュラムにおける各科目を、10領域の教員によって適切に運営し、卒業生を輩出することができた。

- コロナ禍以降の受け入れ学生数制限や教員の常時帯同等の実習協力施設からの要請に対応しながら、教育の質を維持して教育目標に到達することができた。
- 本学科の教育目標の達成および入学志願者確保のためには、本学科が特徴とする丁寧な教育が可能となる教育環境を維持することが必要である。看護実践力や医療職としての倫理観を育成するためには、講義・演習だけでなく、臨地実習（病院・施設・保健所・在宅・学校等）における教育の質を維持・向上できるような教員数の確保が必要である。今後も、教員の欠員等があった場合には、大学の理解を得ながら、随時補充等を行いつつ、教育の質の維持することが必要である。

2.1.1.2 理学療法学科

【現状】

- 理学療法学科の教員組織体制について、令和4年度は18名（教授7名、准教授5名、講師4名、助教2名）、令和5年度は17名（教授7名、准教授5名、講師3名、助教2名）で学科運営を行った。
- 令和5年度末に定年で1名教授が退職、当初の予定外の特任教授も年度末に急な退職となるため、教授が2名減となる。次年度に新任教授1名と、准教授1名の昇任人事計画を実施した。
- 令和6年度は16名（教授7名、准教授4名、講師3名、助教2名）体制で学科運営が行われる予定である。

【評価】

- 本学の人事システムでは、退職予定年度の前年度の2月に退職の意思を表明することが求められている。このタイムスケジュールにより、退職予定者在任の最終年度に次年度の採用人事が実施される。
- このシステムが厳守されないと基本的には人事凍結となる。このシステムはキャリアアップを目指す教員において、他大学へアプラインすることへの制約となる可能性が高いが、人事凍結による教員数減少に伴う教育効果の低下や、安定的な学科運営上の妨げになる点を教員間で共有し、適切な人事計画の遂行が望まれる。

2.1.2 看護研究科

【現状】

看護学研究科の教育目的および高度な教育研究指導体制を維持すべく、大学院設置基準に準拠した適切な専任教員組織を配備している。本研究科における専任教員の構成人員は以下の表に示す通りである。

表 専任教員の構成人員(2022年度・2023年度).

(4月時点)

	2022年度	2023年度
教授	10 (2)	10 (1)
准教授	3	4
計	13 (2)	14 (1)

注1：()内は第三種特任教員(内数)

注2：第1種特任教員は専任教員に含む

本研究科の専任教員組織は、博士前期課程における研究指導(修士論文等)および博士後期課程における高度な研究指導(博士論文等)を安定的かつ継続的に実施できるよう、研究業績および指導経験(マル合・マル特等の資格)を有する教授・准教授層によって構成されている。

2022年度および2023年度においても、全学的な人事計画のもと、特任教員の計画的な任用を含め、研究科の指導体制の充実に努めた。

【評価】

本研究科の教員組織は、博士前期課程・博士後期課程ともに大学院設置基準における必要教員数を確実に確保しており、高度な看護学研究指導を展開するための基盤が維持されている。

特に、教授層が厚く配置されていることは、2018年の博士後期課程開設、そして課程完成を経た現在の安定稼働期において、質の高い博士論文の審査体制や高度な研究方法論(シミュレーション教育やエビデンス構築等)を組織的に牽引する大きな強みとなっている。また、限られた人員のなかで、社会人大学院生に配慮した夜間や休日の柔軟な指導体制を維持している点は、教育組織としての柔軟性と貢献度において評価できる。

一方で、持続可能な大学院教育の発展と、教員の世代交代および将来的な指導体制の充実を見据えた場合、次代を担う准教授層の育成が喫緊の課題である。具体的には、個々の教員の教育・研究活動のさらなる活性化を全学的に支援しつつ、大学院教育の主たる担い手(教授職)への昇格・登用に向けた計画的なキャリアパスの構築や環境整備を進める必要がある。

今後は、学部教育とのバランス(併任教員の負担軽減)を考慮しつつ、研究科としての内部質保証を担保するための持続可能な教員人事・育成計画を推進していくことが求められる。

2.1.3 ハラスメント対策

【現状】

・「就業規則」、「甲南女子学園ハラスメント等人権侵害防止規程」、「甲南女子学園ハラスメント等人権侵害防止規程運用指針」、「甲南女子大学園非常勤講師勤務規程」によってハラスメントの防止が定められている。教員には着任時に配布され、学内ネットワークで常時閲覧が可能となつて

いる。

- ・学部 FD 研修会では年 1 回のアカデミックハラスメントに関する研修会を継続的に開催し、教員がハラスメント予防と対応策について学ぶ機会を提供している。

- ・全学組織であるハラスメント等人権問題委員会が組織され、看護学科 1 名、理学療法学科 1 名の専任教員が学科長から任命を受けた委員となっている。委員は、委員会への申し立て案件への対応だけでなく、学科の相談窓口としての役割も担っている。

- ・年度始めの学部教授会において教員に相談窓口となる各学科の委員が周知されている。

【評価】

- ・アカデミック/セクシャルハラスメントへの予防策および対応策は整備され、ハラスメント等人権問題委員会による組織的に対応が行われている。

- ・ハラスメント防止に関わる規程、組織、相談窓口となる委員について教員に周知されている。

- ・教員への啓発は定期的に実施しているが、今後も継続していく必要がある。

2.2 法人および大学の各管理運営機関とのコミュニケーション

【現状】

学校法人甲南女子学園の理事には学部長が選任されており、法人の経営方針と教育研究活動の整合性が図られている。また、学部長は甲南女子大学の副学長・学内理事として大学全体の経営・運営に深く参画している。大学評議会においては、本学部より選出された 2 名の評議員が大学の管理運営の重要事項を審議しており、学部内における意思決定との風通しを確保している。

教学経営会議（本学の最重要意思決定機関）には、学部および看護学研究科の責任者として学部長・研究科長（兼務）が出席し、全学的な経営方針と学部教育研究のニーズを直結させる役割を担っている。法人・大学・学部の各階層において、学部長が意思決定の各プロセスを横断的に把握することで、情報の非対称性を排除し、組織運営の迅速化を担保している。

【評価】

学長を中心とする意思決定機関と、学部および各部門双方が密接に連携しており、法人・大学のガバナンスと各組織の現場ニーズの間で、円滑なコミュニケーションが成立していると評価できる。

特に、学部長が理事・副学長・評議員および教学経営会議の構成員として重層的に参画していることは、全学の経営方針が現場の実態（前章で挙げた学部教育と大学院教育の併担状況等）を反映するうえで不可欠な体制となっている。

また、法人および大学の各管理運営機関における相互の検証機能が適切に働き、学園としてのリーダーシップとボトムアップによるボトムアップ型の組織運営のバランスが適正に保たれ

ている。今後は、全学的な教学経営体制の更なる強化に向けて、各会議体における審議内容を学部の運営体制へと迅速にフィードバックし、教学・経営の両面から組織力を高める仕組みをより強固なものとする必要がある。

2.3 教授会・研究科委員会組織、役割等

2.3.1 学部

大学ガバナンスにおける学長の権限強化と、それに伴う教授会機能の役割変化（審議機関としての位置づけ）を踏まえ、看護リハビリテーション学部教授会は、月1～2回定例開催している。迅速かつ円滑な議事進行を図るため、教授会の開催に先立ち、学部長、各学科長、議事提案者、学部事務課長による「事前会議（打ち合わせ会）」を徹底し、論点の整理と効率的な合意形成に努めている。

教員人事に関しては、学部内に設置された人事委員会による厳正な審査と、学部教授会での審議を経て、教学経営会議に上程するプロセスを確立し、透明性と公正性を担保している。また、全学的な教学・経営の諸課題に対応するため、本学部教員は全学委員会（20委員会）に参画しているほか、学部独自の重点課題を解決すべく、学部委員会（9委員会）を組織し、教職協働のもとで運営に当たっている。2022年度および2023年度における両学科の委員会担当者数は、以下（表・参照）の通りである。

大学組織のカバナンスにおける学長の権限の強化と教授会の機能の変化を踏まえて、看護リハビリテーション学部教授会は、月に1～2回定例開催している。議事進行の確認のため、学部長、各学科長、議事提案者、学部事務課長による事前会議（打ち合わせ会）を開催している。

学部人事は、人事委員会による審査と学部教授会での審議をおこない、教学経営会議に上程し審議を依頼している。

全学委員会（20委員会）および学部委員会（9委員会）の担当者数は、表に示す通りである。

表 全学委員会(2022～2023)

委員会	教務委員会		教職課程委員会		入学試験委員会		学生生活委員会		キャリア委員会		図書委員会	
学科	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学
2022年	1	1	1	—	1	1	1	1	1	1	1	1
2023年	1	1	1	—	1	1	1	1	1	1	1	1

委員会	国際交流委員会		ハラスメント等 人権問題委員会		衛生委員会		大学評価委員会		個人情報保護 委員会		研究倫理 委員会	
学科	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学
2022年	1	1	1	1	1	—	1	1	1	—	1	—

2023年	1	1	1	1	1	—	1	1	1	—	—	1
-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

委員会	利益相反委員会		動物実験委員会		FD 委員会		リスクマネジメント委員会		IR 活動委員会		全学共通教育委員会	
学科	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学
2022 年	1	—	1	—	1	1	1	—	1	1	1	—
2023 年	—	1	1	—	1	1	1	—	1	1	1	—

委員会	子ども室運営委員会		内部質保証委員会	
学科	看護	理学	看護	理学
2022 年	1	—	1	—
2023 年	1	—	1	—

表 学部委員会(2022～2023)

委員会	予算委員会		自己点検自己評価委員会		臨床実習委員会		人事委員会		IPE/IPW 委員会		国家試験対策委員会		コモンルーム委員会	
学科	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学
2022 年	3	3	3	2	11	9	4	3	6	1	4	6	2	2
2023 年	3	3	2	1	10	9	4	2	6	2	10	5	9	3

委員会	広報/ホームページ委員会		大学院設置準備委員会	
学科	看護	理学	看護	理学
2022 年	6	2		4
2023 年	11	3		4

【評価】

学部教授会は、規程に則り適切に招集・運営されており、事前会議の活用等によって学長への具申や審議機関としての機能を円滑に果たしている。

委員会活動においては、教員組織（看護 36 名、理学 17～18 名）に対して全学・学部合わせて 29 もの会議体が存在するなか、各教員が複数の委員会を兼任し、それぞれの役割を責任持って全うしている。特に「臨床実習委員会」や「国家試験対策委員会」「広報/ホームページ委員会」等において厚い人員配置を維持し、学部事務室と密接に連携（教職協働）しながら、教育環境の整備や学生支援、志願者確保において着実な成果を上げている点は高く評価できる。

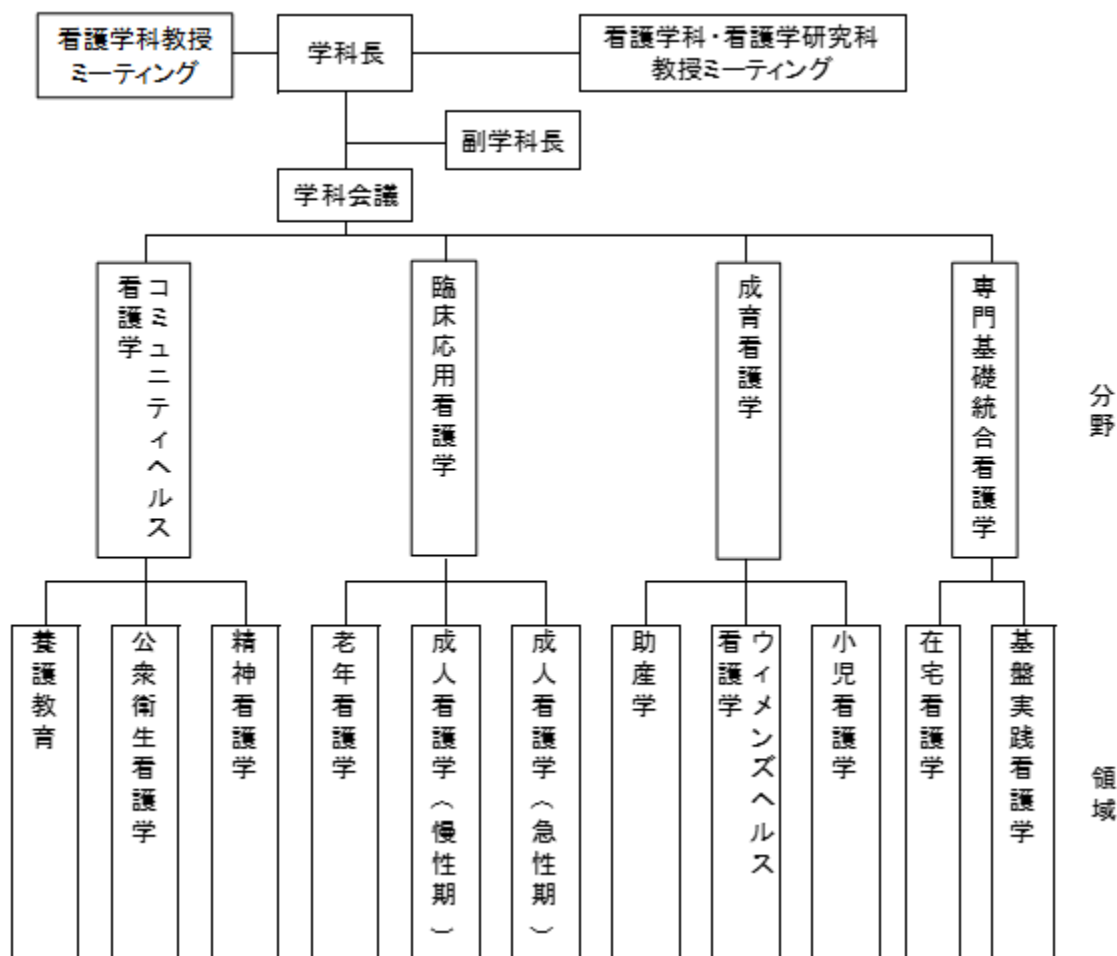
一方で、教員が多数の委員会を兼任している現状は、前章（第 1 章、第 2 章）で述べた「学部教育の DX 化対応・シミュレーション教育の推進」や「大学院教育の併担による負担」と相まって、教員個人の教育研究時間を圧迫する要因となり得る。今後は、持続可能でゆとりある教

育研究環境を維持するため、全学的な委員会組織の統廃合やスリム化の動きと連動しつつ、学部内における各委員会の役割の見直しや、業務のさらなる効率化（ICT の活用等）を図っていくことが必要である。

2.3.1.1 看護学科

【現状】

- 学科運営は責任者として学科長（1 年任期）を置き、看護学科会議により運営している。学科会議の目的は、学部教授会へ提出するための各種委員会の案件の協議、さらに学科の効率的運営にある。
- 学科会議の構成員は学科に所属する教員であり、原則として月 1 回、学部教授会のない週に開催している。2022 年度 13 回（うち臨時 1 回）、2023 年度 13 回（うち臨時 1 回）の開催であった。
- 学科会議の主な協議事項は、教務、臨地実習、学生生活、FD、キャリア支援、国家試験支援、オープンキャンパスに関する案件であった。学生の看護学教育に関連する内容がその大半を占めており、各委員会で課題を明確にし、学科会議で解決に向けた具体策を提示することで、教育の改善を図っている。
- 学科会議以外には、看護学教授ミーティングを開催し、各種委員会に該当しない学科運営に係る重要案件や領域の代表者による検討や共有が必要な内容について協議している。教授ミーティングは議決機関ではないため、教授ミーティングの内容は学科会議において報告し、学科会議での議決を行っている。
- 各看護学領域における会議によって、各領域の担当科目の運営や各委員会の意見集約に対する領域としての回答、研究活動等について協議している。
- これらの委員会を通して、学科の教育研究運営の改善に努めている。



看護学科 領域組織図 (2023 年度)

【評価】

- 学科会議における協議結果を基盤としながら方針を決定し運営することが出来た。各委員会活動を学科会議で共有すること、看護学教育における課題などを検討することで、組織運営や教育方針のずれが生じることなく進めることができた。
- 学科会議は、月 1 回を目安に開催日程は年度初めに決定しており、予定に沿って開催できた。緊急の案件及び滞りない教育に必要と判断した場合は臨時学科会議を開催して対応することができた。これらのことから、運営方法としては妥当であると判断できる。
- 教授ミーティングは議決機関ではないことを念頭におき、学科会議で議決に基づいて運営できた。
- 教育方針の共有や教育上の課題、および対策を一丸となって取り組むために、さらに学科組織が機能的に運営できるように、学科会議や各委員会、看護学領域会議を実施できていると評価する。

2.3.1.2 理学療法学科

【現状】

- 学科では責任者である学科長の下、水曜5限に定期的に学科会議を開催している。
- 学科会議の目的は、学科運営に関わる議題をはじめ各委員会担当委員からの提出議題を協議・審議し、学科の円滑な運営を図ることである。
- 全学委員会、学部委員会、学科委員会の担当者数は、下表に示すとおりである。
- 教員は各委員会活動を通じて、全学・学部構成員として教育・研究活動・大学運営に貢献している。

【評価】

- 令和4年度・令和5年度における教員あたりの担当委員会数はそれぞれ平均2.6と2.7であった。
- 前年度の反省で教員配置数の増加を調整し、一委員会に対する教員配置を適正数にした。但し、各委員会の業務負担は、必ずしも均一化されているわけではないので、今後も、委員会業務の効率化等も図りながら、適正配置を図りたい。

【資料】

表 2-1 全学委員会

委員会名	数値	入学試験	学生生活	キャリア	図書	国際交流	ヘルプデスク 等入館問題	研究倫理	全学FD	IR活動	全学共通教育
前年度	3	3	3	2	2	2	1	0	1	1	1
2023年	3	3	3	2	2	1	1	1	2	1	1

表 2-2 学部委員会

委員会名	予備	自己点検・自己評価	実習	人事	IPF/IPW	国際試験	コモンルーム	広報/ホームページ	東海大学代 理人材育成 コンソーシアム	校友会
2022年	2	2	8	3	2	5	2	4	2	3
2023年	3	1	7	2	2	5	3	4	2	3

表 2-3 学科委員会

委員会名	OSCE	臨床実習指導者 講習会運営	大学院設置準備
2022年	5	2	6
2023年	5	2	4

2.3.2 看護学研究科

【現状】

看護学研究科の自律的な管理運営および教学審議を円滑に行う組織として「看護学研究科委員会」を設置し、大学院研究科委員会規程に則り厳正に運営している。本委員会は看護学科の専任教授が委員長（研究科委員長）を務め、原則として毎月1回定期開催している。

大学全体の教学組織および管理運営に関する重要事項を審議する最高組織として「大学評議会」が置かれているが、本研究科のカリキュラム改正や教員人事等の専門的事項については、まず研究科委員会において実質的な審議・決定が行われる。大学評議会はその議決を最大限に尊重して審議を行う仕組みとなっており、これにより全学的なガバナンスの統一性を保ちつつも、高度な専門性を要する看護学研究科としての運営の独立性と裁量が適切に確保されている。

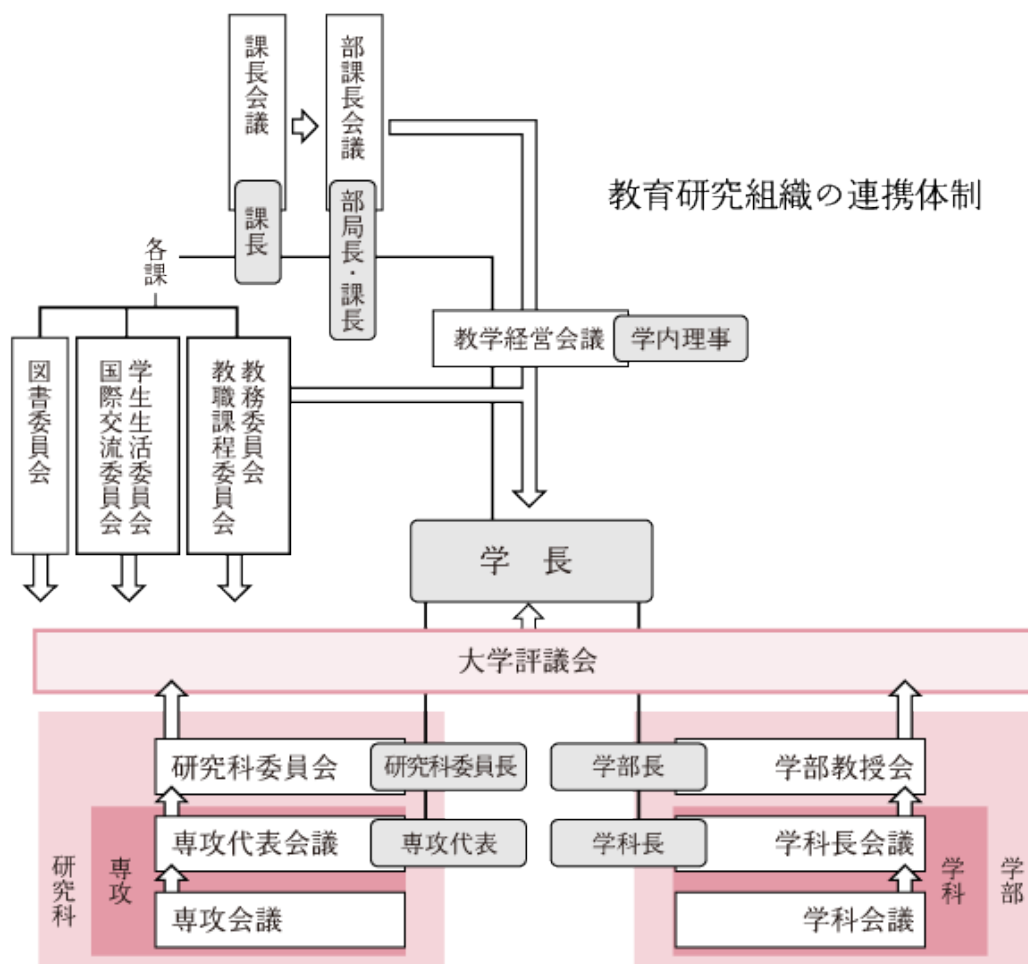


図 甲南女子学園組織図

【評価】

看護学研究科委員会は、関連規程に基づき適正に組織・運営されており、全学の各管理運営機関との間において、規程通りの緊密かつ健全な連携関係を保持している。特に、研究科委員会が実質的な意思決定機関として機能し、その議決が全学レベル（大学評議会等）で尊重される体制が確立されていることは、本研究科の教学マネジメントにおける大きな強みである。この独立性と機動性があったからこそ、第1章で述べた「博士前期・後期課程のカリキュラム改正」や「専門看護師教育課程の廃止に伴う修了要件の見直し」といった時代のニーズに応じた大胆な改革を、迅速かつ柔軟に意思決定し、実行に移すことができたと評価できる。

一方で、今後の課題としては、研究科委員を構成する教授陣の多くが学部の主要な委員会や全学委員会を重層的に兼務している現状がある。今後は、大学院の独立した審議機能を高度に維持しつつも、教員の会議負担を軽減し、研究指導や自らの研究活動に充当できる時間を最大化できるよう、研究科委員会の運営手順のさらなる効率化や、全学的な意思決定プロセスの簡素化に向けた検討を継続していく必要がある。

2.4 学部・看護学研究科運営

2.4.1 学部

【現状】

学部運営においては、学部の教育・研究に関わる事項、全学委員会から提示された事項、学部独自の委員会から提出された事項など、重要事項について学部教授会で審議している。議事内容の確認および円滑な合意形成を図るため、事前に各学科長、提案委員、学部事務課長（事務長）との調整会議を設けている。

教授会構成員は、教授（第一種特任を含む）、准教授、専任講師、助教であり、必要に応じて第三種特任教員、助手も出席している。学部教授会は、入試判定等を含め年間を通じて計画的に月1～2回開催されており、2022年度の開催回数は21回臨時学部教授会の開催は1回、2023年度は22回、臨時学部教授会の開催は1回であった。

学部人事に関する審議は、両学科から構成される人事委員会において公募要領の検討、書類選考、候補者の面接を実施したうえで学部教授会への推薦を行い、学部教授会での審議を経て候補者を教学経営会議に上程するかどうかを最終決定している。

【評価】

学部教授会および各種委員会、事前の調整会議が有機的に連携しており、学部の重要事項に関する審議および意思決定のプロセスは極めて円滑かつ適切に機能している。特に、教授会前に設置されている「調整会議」において、各学科長や学部事務室（事務長）等との緊密な事前調整を行うことで、限られた時間内での効率的な議事進行と深い議論の両立が図られており、本学部における優れた教職協働のモデルとなっている。教員構成員（教授から助教まで）が幅

広く参画し、必要に応じて特任教員や助手も出席する体制は、学部運営の透明性と民主性を担保するものとして高く評価できる。

また、入試判定等の重要案件を含め、年間 20 回を超える会議が計画的かつ安定的に運営されている点、および公募から教学経営会議への上程に至る教員人事のプロセスが、人事委員会と学部教授会の明確な役割分担のもとで公正かつ厳格に執行されている点は、組織統治（ガバナンス）の観点からも適切であることが認められる。

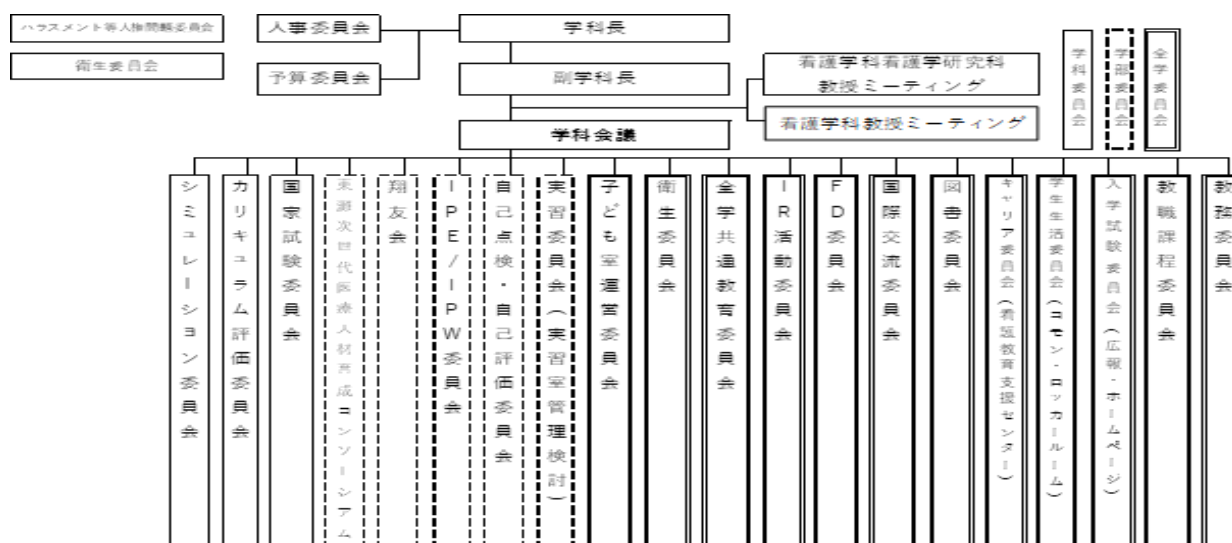
2.4.1.1 看護学科

【現状】

- 看護学科内の各委員会における位置づけや目的や役割など、組織図ならびに申し合わせ事項を踏まえ、委員会活動を運営している。第 5 次中期計画に関連した活動を充実させるためにシミュレーション教育ワーキングを 2022 年度からシミュレーション委員会とした。2023 年度は、教員が 3 つ以上の委員会に所属している状況を改善するために、広報・ホームページ委員会、実習室管理検討委員会、看護教育支援センター、コモンルーム・ロッカールーム委員会、研究活動委員会をそれぞれ入試委員会、実習委員会、キャリア委員会、学生生活委員会、FD 委員会の活動内容に入れて統合した。
- 委員会を補足するものとして改正カリキュラム評価のためにカリキュラム評価ワーキングを設けている。
- 各委員会は委員長を議長とした会議が中心に定期的に、年間計画に沿って活動が進められ、年度末に評価をしている。

【評価】

- 各委員会の活動は、年間計画に沿って進められ、適切に実施された。学生中心の教育に向けて各委員会が連携し、効果的な学科運営ができたと評価する。



看護学科 委員会組織図 (2023 年度)

2.4.1.2 理学療法学科

【現状】

- 学科運営は学科会議において協議・審議されている。会議の目的は、学科運営に関わる議題をはじめ各委員会担当委員からの提出議題を審議し、学科の円滑な運営を図ることにある。
- 会議開催日は、原則水曜 5 限に開催しており、令和 4 年度 24 回（定期 23 回、臨時 1 回）、令和 5 年度 25 回（定期 23 回、臨時 2 回）開催した。
- 会議での主な審議内容は例年同様、臨床実習に関わる内容や、定期試験・OSCE・総合演習などの成績に関する審議が多く行われた。
- 令和 5 年度では、第五次中期計画の最終年度でもあったため、事業の総括や次年度の事業計画案の策定に関しても議題として取り上げた。
- このほかの学科運営では、国家試験対策事業、オープンキャンパスへの参画、学外での人体解剖見学、教育懇談会への対応、臨床実習指導者会議の開催、Web 講演会など企画・実施した。

【評価】

- 理学療法学科会議における審議事項や報告内容は、各教員間で情報共有が図られ、学生ファーストのスタンスにて、各委員会活動や、学科運営に活かされている。
- 2024(令和 4)年度より授業時間が 1 コマ 105 分に拡大されるため、講義や演習など新しい授業配置に向けての準備が急務といえる。

2.4.2 看護学研究科

【現状】

研究科委員会は、大学院運営の重要事項を審議・決定する組織として計画的に開催されており、2022年度は16回、2023年度は17回、開催された。

研究科委員会のもとには、教務委員会、入学試験委員会、学生生活委員会、図書委員会、全学FD委員会、予算委員会、自己点検・自己評価委員会、広報/ホームページ委員会の8つの委員会が設置されている。各委員会が明確な役割と専門性を果たし、大学院運営において相互に協力・連携する体制を構築している。

【評価】

研究科委員会を中心に、専門性を有する8つの学内委員会が有機的に機能しており、大学院の教育研究活動および管理運営が円滑かつ組織的に行われている。年間16～17回に及ぶ委員会の定期的・機動的な開催は、大学院における諸課題への迅速な対応と適切な合意形成を担保している。

一方で、組織統治（ガバナンス）の構造において、今後の発展に向けた課題も存在する。2020

年度および2021年度においては、看護学研究科委員長を看護リハビリテーション学部長が兼任していたことにより、教学経営会議等の全学的な最高意思決定機関へ大学院側の意見を直接反映させることが可能であった。しかしながら、本研究科の規程・組織構造上、学部長との兼任がない場合には、研究科委員長が全学の意思決定機関に参画できない仕組みとなっており、大学院独自のガバナンス強化や迅速な意思決定の観点から脆弱性を内包している。

したがって、今後の安定的かつ自律的な大学院運営を見据え、研究科委員長が単独（学部長非兼任）となった場合であっても、全学の意思決定機関への参画や意見具申が制度的に保障されるよう、組織体制および各種規程の見直し・検討を進めることが必要である。

2.5 委員会組織・役割

2.5.1 全学委員会

委員会名	教務委員会（看護学科）
構成員	3名（2022年度） 3名（2023年度）
活動概要	全学教務委員会における審議・報告事項を学科に伝達し、教務関連の情報共有を図った。前後期オリエンテーション、時間割作成、非常勤講師の変更に伴う新規任用の対応、要覧の修正、大学講座の調整業務等は通常業務として実施した。2022年度は新カリ2年目であり、新旧混在する形で授業を展開したが、特にトラブルなども認めず委員活動が実施できた。2024年度より授業時間が1コマ90分から105分へ、授業回数も15回より13回へ変更されるため、変更内容に対応した時間割配置を立案した。
評価	年間計画に沿って業務は円滑に実施できたと考える。指定規則変更に対応する作業では、学科長、教務委員、科目担当教員を交え内容を十分に吟味したことで、大きな修正も要さず申請は受理された。
委員会名	教務委員会（理学療法学科）
構成員	3名（2022年度） 3名（2023年度）
活動概要	全学教務委員会における審議・報告事項を学科に伝達し、教務関連の情報共有を図った。前後期オリエンテーション、時間割作成、非常勤講師の変更に伴う新規任用の対応、要覧の修正、大学講座の調整業務等は通常業務として実施した。2022年度は新カリ2年目であり、新旧混在する形で授業を展開したが、特にトラブルなども認めず委員活動が実施できた。2024年度より授業時間が1コマ90分から105分へ、授業回数も15回より13回へ変更されるため、変更内容に対応した時間割配置を立案した。
評価	年間計画に沿って業務は円滑に実施できたと考える。指定規則変更に対応する作業では、学科長、教務委員、科目担当教員を交え内容を十分に吟味したことで、

	大きな修正も要さず申請は受理された。
委員会名	教務委員会（看護研究科）
構成員	3 名
活動概要	年間活動計画に基づき活動を行った。活動内容は、教育基盤用務（学年歴・時間割作成、非常勤講師任用及び対応等）、修士論文・博士論文関連用務（研究計画書審査会、中間報告、論文審査・最終試験、修士・博士論文発表会等の企画及び運営）、行事関連用務（新入生・在学生オリエンテーション、修了式の集い等）、予算編成・執行等を実施した。また教務課・学部事務課と連携しながら、研究科委員会に審議事項、報告事項を挙げ、研究科に係る教務関連事項が適正かつ円滑に遂行できるように努めた。
評価	教務課・事務課と連携しながら、年間活動計画表を参考に、委員会用務を滞りなく運営することができた。研究科教務委員会については、定期的な開催はしなかったが、Teams 上において委員間での情報共有を密に行うことによって支障はなかった。両年度ともに、修士論文審査、最終試験を経て、学位授与が適切に行われた。
委員会名	教職課程委員会（看護学科）
構成員	1 名
活動概要	全学教職課程委員として養護教諭 1 種に係る事項を中心に活動を行っている。2022 年度は、法改正に伴い、課程認定大学として「教職課程自己点検評価報告書」を作成し定期的に自己点検評価を行う。2023 年度は外部評価機構から評価を受ける。教職課程履修学生への指導については、教職支援課と連携し調整を行う。日本養護教諭養成大学協議会に本学評議員としての養護教諭養成に関する情報把握を行う。また、近隣の地域教育・行政機関との連携を推進する。
評価	計画どおり実施された。外部評価機関により、看護学科で行っている個別指導および卒後指導に対し高い評価を得た。
委員会名	入学試験委員会（看護学科）
構成員	10 名（2022 年度） 11 名(2023 年度)
活動概要	学科における学生受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定にむけての検討、調整を実施した。特に実受験者数に対応するため、総合型選抜入試の定員、評価の見直しを行った。また公正な入試判定の実施、広報活動（リーフレット・大学案内作成、オープンキャンパスでの模擬授業、相談会）、入学後の学修準備を整えるための入学前教育の実施を行ってきた。Covid-19 の 7 ～8 波の影響により入試相談会はオンライン利用となり、相談件数も減少しているため高大連携講座 2 校の強化が図られた。

評価	入学者は 2023 年度 107 名 (107%)、2024 年度 120 名 (120%) と定員を満たした。
委員会名	入学試験委員会（理学療法学科）
構成員	3 名（2022 年度） 3 名(2023 年度)
活動概要	受験者獲得に繋げるため教員による指定校訪問、オープンキャンパス（OC）、高校の模擬授業・進学ガイダンス参加、Premium guidance（PG：学科説明会）、Campus visit（CV：講義体験）等に対応した。
評価	指定校訪問は 2022・2023 年ともに 30 校の訪問を行った。2022 年の PG は 5 名の参加のうち 4 名が入学しました。2023 年は参加者を得られなかったが、同日開催の春期ミニ OC 後に 2 名の見学があり、うち 1 名が入学しました。2022 年 CV は延べ 14 名参加のうち 10 名入学につなげることができた。2023 年は 1 名（高 2）の参加でした。入学者の定員対比率は 2023 年度入試 95.0%（57 名）、2024 年度入試 78.3%（47 名）で定員を満たせなかった。
委員会名	入学試験委員会（看護研究科）
構成員	2 名（2022 年度） 3 名(2023 年度)
活動概要	入学試験に関する調整・業務、入試判定を担当し、広報活動ではパンフレット作成やホームページの管理を行った。また、オープンキャンパスでの説明会や職能団体が主催する学会内での大学院説明会なども実施した。
評価	博士後期課程では、2023 年度入試（2022 年度実施）は定員を満たしたが、2024 年度入試（2023 年度実施）では定員 3 名に対し入学者は 2 名と、定員を満たしていない状況であった。一方、博士前期課程においては、両年度ともに追加募集を行っても定員に達しなかった。今後は看護学研究科の入試に関する広報活動をさらに充実させる必要がある。
委員会名	学生生活委員会（看護学科）
構成員	8 名（2022 年度） 8 名(2023 年度)
活動概要	学生が安心して大学生活を送ることができるように、学生生活課及び学部事務課と連携し、アドバイザー制度を活用した学生生活学習環境への支援、健康保健センター及び臨地臨床実習委員会との連携による新型コロナウイルスを含む各種感染症への対策、そして学部・学科関連行事の企画・運営（マナー講座、卒業式での学科の集い、入学式での学科の集い、教育懇談会）等を行った。
評価	2022 年度前半は covid-19 の影響がやや残ったものの、2022 年度は対面での学生指導やアドバイザー制度の活用はほぼ元の状態に戻り、対面とオンラインを活用した学生との対話等の工夫を重ねた学生支援を行えた。学科に関連する行事においては、常に感染症対策の徹底を踏まえながらの支援を継続した。また謝恩会は

	2 年続けての開催無しとなり、学位授与式・学科の集いは形を変えての開催となったため、学生から実習施設や教員へのお礼状の作成のサポート等を行い、4 年生が少しでも充実感をもって大学生生活を終えられるように支援することができた。																
委員会名	学生生活委員会（理学療法学科）																
構成員	3 名（2022 年度） 3 名(2023 年度)																
活動概要	- 学生と教員間での連携を取り、学生生活学習環境に対して支援する - 保健センター及び実習委員会との連携による感染症対策を実施する - 学部・学科関連行事の企画・運営（マナー講座、卒業式での学科の集い、入学式での学科の集い、教育懇談会）や支援 - 学生主体の行事（大学祭、謝恩会、卒業アルバム）への支援																
評価	- 上記の学生生活に関する支援を滞りなく実施できた。新型コロナウイルスやインフルエンザワクチンの接種を求められる臨床実習施設はあったが、保健センターおよび学生生活課の連携で、問題なく対応できた。 2023 年度の大学祭では学生が学科イベントを主催し、130 名以上の参加者があった。また謝恩会を開催し、コロナ禍で十分とは言えなかった学生同士、教員との交流が図れた。 2023 年度卒業生 2 名は清友会優秀賞を受賞できた。 - 教育懇談会参加人数は以下の通りであった。アンケート結果も問題がなかった。 <table><tr><th colspan="4">参加保護者数</th></tr><tr><th></th><th>全体会（名）</th><th>学科の集い（名）</th><th>個別面談（件）</th></tr><tr><td>2022年度</td><td>21</td><td>18</td><td>8</td></tr><tr><td>2023年度</td><td>19</td><td>15</td><td>8</td></tr></table>	参加保護者数					全体会（名）	学科の集い（名）	個別面談（件）	2022年度	21	18	8	2023年度	19	15	8
参加保護者数																	
	全体会（名）	学科の集い（名）	個別面談（件）														
2022年度	21	18	8														
2023年度	19	15	8														
委員会名	学生生活委員会（看護学研究科）																
構成員	2 名（2022 年度） 2 名(2023 年度)																
活動概要	大学院生の安全な学生生活・学修環境を確保するために、学生生活課および事務課、健康保健センターと連携をとりながらオリエンテーションを始めとして、院生室での学修、研究の支援を行った。																
評価	健康診断をはじめとする学修環境への適応を図るためのオリエンテーションの実施、学修環境の充実を図るために、院生室に整備された印刷機の管理や修理の対応などの支援を学部事務課と共同しながら実施することができた。																
委員会名	キャリア委員会（看護学科）																
構成員	4 名（2022 年度） 6 名（2023 年度）																

活動概要	学生のキャリアデザイン支援、学生が主体的に就職活動を行えるための支援、学生の進路志向や内定状況の把握とそれに基づく効果的な就職活動の支援、実習施設との就職説明会の企画・運営、Homecoming Day 学科イベントの企画・開催、さらに看護職の成長を支援する講座の企画・開催などを実施した。
評価	全学年に対して、キャリアセンターやアドバイザーによる支援を行った。キャリアセンターやアドバイザー教員との連携により、10 月末時点での進路状況の把握率は上昇した。1 月には、就職説明会をオンラインで開催し、学生の参加率は 97～98%、参加施設数は 22～24 施設であった。10 月には、Homecoming Day 学科イベントをハイブリッド形式で開催し、特に在学生や卒業生の参加者を増やすことができた。2 月には、看護職者の成長を支援する講座をオンラインで開催し、アンケート結果でも多くの参加者が満足との回答を寄せた。
委員会名	キャリア委員会（理学療法学科）
構成員	2 名（2022 年度） 2 名（2023 年度）
活動概要	就職用学科パンフレットの作成、教育懇談会での就職支援説明、4 年生への就職ガイダンス・就職支援を実施した
評価	年間計画に基づく委員会活動は滞りなく実施できた。求人件数（求人票やキャリアナビへの登録）は 2022 年度 865 件、2023 年度 991 件で増加している。就職希望した学生（国家試験合格者）の就職率は、2022 年度家事手伝いなどの 2 名を除き 95.7%、2023 年度一般会社 1 名を含め 100%を達成した。就職先区分別では、例年と変わりなく民間病院（医療法人など）への就職が最も多く、国公立病院と公的病院を目指す割合も 10%を超えて増加してきている。個人病院（クリニックなど）や保健・福祉施設へは数名にとどまる状況が続いている。
委員会名	図書委員会（看護学科・理学療法学科・看護学研究）
構成員	6 名（2022 年度） 6 名（2023 年度）
活動概要	全学図書委員会と連携し、各学科図書委員会を運営し、図書費（大学院含む）の予算計画立案と執行、研究紀要第 17 号（2022）、第 18 号（2023）の編纂、図書館及びデータベースの利用促進、図書館及びメディアセンターの管理・運営支援を行った。
評価	年間計画に基づく委員会活動は滞りなく実施できた。学生数減少にともなって、図書予算も 2 年間削減されているが、各領域の専門性を踏まえた図書購入については計画的に維持できた。
委員会名	国際交流委員会（看護学科）
構成員	3 名（2022 年度）、2 名（2023 年度）
活動概要	2022 年度は、コロナ禍で中止が続いていた CCCU ナーシングスタディツアーを

	再開することができた。2023 年 2 月 25 日～3 月 11 日（15 日間：移動日含む）のツアーに学生 11 名、教員 1 名（引率）が参加した。応募者が多かったため、上位学年の学生看護グローバル入試の学生を優先とした選抜を行った。 2023 年度も CCCU ナーシングスタディツアーを企画し実施した。昨年度からの変更点は、引率を教員 1 名から添乗員 1 名に、日程は 2024 年 2 月 24 日～3 月 4 日（10 日間：移動日含む）と短縮化して実施した。最終的に学生 13 名が参加した。
評価	CCCU ナーシングスタディツアーの催行を中心とした活動を行い、無事に催行することができた。ツアーの準備・催行には、相手先機関、旅行業者、学生との調整等に、多大な時間と労力を要するため、年間をとおして計画的に進めていくことが必要である。
委員会名	国際交流委員会（理学療法学科）
構成員	1 名（2022 年度）、2 名（2023 年度）
活動概要	・全学国際交流委員会へ学科代表として参加、学科内報告 ・学科主催海外研修（年 1 回）を企画・募集・運営 ・国際的視野を持つ理学療法士による講演会（年 1 回）を企画・運営
評価	海外研修は、2022 年度に視察を実施し企画を準備したが、2023 年度の募集では、最小催行人数に至らず実施に至らなかった。社会情勢（コロナ禍後の海外渡航の低迷、円安）の影響を受けたことが考えられる。 講演会は、2022 年度は対面開催、2023 年度はオンデマンド配信で実施し、理学療法士の国際的活動の話を学生に聞いてもらうことにより、海外への興味や国際的な活躍について伝えることができた。
委員会名	ハラスメント等人権問題委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員	2 名（2022 年度） 2 名（2023 年度）
活動概要	教職員及び学生からの相談窓口として相談を受け、大学部会に連絡する役割を担っている。相談窓口は学生要覧に明記し、学生及び教職員に周知するとともに、学生へのオリエンテーション等で学生要覧の該当部分を示し、相談窓口の担当教員について説明している。教職員に対しては学部の会議等において報告している。
評価	相談窓口に相談しやすい環境が整備されつつあるが、今後も学生および教職員が苦情や被害について躊躇することなく安心して相談できるように、ハラスメント等の人権侵害についての理解を深め、ハラスメント等の人権侵害のない学部の環境づくりに取り組めるよう、啓発活動に努める必要がある。
委員会名	研究倫理委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員	1 名（2022 年度） 1 名（2023 年度）

活動概要	「甲南女子大学研究倫理規定」に従い、看護リハビリテーション学部から1名が委員会に参画した。また、外部委員として法律の専門家および倫理の専門家も参加し、研究倫理委員会は毎月（年12回）開催された。研究者が提出した研究計画について、研究倫理および科学的妥当性に基づいて適切に審査した。
評価	2019年度から研究倫理委員会が毎月開催となり、研究者の利便性に対応できるようになった。委員にかかる負担は相応のものがあるが、外部委員の協力を得て、細やかで迅速な倫理審査が遂行された。また、研究経験の浅い大学院生に対して、審査委員からの研究計画に関する研究倫理および科学的妥当性に基づいた適切な論議は大学院生への教育に資するものがあった。
委員会名	動物実験委員会
構成員	5名（2022年度） 5名（2023年度）
活動概要	ヒト以外の動物を対象とする研究・実験、これらの研究結果の公表に対する倫理上の審査を行った。
評価	法律に基づき適切に活動が行われている。
委員会名	全学FD委員会
構成員	8名（2022年度） 8名（2023年度）
活動概要	全学的なFD活動に関する企画と運営を担当した。2022年は授業評価アンケートの形態を大きく改変して実施した。また、2023年度は本学で新しく実施される「リーダーシップ教育」に関連した研修会を行った。
評価	授業評価アンケートの形態を大きく改変し、新しいアンケートのデータを蓄積していくことで、授業の質向上と学生への効果的なフィードバックが図られるようになっていくと考えられる。
委員会名	全学FD委員会学科FD部会（看護学科・看護学研究科）
構成員	4名（2022年度）、7名（2023年度）
活動概要	看護学科のDP実行にむけて、教育目標である看護実践能力の育成に必要とする教員の教育力および研究力を向上させることを目的に活動を行った。2022年度、2023年度ともに各2回のFD研修会を開催し、特に教員の教育力向上および学生の自主的な学修力向上に向けた教育方法について最新の動向も共有し、行った。
評価	教員がFD活動に主体的に参加できる環境調整を行い、関心のある研究テーマを設定したことにより、効果的な研修会の実施ができたと評価できる。FD活動の活性化を図るという目的も達成できた。
委員会名	全学FD委員会学科FD部会（理学療法学科）
構成員	2名（2022年度） 2名（2023年度）
活動概要	旧カリキュラムを改訂し、新カリキュラムになって4年が経過した。各教員が担

	当している科目について、教員全員にどのような講義や演習を実施しているか報告会を開催した。
評価	すべての学科教員がどのような科目をどのような講義内容・形態で実施しているか理解することができた。報告会後には、各自が講義内容の見直しを図ることができ、合理的かつ効果的な講義へと改良・深化する良い機会となった。その後、いくつかの講義や演習で連携が図られるようになった。
委員会名	IR 活動委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員	両学科各 1 名（2022 年度）、両学科各 1 名（2023 年度）
活動概要	＜理学療法学科＞ IR 活動委員会の主な活動である PROG 試験は、1 年生および 3 年生全員に実施した。2022 年度、2023 年度ともに 1 年生年には入学時（4 月）に対面で、3 年生には 11 月に web で実施した。PROG 試験の解説会は両学年とも対面で実施した。
評価	＜理学療法学科＞ PRIG 試験の結果は学生および 1 年生は基礎ゼミ、3 年生は卒業研究担当教員にフィードバックされた。その結果から、学生の基礎学力、学びの意識、進路意識などの把握および 3 年生には経年的な基礎学力・意識の変容を捉えることができた。学生にとって客観的に自己を振り返る資料となった。教員は新入生の教務および生活指導の参考にできた。3 年生の結果は臨床実習および就職活動に向けての個人の強み、弱点を知るきっかけとなりの個別指導の一助となった。
委員会名	全学共通教育委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員	1 名（2022 年度） 1 名（2023 年度）
活動概要	2022 年度は、「大学を知る」の運営方法の審議及びシラバスの確定作業を行った。また A I ・データ活用力育成プログラム、リーダーシッププログラム、大学を知るの現状と課題について検討を行った。2023 年度は、2024 年度から導入される 13 週 105 分授業体制に向けた課題について検討を行った。
評価	女子大の特性を活かした科目が新設されることで、共通教育科目の充実を図ることができた。
委員会名	衛生委員会
構成員	1 名（2022 年度） 1 名（2023 年度）
活動概要	衛生委員会の構成員に衛生管理者（国家資格）が置かれており、従来から保健師資格及び衛生管理者資格を持つ教員が担当している。労働安全衛生法第 18 条に基づき設置された委員会、教職員の健康障害の防止、教職員の健康の保持増進、労働災害の原因・再発防止策のうち衛生に関する事等について調査審議している。

	衛生委員会は原則月 1 回開催していたが、両年度はコロナ禍のためメール会議での開催であった。保健管理運営委員会は年 2 回開催（対面およびオンライン）され、からだの支援室、こころの支援室からの報告事項について検討した。
評価	法律に基づき適切に活動が行われている。
委員会名	子ども室運営委員会
構成員	1 名（2022 年度） 1 名（2023 年度）
活動概要	「甲南女子大学子ども室規程」及び「甲南女子大学子ども室運営委員会規程」に基づき、甲南子育てひろばの事業運営について協議した。
評価	看護学科の委員として、専門知識を生かしながら、今後も子ども室が学生の教育・研究・社会貢献という使命を果たせるよう参画する。

2.5.2 学部・大学院委員会

委員会名	予算委員会（看護学科・理学療法学科・看護学研究科）
構成員	理学療法学科は 2022(令和 4)年度 2 名(伊藤浩充、竹内さをり)、2023(令和 5)年度 3 名(鈴木順一、伊藤浩充、竹内さをり)
活動概要	看護リハビリテーション学部および看護学研究科の教育・運営計画および予算案編成に関する事業計画案を審議した。
評価	教育に対する経常的経費は、令和 4 年度、令和 5 年度ともに前年度の 9.75%以上の減額で申請したが、更なる減額措置を講じた予算額で承認された。予算削減されても充実した教育・研究の実現を図り、教育・研究環境整備のために引き続き努力を続ける。
委員会名	自己点検・評価委員会（看護学科・理学療法学科・看護学研究科）
構成員	5 名（2022 年度） 5 名(2023 度)
活動概要	2024 年度の自己点検・評価に向け、報告書発刊の準備を行った。
評価	評価項目や内容は社会背景とともに変容するものであるが、特にこの 2 年間は COVID-19 感染が収束に向かう中で、感染予防に配慮しながらも学生が通常の活動に戻れるように支援を行った成果を、量的に評価できることを各担当教員に協力を得ながらの評価できるように構成員が考えながら、準備を行ってきた。
委員会名	実習委員会（看護学科）
構成員	11 名（2022 年度）、10 名（2023 年度）
活動概要	全看護学実習科目を円滑に運営できるよう、調整・支援を行っており、全体の実習計画、実習オリエンテーション実施、看護学臨地実習要項作成、臨床教授等

	の称号付与者の手続き、実習に関する予算編成および実習に関する教育活動の情報共有等を行った。また、2023 年度からは実習室の管理を担っており、実習室のリネンクリーニングや設備点検等を行い、実習室における学習環境を整えるための活動を行った。
評価	Covid19 による実習環境への影響は引き続き生じたが、適時実習施設と調整し滞りなく実習運営を遂行することができた。実習施設によって学生の体調不良時の対応が異なるため、各領域の状況により学内実習などで別途対応した。2023 年度には Covid-19 が 5 類になったことを受け、各実習施設の感染予防対策に変更があったため、施設の規定を確認したうえで、必要な感染予防対策に関わる消耗品を調達した。また、多くの PCR 検査センターが閉鎖されたことから、実習施設が事前の PCR 検査を要望した場合に対応できる施設を再調査した。実習室管理においては、不具合のあるものは修理もしくは買い替えなどの依頼を行い、教育上必要な環境を整えることができた。
委員会名	実習委員会（理学療法学科）
構成員	9 名（2022 年度） 8 名（2023 年度）
活動概要	1 年次臨床実習Ⅰ、2 年次地域理学療法実習、3 年次臨床実習Ⅱ、4 年次総合臨床実習に関わる準備・調整を実施した。臨床実習指導者会議の開催・準備を行い、学生指導に関する事項の周知に努めた。学生数や学生居住地域の変動に対応できるよう、近隣実習施設の獲得に努めた。また、2020 年度生からの「理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則」の改正により、改正点への対応を実施した。
評価	新型コロナウイルス感染症により 2022 年度・2023 年度の実習形態の一部変更を余儀なくされた。2022 年度 4 年生の総合臨床実習は、実習受け入れ中止施設が数ヶ所あり、学内演習および他施設での実習となった。3 年生の臨床実習Ⅱでは、学内演習 10 名となったが、3 週以上の病院・施設実習を確保できた。1 年生の臨床実習Ⅰは、全員の实習先を確保できた。2 年生の地域理学療法実習は、実習地確保のため施設実習および学内演習とした。2023 年度は、全学年の実習先を確保できた。コロナ禍 3・4 年目における実習対応に奔走したが、できる限り実習地を確保し最善の対応はできたと評価している。
委員会名	人事委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員	看護学科人事：学部長・看護学科 3 名・理学療法学科 2 名 理学療法学科人事：学部長・看護学科 2 名・理学療法学科 3 名
活動概要	2022 年度は、看護学科 12 件、理学療法学科 4 件の新規採用人事および再任用人事を行った。 2023 年度は、看護学科 6 件、理学療法学科 1 件の新規採用人事および再任用人事を行った。

評価	大学で定められた手続きに則り、適正な人選が行われ、欠員の補充を行うことができた。
委員会名	IPE/IPW 委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員	7 名（2022 年度） 8 名（2023 年度）
活動概要	2022 年度、2023 年度ともに授業内（1 年次生対象）で本学の IPE/IPW についての説明を行った。 また、本学看護リハビリテーション学部、医療栄養学部、神戸薬科大学の 2 大学 4 学科での合同演習（4 年次生対象、対面形式）の企画・実施を行った。両年度とも、全員の教員が関わる形で、準備（1 日）および合同演習（1 日）の合計 2 日間を費やし、学生に多職種間連携を学ぶ機会を設けた。開催準備として、本学部が中心となり多職種間事前会議（オンライン 2 回）や合同演習学習要項・運営要項の改定を行った。2022 年度は評価と進め方についての理解を深める FD 研修会も行った。各領域内では運営方法の事前説明も行った。
評価	2022 年度、2023 年度ともに、大きな問題なく円滑な運営ができた。参加学生の事後アンケートにおいても、満足度は高く、多職種連携の重要性を理解できたとする意見が多くあり、授業の目標も達成出来たと考える。 今後の課題としては、学生の成果物の共有において煩雑さ生じたことから、実施の効率化の方法を検討する必要がある。
委員会名	国家試験委員会（看護学科）
構成員	12 名（2022 年度） 10 名（2023 年度）
活動概要	国家試験対策に関する各種事業（オリエンテーション、模擬試験、各種講座、補講等）の学習企画運営、および学生の主体的学習の支援（既卒生との交流会）と環境整備を行った。2022 年度・2023 年度ともに、国家試験支援事業者と協力して、委員会活動を行った。 具体的には毎年、4 年生看護師模試 5～6 回、保健師・助産師模試各 3 回、模試解説セミナー（看護師 5 回）、国試対策講座（保健師 4 回、助産師 3 回）、成績低迷者対策 10 回、国家試験ガイダンス、既卒者との交流 2 回を実施 低学年模試 1 回実施 国家試験合格に向けた雰囲気醸成のためのメッセージボード設置
評価	2022 年度は看護師国家試験において 4 名が不合格であった点は残念であるが、2023 年度は保健師国家試験・助産師国家試験・看護師国家試験の受験生全員の合格を得ることができた。また、助産師国家試験は合格率 100%を継続できている点では評価できると考えられる。
委員会名	国家試験委員会（理学療法学科）

構成員	5 名（2022 年度） 4 名（2023 年度）
活動概要	国家試験対策を授業の一環として実施し、計画的な学習支援を行っている。2022 年度および 2023 年度では、週単位で 2～3 分野の学習を行えるようスケジュールを策定した。週初めに教員による分野別授業を実施し、その後のグループ学習および個別学習を円滑に進めるための体制を整えた。1 週ごとに CBT（Computer Based Test）を組み入れ、計 13 回程度実施した。これにより、学生の理解度を定期的に確認した。後期後半には、模擬試験を計画し、10 回程度実施した。また、オフィスアワーを活用し、学生が教員に質問しやすい体制を整えた。 学生対応については、教員間での連携を図り、適切なサポートを提供する体制を構築した。
評価	2022 年度と 2023 年度における国家試験の合格率は、それぞれ 94.0%、93.9%であった。いずれも高い水準を維持しているものの、全国平均と同等の結果であった。この結果は、国家試験支援体制の一定の成果が表れたものと考えられる。一方で、全国水準を上回るための課題も浮き彫りとなった。特に、近年の入学時点での学力が全体的に低下傾向にあることが影響していると推察され、国家試験対策を見据えた早期対応の重要性が改めて認識された。
委員会名	コモンルーム委員会（理学療法学科）
構成員	2 名（2022 年度） 3 名（2023 年度）
活動概要	・ 自主学習やグループワーク課題の学習、学生間の情報交換、昼食など様々な目的で使えるようにコモンルームを設置している。 ・ コモンルームの使用状況は、4 学年の学生が多く使用する傾向にあり、全学生が同時に使用することは困難である。各学年が空き時間に活用し、相互に協力しあって利用している。 ・ コモンルームには PC を配置した場所と、休憩や空時間で活用できるスペースに分けて、有効利用できている。 ・ コモンルームの運営は、各学年から委員長、副委員長、美化委員、会計を配置し、学生が主体となって運営している。 ・ 学年間での上下の交流を図れる場として、コモンルーム委員会の学生を中心にアンケートの実施や部屋の飾りつけなどを行っている ・ 感染予防対策についてはドアを開放したり、密にならないよう注意喚起を促し、環境に配慮している。
評価	・ コモンルームの利用については、年度初めのオリエンテーションにて学生間でルールを再確認し、1 年間の運営がスムーズに行くよう学生委員を中心とした有効活用ができた。

	・コモンルーム委員は学期ごとに運営会議を開催し、運営状況の振り返りや発展的な活用に向けた検討ができた。担当教員は学生による円滑な運営を行うための意識づけや支援を行うことができた。 ・コモンルーム利用に関しては、時折、ルールへの遵守を怠ることが見受けられる。学生も多岐にわたり学生委員だけでは周知困難な場面もあるため、担当教員は適宜運営状況を確認する必要がある。 ・2023 年度には椅子やソファ、テーブルがカラフルなものに入れ替えられ、照明も LED に交換された。コモンルーム全体が明るくなり、昼食をとる学生数が増え、学年を越えての更なる交流が行えるきっかけとなった。
委員会名	広報/ホームページ委員会（看護学科）
構成員	3 名（2022 年度） 3 名（2023 年度）
活動概要	広報課と協働して大学パンフレットの撮影、編纂、校正作業を実施した。学部事務課協力のもと、学科の Instagram を通じて大学の教育活動、学生生活に関する情報発信を行い、学生募集力を高める第一歩として、高校生に理学療法学科に興味を持ってもらえるよう、情報発信に力を入れた。
評価	Instagram のフォロワーが増加し、徐々にフォロワー以外の視聴者への情報リーチ力は徐々に拡大しつつあるが、フォロワーの年齢層が受験年代層より少し上となっている。高校生に関心を持ってもらえる掲載内容の工夫が必要である。 甲南女子大学 理学療法学科(@konanwu.pt)・Instagram 写真と動画
委員会名	大学院設置準備委員会（理学療法学科）
構成員	2022(令和4)年度 4 名、2023(令和5)年度 4 名
活動概要	○合教員 6 名、合教員 6 名の確保に向けて、各教員の研究活動を促した。学外研究費獲得への活動も促した。研究・学術活動が進むようになってきたが、教育と学生募集活動に時間が割かれることが多く、業績はまだ不十分である。
評価	新型コロナウイルス感染症の影響で学外施設との共同研究の継続が滞っていたが、一部の教員では徐々に再始動している。また、新たな分野での臨床研究が進み始めた。学内教員組織による共同研究の企画と実施を促し、論文業績を増やしていく必要がある。
委員会名	東灘次世代医療人材育成コンソーシアム
構成員	理学療法学科は 2022(令和4)年度 2 名、2023(令和5)年度 2 名
活動概要	目的は、東灘区に拠点を置く、病院、大学、行政機関が、一体となって優秀な若手医療人材を育成し、地域医療を支援することと、チーム医療を実践し、地域住民に質の高い医療を提供するとともに生活習慣改善や疾病予防活動を支援することである。

	①甲南病院・六甲アイランド甲南病院での診療研修 高度急性期・一般急性期・緩和ケア・回復期等の診療研修（臨床研修医研修、薬剤師・助産師・看護師・理学療法士・管理栄養士等の実習生受入）を行う。 ②大学講義への講師派遣 薬学部・看護リハビリテーション学部・医療栄養学部講義への講師派遣をする。 ③健康増進プログラムへの講師・指導員派遣 市民公開講座、地域健康フォーラム共催等の地域住民向け、プログラム及び、大学一般学生向け健康プログラムへの講師・指導員派遣をする。 ④医療人材研修会、医療従事者等学術研修会等の主催
評価	①甲南病院・六甲アイランド甲南病院での診療研修は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、可能な限り行った。 ②大学講義への講師派遣は、対面での講義ができるようになった。 ③健康増進プログラムへの講師・指導員派遣は、実施できなかった。 ④医療人材研修会、医療従事者等学術研修会等の主催は、実施できなかった。

2.6 事務組織・役割

【現状】

- ・本学園の事務組織は「甲南女子学園事務組織規程」においてその機構、職制及び事務分掌が定められ、HP 上でも概要が公表されている（[組織・教職員数・学生数](#) | [基本情報](#) | [大学案内](#) | [甲南女子大学 \(konan-wu.ac.jp\)](#)）。
- ・学部事務課は当該規程に則り、本学部の教育理念に基づく学部運営に係る事務を取り扱っている。2022 年度・2023 年度構成員は看護リハビリテーション学部長・専任職員 4 名・派遣職員 2 名である。
- ・実習施設との連絡・調整、学部教授会や大学院研究科委員会の開催に関する事務、予算の計上・管理、学部教員の出張に関する業務、非常勤講師の出講依頼に関する業務、国家試験受験及び資格申請のサポート、各種文書の受理、調査回答、人事委員会や大学院教員資格審査委員会の事務担当、オープン・キャンパスや Campus Visit 等の入試広報に係る業務、各部署との連絡・調整など、教員及び学科内各種委員会等との緊密な連携のもと、学部運営を円滑に進めるための支援業務を行っている。
- ・2022 年度は大学機関別認証評価の受審に際し、学部の各種会議録等の根拠資料提出、質問事項への回答作成などを行い、大学評価基準に対する「適合」認定を得るのに貢献した。

【評価】

- ・コロナ禍から徐々に日常生活が戻ってくる中で、全学の重点施策となる学生募集対策や国家試験応援企画などに教職員・学生と協働で取り組み、一定の成果を上げることができた。

- ・今後とも各学科の志願者数増加、定員確保及び財務体質の強化を念頭に、学部・学科の教育の理念との両立を図りながら事務的支援を行っていく必要がある。

2.7 予算

2.7.1 看護学科

【現状】

- ・ 2022 年度に看護学科から申請した次年度予算は、学部経常費、一般事業費、中期計画事業費の 3 事業費であった。予算申請に関する大学の方針に応じて今年度査定額から 10% 減じた予算申請を行い、認められた。中期計画事業費では、第 5 次中期計画に対応して、シミュレータレンタル費用等を申請した。
- ・ 2023 年度に申請した次年度予算は、学部経常費、一般事業費、改革推進費の 3 事業費であった。予算申請に関する大学の方針に応じて今年度査定額から 5%減じた予算申請を行い、認められた。改革推進費では、第 6 次中期計画に対応して、シミュレーター 2 体の購入と ICT 教育充実のための e-ナーストレーナー契約費等を申請した。
- ・ 予算の執行は看護学領域および各委員会が責任をもって行った。

【評価】

- ・ 2022 年度、2023 年度ともに大学の方針に基づいて予算申請し、承認された。
- ・ 中期計画事業費および改革推進費は中期計画に対応した内容で申請することができた。
- ・ 充実した教育・研究の実現に向けた教育等に必要な予算を申請し、執行することができた。
- ・ 臨地実習謝礼金の未執行額が大きいことが課題である。各学年の学生数と入学予定者数をもとに予算申請をしているが、学生の留年・転部転科・休学・退学等によって学生数が減ることや、コロナ禍以降は本人や家族の体調不良時には回復するまで学内実習に変更せざるを得なかったために実習謝礼金の執行額が減ることによって未執行額が増えた。やむを得ない面もあるが、転部転科見込みの学生分の調整など、実習謝礼金の未執行額が少なくなるように予算申請の工夫が必要である。

2.7.2 理学療法学科

【現状】

- ・ 2022(令和 4)年度と 2023(令和 5)年度の予算執行に当たっては、毎年、前年度の 5%減で割り当てられた。
- ・ 入学者の減少に伴う理学療法学科の予算を大幅に見直したうえでの予算執行となった。教育効果を高めるうえで不可欠な実験実習費の減額は難しいため、本来であれば経年劣

化により買替が必要な機器において購入を控えた。

- 2022(令和4)年度では、経常費は、2022(令和4)年度配分額より91万円の減額となった。実験実習費は、2021(令和3)年度より増額となったが、機器備品は経年劣化に伴う最低限の入れ替えとした。また、臨地・臨床実習費では新カリキュラム変更に伴い、約16万円の増額となった。加えて、国家試験対策のためのCBT拡充策等の費用が約40万円増額となった。
- 2023(令和5)年度では、経常費においては予算配分予定額の10.1%が減額できた。一般事業費における臨地・臨床実習費の運営方法を見直すことで、経費を軽減・削除できる経費を見直し、加えて国家試験対策のシステムを再検討することで15.6%減じることができた。
- 学科をアピールする目的で実施した海外研修に関わる経費も、一部は中止を含めた見直しで対応した。
- 中期計画ではコストを踏まえたうえで、学科定員充足に向けた事業を実施した。
- これまで一貫してウィメンズヘルス分野、スポーツ分野への取り組みを中心に据えることで、理学療法の特徴を明示し、他大学との差別化を考えてきた。
- 今後はVR教材による他大学との差別化などにも注力することが重要と考えている。

【評価】

- 2023(令和5)年度は予算見直し後に申請した予算額は承認された。
- 2023(令和5)年度の予算は経常費、一般事業費共に内容を精査し、現状理学療法学科が置かれている状況を踏まえたうえで、予算案を立て予算執行した。
- 中期計画では、学科設備の老朽化に伴う映像等の環境設備としてデジタル化を行い、さらに募集力強化に伴う事業の実施や実践的な教育展開としての設備の拡充を引き続き行っていきたい。
- 教育研究設備費では、指定規則に定められた機器のうち更新年を過ぎたソフトの購入や保証期間を超えた機器の買い替えが必要である。

2.7.3 看護学研究科

【現状】

看護学研究科における予算申請および執行は、本学の「第四次中期計画」に掲げた重点事業（博士後期課程の充実と発展に向けた事業「新たなエビデンスを構築する実践的看護研究への挑戦」）に厳格に紐づく形で計画的に行われている。

2022 年度および 2023 年度においても、本研究科の教育研究目的を具現化し、実践的看護研究を強力に推進するための事業予算として適正に申請がなされた。

【評価】

本研究科が申請した事業予算は、大学当局より要求通りの査定を受け、満額承認された。これにより、中期計画の達成に向けた財政的基盤が適切に確保された。

財務マネジメントの観点からは、コロナ禍（2020～2021 年度）において活動や渡航・調査等の制限により、当初予定していた事業の実施や予算執行が一時は危ぶまれる事態となった。しかし、全学的な理解のもとで当該予算を適切に繰り越し・継続する措置が執られた。この財政的な柔軟性（レジリエンス）が土台となった。

この措置により、2022 年度および 2023 年度（当期）において、予算を不執行（未達成）に終わらせることなく、執行計画の再調整を行いながら適正かつ効果的な活用を図ることができた。前章（第 1 章）で述べた通り、当期はコロナ禍による学部教育への注力等から、大学院独自の新規事業の展開こそ限定的であったものの、繰り越された予算を原資として、博士後期課程における高度な研究方法論教育（シミュレーション教育の推進や必修科目の充実）の質的基盤を、何ら停滞させることなく強固に維持・完遂できた。

不測の事態に対しても、予算の継続措置を含めた柔軟な財政運用を行うことで、当初の目的である「博士後期課程の充実と発展」に資する研究指導環境を守り抜いた点は、本研究科の着実な予算管理と、逆境における組織的な対応力を証明するものとして評価できる。

第3章 学生の受け入れ

3.1 学生の受け入れ方針

3.1.1 学部

【現状】

学部における学生の受け入れは、本学の伝統である「全人教育の精神に基づく生命の尊厳」を基調とし、科学的・専門的知識や技術を身につけ、地域社会および国際社会に貢献できる人材の育成を目指す学部の教育理念に基づいている。この理念を具現化するため、具体的な入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は各学科において策定・公表されている。

入学者選抜においては、これらの理念や方針に基づき、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜など、受験生の多様な資質や能力を多角的に評価できる多様な入試制度を設けている。試験科目・方法の適切性は、入試部、入学試験委員会、学部教授会、学科会議等において随時検証を重ね、入学者選抜の公正確保に努めている。また、大学設置基準を上回る手厚い教員数を配置し、受け入れた学生が専門的知識・技術を十分に伸ばせる教育環境の充実を図っている。実際の可否判定においては、各学科と入試部による事前協議、入学試験判定検討会議での慎重な審議、教授会での最終決定という厳格なプロセスを経ることで、適正な入学者数の確保（定員管理）を組織的に実現している。

【評価】

「全人教育」や「生命の尊厳」を基調とする学部の教育理念、およびそれらを受けた各学科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー：AP）に基づき、多様な選抜方法を通じて、保健医療福祉の発展に寄与できる意欲ある学生の受け入れが極めて適切に行われている。特に入試の実施にあたっては、18歳人口の急激な減少やコロナ禍に伴う受験生の動向変化（地元志向や志望理由の多様化）という極めて厳しい外部環境の中にありながら、入試課、入学試験委員会、学部教授会、各学科会議にいたるまで、学内の関連組織が緊密に連携（教職協働）し、選抜方法の妥当性や公正確保について継続的な検証を行っている。Webを活用した個別相談やオンライン広報の強化など、時代に即した柔軟な入試広報を展開したことは、学部の高い教育理念に沿った公平・公正な学生受け入れを担保する体制として高く評価できる。

また、単に入学者を確保するだけでなく、大学設置基準を上回る教員数を適正に配置し、入学後の高い科学的・専門的知識・技術の修得を保証する環境をあらかじめ整備した上で定員管理を行っている点は、組織統治（ガバナンス）および修学支援の観点からも非常に適切である。

特に当期においては、辞退率の予測が困難な社会情勢下で、入試課と両学科間の丁寧な事前協議や判定検討会議を通じて、過度な定員超過や定員割れを防ぐ「緻密な定員管理」を組織的かつ計画的に遂行した。これにより、適正な入学者数を維持し、質の高い看護職者および理学療法士を育成するための安定的な経営・教学基盤を死守できている。

一方で、入試制度の多様化（総合型選抜や推薦型選抜の比率向上）に伴い、入学者が入学前に修得している基礎学力の多様化への対応が今後の課題である。今後は、APに沿って受け入れた学生の「入学後の学修成果（リテンション・GPA・国家試験合格率など）」を、第2章で述べたIR活動委員会や広報/ホームページ委員会とも連携して追跡・分析（高大接続の検証）していく必要がある。これらのデータを基に、入学前教育のさらなる充実や初年次教育の最適化を図り、受け入れた多様な学生全員の能力を確実に伸ばす内部質保証のサイクル（PDCA）をより強固なものとするのが求められる。

3.1.1.1 看護学科

【現状】

看護学科のアドミッション・ポリシーを以下のように定めており、その方針に従い一般選抜に加え、総合型選抜、学校推薦型選抜、併設の甲南女子高校を対象とした内部進学型選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜（社会人）を実施している。

Web サイト <https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/>

【評価】

アドミッション・ポリシーは、学部理念・目的に基づき、看護専門職者として求められる人間性を定めている。一般・推薦選抜入試は、基礎学力中心に実施しているが、総合型選抜入試では書類審査、小論文、面接試験を実施し、定員ならびに評価方法については毎年検討し、適切な選抜方法がなされている。

3.1.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科のアドミッション・ポリシーを以下のように定めており、その方針に従い総合型選抜、学校推薦型選抜、指定校推薦型選抜、特別選抜（社会人）、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜を実施している。

Web サイト (<https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/#pt>)

【評価】

アドミッション・ポリシーは、学部理念・目的に基づき、理学療法学士として求められる人間性を定めている。一般・推薦選抜入試は、基礎学力中心に実施しているが、指定校推薦入試では面接試験および書類審査を行っている。2022年度入試に指定校推薦型選抜（専願）M（医療系支援スカラシップ：以下、指定校M）が公立高校に追加され、指定校M成績基準に基づき同様に指定校推薦入試を行った。総合型選抜入試では書類審査、小論文、面接試験を実施している。

3.1.2 看護学研究科

【現状】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、学生募集要項への記載に加え、大学公式ウェブサイト上でも広く公表している。また、オンラインを活用して主な実習施設の臨床看護師を対象とした看護教育に関する講座を開講するなど、大学院における学修への関心を高め、動機付けを行うための積極的な啓発活動に努めた。

入学者受入方針に基づく選抜制度として、博士前期課程においては「一般選抜」および「社会人特別選抜」を、博士後期課程においては「一般選抜」をそれぞれ実施している。いずれの選抜においても、出願前に研究指導を希望する教員との「事前相談」を必須とすることで、受験生の持つ研究テーマと本研究科の教育研究領域との整合性をあらかじめ確認し、アドミッション・ポリシーに合致した学生を確実に受け入れる体制を構築している。

【評価】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、適正かつ公正な入学者選抜が実施されている。特に、出願前の事前相談を制度化している点は、入学後の研究指導の円滑化やミスマッチの防止に大きく寄与しており、本研究科の教育理念に沿った意欲ある学生を適切に受け入れる仕組みとして高く評価できる。また、臨床看護師向けのオンライン講座開講など、地域の看護職に対するリカレント（学び直し）への動機付けを意識した広報活動を展開している点も、大学院の社会的役割を果たす取り組みとして適切である。

今後の課題としては、有職者の学修環境の変化（勤務形態の多様化やキャリアアップへの志向など）や社会ニーズを敏感に捉え、受験者数を安定的に確保していくことが求められる。今後は博士前期・後期課程ともに、教育課程（カリキュラム）の充実と高度化を図ると同時に、本看護学研究科が有する強みや独自性をさらに可視化（オープン化）し、近隣他大学院との明確な差別化を図るための戦略的なブランディングと情報発信に取り組む必要がある。

3.2 学生の受け入れ方針の周知

3.2.1 学部

【現状】

学部における入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー：AP）、教育に関する特徴、および入学者選抜の方針については、高校生や保護者、高等学校の進路指導担当者等に対して広く周知を図るため、多様な媒体を用いて積極的な公表・広報活動を展開している。具体的には、学生募集要項や入試ガイド、Campus Guide（大学案内）等の各種冊子体に明記して広く配布しているほか、大学公式Webサイト上にも常時掲載し、情報のアクセシビリティ（閲覧のしやすさ）向上に努めている。また、オープンキャンパスや個別見学者に対しては、教員が直接対面で分かりやすく説明を行うとともに、高校内ガイダンス等でも積極的なアピールを行っている。特に当期

(2022 年度・2023 年度) においては、コロナ禍における対面制限の緩和措置を見極めながら、通常の講義見学に加え、前期までの代替企画（プレミアムガイダンス）のノウハウを活かした新企画（Campus visit 等）を定着させ、高校生が大学での学びをリアルに体感できる機会を創出した。また、新規指定校の開拓や公立高校へのアプローチを強化すべく、コロナ禍の状況を慎重に判断しながら、教員による高等学校への直接訪問を戦略的に実施した。

- ① 2022 年度・2023 年度 学生募集要項
- ② 入試ガイド 2022・2023
- ③ Campus Guide（大学案内）2022・2023
- ④ 大学公式 Web サイト（アドミッション・ポリシー掲載）
- ⑤ オープンキャンパス
- ⑥ 個別の学科見学者への対応
- ⑦ 高校生向け講義見学・代替体験イベント（プレミアムガイダンス等）の実施
- ⑧ 高校生向け大学見学企画（Campus visit 等）の開催
- ⑨ 指定校・重点対象校への教員訪問
- ⑩ 外部業者主催の高校内進路説明会・学外ガイダンスへの参画

【評価】

本学部における入学者受け入れ方針および教育の特色に関する広報活動は、各種紙媒体、Web サイト、SNS、および対面イベントを有機的に連動させながら、極めて活発かつ効果的に展開されていると評価できる。

冊子体「Campus Guide」や大学ホームページでは、両学科の学びのポイントや 4 年間のカリキュラム、国家試験合格率、就職・実習実績だけでなく、動画や在学生・卒業生のリアルなインタビューを豊富に掲載し、高校生が将来の医療専門職としてのキャリアを具体的にイメージできるよう工夫されている。さらに、Facebook や Instagram 等の SNS を活用し、授業風景や教員・学生の日常をタイムリーに発信するなど、志願者の視点に立った親しみやすい情報発信が定着している。

対面広報の核となるオープンキャンパスでは、学科独自の体験コーナーや個別相談において、毎回多数の教員および学生スタッフを配置し、手厚く丁寧な対応を徹底している。これが参加者の高い満足度と受験への強い意思決定（志望度の向上）に直結している点は特筆に値する。また、コロナ禍の制限下から生まれた「プレミアムガイダンス」や、講義見学と教員ミニレクチャーを組み合わせた「Campus visit」などの機動的な新企画は、逆境を乗り越えて高校生との接点を維持・拡大した優れた実践例として高く評価できる。

さらに、全学の人事計画とも連動する形で、各基礎ゼミ単位等で教員が役割を分担し、指定校・公立高校等への「直接訪問」を継続している点、および両年度を通じて近隣府県の高校への学内進路説明会へ出向いた実績は、入試課と学部（両学科）が一体となった「強固な教職協働による攻めの高大連携」が具現化している。

今後は、さらなる 18 歳人口の減少や志願動向の激化を見据え、これまでの対面・オンライン双方の広報知見をさらに洗練させ、高校生のニーズや価値観の変化を敏感に捉えた柔軟な広報戦略を継続していく必要がある。本学部が持つ「手厚い教育環境」と「高い国試合格・就職実績」という絶対的な強みを確固たるブランドとして学外へ可視化し、地域における医療系学部のトップランナーとして、より戦略的かつ主体的に志願者確保を推進していくことが期待される。

3.2.1.1 看護学科

【現状】

1) 看護学科が求める学生像はアドミッションポリシーとして公式ホームページに掲載され、各年度に発行される大学の公式なパンフレットである大学案内にも掲載して各種入試説明会や模擬授業などの受験生対象のイベント、オープンキャンパス、資料請求により高校生とその保護者に配付されている。

2) 看護学科の教育目的は、ディプロマポリシーと連動したカリキュラムの構成や具体的な科目の紹介、そして卒業時に取得可能な資格の種類や組み合わせと共に、大学案内に詳細に掲載している。大学案内は公式ホームページの看護学科のページからも閲覧でき、受験生に限らず広く一般市民も閲覧可能である。入学後の教育の実際については具体的な科目名とその内容の説明を写真と共に大学案内に掲載し、さらにオリジナルパンフレットを作成して在校生や卒業生のメッセージにて詳報している。オリジナルパンフレットは本学看護学科に関心のある高校生すべてに行渡る部数を作成し、大学案内と同梱配付しているほか、公式ホームページへの掲載も行っている。2021 年度より開設した学科の Instagram では、入学後から日々の在学生の学びの様子や就職、国家試験対策、などリアルな大学生活を配信し、高校生や一般の方の注目を高める取り組みを継続している。

3) 入学者選抜方法は、冊子体の入試ガイドに詳細に記載して大学案内と共に配布されているほか、全て公式ホームページにも掲載されており、一般にも広く周知されている。

【評価】

看護学科の特徴である看護師、保健師、助産師、養護教諭一種免許状が取得可能であること、国家試験の合格率が高いこと、設備が充実していることは入学直後の新入生よりよく聞かれ、入学動機につながっていることから、広く周知されて浸透しているといえる。しかし、少子化や社会経済状況の厳しさから入学志願者の確保が難しい状況は今後も続くことが考えられるため、本学科が社会の中で選ばれ安定した質の良い入学生確保を目指した工夫を重ねる必要がある。具体的には、看護職者の養成という社会的責任に対する信頼をより強固にできるよう、学生生活や学びの実際、教員の教育研究の取り組みや地域社会との交流などの社会貢献を、パンフレットや SNS の効果的な活用にて継続的に広報することが課題である。また、入試広報課と連携して入学生の広報媒体との接点や入学動機等を把握し、広報活動の改善に努める必要がある。

3.2.1.2 理学療法学科

【現状】

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育に関する特徴、入学者選抜方針については、学生募集要項や入試ガイド、Campus Guide（大学案内）に掲載したほか、Web サイト上にも掲載し公表に努めた。オープンキャンパス来場者およびキャンパスビジットなど学科見学者には、教員が分かりやすく説明するとともに、高校内ガイダンス等でも大学パンフレットの配布を行い学科の広報に努めた。高校生が通常の講義時間に参加できるキャンパスビジット、プレミアムガイダンスを継続して開催し、講義見学や学科学生との交流機会を増やし本学の特色を明示する企画を実施した。教員による指定校の高校訪問は、継続して入試課と調整の上 5 月中を目途に行い指定校との関係強化に努めた。

- ① 2023 年・2024 年度学生募集要項
- ② 入試ガイド 2023・2024
- ③ Campus Guide（大学案内）2023・2024
- ④ Web サイト（<https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/#pt>）
- ⑤ オープンキャンパス（OC）の開催（2022 年度 8 回・2023 年度 7 回）
- ⑥ 個別の学科見学者へ対応（2022 年度個人 2 名・高校別 3 校 78 名、2023 年度高校別 1 校 23 名）
- ⑦ プレミアムガイダンス（PG）の開催（2022 年度 5 名、2023 年度 0 名）
- ⑧ キャンパスビジット（CV）の開催（2022 年度 11 名、2023 年度 1 名）
- ⑨ 指定校への教員訪問（2022 年 32 校、2023 年 30 校）
- ⑩ 業者主催高校内進路説明等ガイダンスへの参加（2022 年 38 校、2023 年 27 校）

【評価】

Campus Guide（大学案内）では、学びのポイントや特色、4 年間のカリキュラムや授業風景、専任教員から学びの環境の紹介、在校生や卒業生のメッセージなど、高校生が興味を持てる内容で理学療法学科を紹介している。

大学ホームページでは、理学療法学科概要として国家試験合格率、就職先一覧、実習施設一覧、在学生・内定者・卒業生のインタビューなどを見やすく掲載している。講義や学科行事の様子については、You tube 動画で紹介を行っている。また、学科での行事や授業、教員紹介や学生生活に関する身近なイベントについては、Instagram の SNS を通じて最新情報の発信に努めている。

オープンキャンパス（OC）では、来場個別相談、体験コーナー等で教員が高校生や保護者に分かりやすく説明することで、本学の魅力が伝えられるよう毎回 6～7 名の教員と 7 名前後の学生スタッフを配置して対応した。個別の学科見学者には、見学者の都合に合わせて入試委員で対応し、大学での学びについて理解いただけるよう、高校生や保護者の疑問点に対し丁寧に説明した。

高校単位で大学を見学するツアーにも入試課と調整して対応した。

学科の特徴を前面に出しアピールする機会として、プレミアムガイダンス (PG) を実施した。2022 年度の 5 名の来場者は、キャンパスビジット (CV) も含めて複数回イベントに参加し、うち 4 名の入学があった。2023 年度は、本年度から入試課が行うミニオープンキャンパスの春季イベントと同日開催で行ったが来場者はなかった。イベント終了後に 2 名の見学希望があり、うち 1 名が入学しました。2022 年度の CV は PG で重複している入学者を除いて前期・後期 CV 合わせて 8 名の入学があった。2023 年度は前期の申し込みがなく、後期も高校 2 年生 1 名の参加だったため入学はなかった。高校生講義見学の CV を始めて、2023 年度で 10 年目になる。のべ 106 名の参加者があり、高校 3 年生 63 名のうち 48 名の入学を得ることができ、それなりに入学生確保に貢献できたと考えている。

指定校への教員訪問は、2022 年度は 32 校、2023 年度は 30 校に各教員が 2 校を担当して訪問し、特に総合型選抜入試と公立高校には指定校 M の追加を率先してアピールを行った。また、本学科入学の在校生の様子や学業への取り組みなどを報告して好評を得ている。業者主催高校内進路ガイダンスは、入試課から依頼を受け兵庫・大阪の高校に「リハビリテーション」、「理学療法士」等のテーマで進路説明や模擬授業のため出講した。

このように、高校生の減少などの社会的情勢を視野に、理学療法分野への進学を志望する高校生だけでなく保護者や高校の進路指導教員にも本学科を受験対象として認知してもらえることが肝要である。そのため、高校生の視点にも着目して、さらに大学・学科の魅力を伝える適切な対策を策定し、大学内・外ともに学科アピールする機会を貴重に柔軟かつ強気に取り組むことが必要である。

3.2.2 看護学研究科

【現状】

本研究科の人材育成目的や 3 つのポリシー (アドミッション、カリキュラム、ディプロマ)、教育課程の特色、教員組織および指導内容については、各種媒体を用いて社会へ広く公表し、周知に努めている。具体的には、以下の媒体や機会を有効に活用し、情報の透明性とアクセシビリティの確保を図った。①「看護学研究科パンフレット」(毎年 7 月頃改訂) ②「看護学研究科ウェブサイト」(コース概要・指導教員一覧等の常時公表) ③「大学院看護学研究科学生募集要項」(紙媒体およびデジタル版の双方で展開) ④「大学院入試概要ウェブサイト」 ⑤「大学院説明会・オープンキャンパス」(2022 年度 4 回・2023 年度 3 回)

特にパンフレットについては、毎年 7 月頃に本学看護学科の臨地実習施設 (約 30 施設) や近隣の看護師養成学校 (大学を含む) へ戦略的に送付している。さらに、キャリアセンターへ来訪する病院・施設関係者への直接配付や、本学が関連する各種研修会、学外での説明会、関連

学術集会（学会）の場でも積極的に配付を行うなど、進学対象者やステークホルダー（利害関係者）に対する直接的かつ多角的な広報活動を展開した。

【評価】

3つのポリシーをはじめとする本研究科の教育研究活動の情報について、紙媒体とデジタル媒体を効果的に組み合わせ、対象者の特性に応じた適切な周知活動が組織的に行われている。特に、単に情報をウェブサイト等に掲載（受動的公表）するだけでなく、臨地実習施設や近隣の養成校への郵送、さらには学術集会や研修会といった現職看護師（潜在的な志願者）が集まる場での直接手渡し（能動的広報）を徹底している点は、大学院としての地域における認知度向上とポリシー理解の浸透を促す優れた取り組みとして高く評価できる。

今後は、これまでの「教育課程や指導内容」といったインプット（教育環境）の情報発信に加え、本研究科がもたらした「教育の具体的な成果」や「修了生（卒業生）による臨床・社会での多大な貢献」といったアウトカム（成果・実績）も含めた広報活動を進めることが求められる。第1章で述べた「博士後期課程の開設と完成」を経て、すでに高度な看護実践者や研究者が社会へと巣立っている実績を踏まえ、修了生の活躍事例や研究成果の社会還元プロセスなども含めて広く発信していくことで、本研究科の教育の質やブランド力をより高め、さらなる志願者の獲得に向けた発展的な周知活動を展開していく必要がある。

3.3 学生の募集・選抜方法

3.3.1 学部

【現状】

学部の定めるアドミッション・ポリシーに基づき、学生の募集、入学試験の実施（試験問題作成を含む）、成績管理およびそれぞれの評価については、「甲南女子大学入学試験委員会規程」、「甲南女子大学入学試験問題作成委員会規程」、「入学試験実施委員会内規」を制定し、各委員会において責任の所在を明確にして組織的に実施している。

試験科目・試験方法の適切性は入試部、入学試験委員会、合同教授会、看護リハビリテーション学部教授会および両学科の学科会議で随時検証し、入学者選抜の公正確保に努めている。採点作業は入試部と外部業者が密に連携して行い、その後の成績を含む個人情報入試部が厳格に管理している。

試験問題・解答の公開に関しては、過去に出題された問題・解答集を近隣の高等学校へ郵送および、各種入学試験相談会、オープンキャンパス等の来場者に配付している。採点基準や受験者の得点の公開は、学生募集要項に明示しており、受験者本人が直接申請し本人と確認できれば合格最低点と本人の得点を紙面にて開示している。

入学定員は適切に設定している。また、教員数においては、大学設置基準を上回る人員を配置し、教育環境の充実を図っている。入学者数は各入学試験の合否判定時に両学科と入試部にお

いて事前に協議した後、入学試験判定検討会議での十分な審議を経て教授会で決定しており、適正な入学者数の確保（定員管理）を組織的に実現している。

【評価】

学生の募集および入学者選抜の実施、情報の公開、定員管理にいたるまで、各種規程や内規に基づいた厳格かつ組織的な運用が徹底されており、極めて適切に機能している。

具体的には、入試部、入学試験委員会、学部教授会、学科会議にいたる各組織が明確な役割分担のもとで試験科目や方法の適切性を随時検証しており、多角的なチェック体制によって入学者選抜の公正性と妥当性が高く担保されている。特に入試結果の検証においては、第2章で述べた IR 活動とも連動し、各入試区分の志願・歩留まり動向を次年度の募集計画や選抜方法の最適化へと繋げる「不断の改善サイクル（PDCA）」が定着している点は評価できる。

また、過去問題の積極的な配布や得点・採点基準の開示制度など、受験生に対する情報の公開・開示がルールに則って厳格に行われている点は、入試の透明性と社会的信頼性を確保する取り組みとして高く評価できる。さらに、外部業者と連携した採点プロセスの構築や、入試部による個人情報の厳格な管理など、コンプライアンス（法令遵守）およびセキュリティの観点からも万全な体制が敷かれている。

定員管理および教育環境の整備に関しても、大学設置基準を上回る教員数を配置し、教育の質を維持・向上させる基盤が整えられている。合意形成においては、入試部と両学科による事前の協議、入学試験判定検討会議での十分な審議、および学部教授会での最終決定という慎重なプロセスを経ることで、入学定員の適正な管理（定員充足率の安定）が組織的かつ計画的に達成されており、総じて教学ガバナンスが有効に機能していると認められる。

3.3.1.1 看護学科

【現状】

入学者選抜試験では、多様な入学者選抜方法により、看護学科の特性や特徴を生かした選抜方法を念頭に置き、入学志願者の適正および能力が的確に評価できるように検討を行っている。特に総合型選抜においては、学科の特色を打ち出し、看護専門職者としての適性と学修意欲を多面的に評価できるように毎年見直し、検討を行っている。2023 年度より実志願者数の増加をねらいとし、大学共通テスト利用選抜Ⅱ日程については面接試験が追加された。学科事前面談は Covid-19 感染症拡大の影響に応じて、online と対面の開催形態とし、受験志願者の希望に柔軟に応じて実施した。総合型選抜における受験者数は年々増加している。学生募集力強化にむけては、看護学科の教育方針や学びの内容を広く理解してもらうために、オープンキャンパスでの説明会や高校での模擬授業、学科見学会等の活動を行っており、2022 年度は入試相談会及び模擬授業を online で行ったが 2023 年度は対面にて実施した。2022 年度の受験者数は 1437 名（2021 年度 1338 名）と前年度より約 7%の増加がみられたが、2023 年度は 1169 名と 19%減少した。入学者

は定員を充足している。

合否判定案については、学科と入試部において事前に協議した後、入学試験判定検討会議での十分な審議を経て合同教授会での承認を得て決定しており、適正かつ公正な方法で、責任ある体制のもとで行われている。

【評価】

入学者数は定員を満たしている現状にあるが、2023 年度に受験者数が減少しており、今後 18 歳人口の減少や受験者を取り巻く学修環境の変化に伴い、受験者数の確保が厳しい状況になることが予測できる。そのため学生募集強化にむけた取り組みがより喫緊の課題となる。COVID-19 感染症の影響で募集活動が大幅に変更されたが、オンラインと対面の柔軟な活用により、より効果的な実施方法の工夫や広報の拡大、高校訪問や高大連携事業の充実により学科の教育方針のみならず看護専門職への理解を深めることで募集の強化に努めていく。総合型選抜においては大学と入学者との望ましいマッチングを図るという視点で、効果的な選抜法となっていると評価できる。また入学後の学修の円滑なスタートを支援するために実施している入学前教育についても受講者からの評価は高いが、総合型選抜を含めた各選抜方法について、入学後の学力の状況、休学、退学率との関連性等を検証し、選抜方法の見直しを行っていく必要がある。

2022 年度・2023 年度看護学科入試結果

試験種類 数	2022 年度入試(2021 年 11 月～2022 年 3 月実施)					2023 年度入試(2022 年 11 月～2023 年 3 月実施)				
	定員	受験者数	合格者数	競争率	入学者	定員	受験者数	合格者数	競争率	入学者
指定校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合型選抜	2	34	13	2.6	13	5	37	16	2.3	16
学校推薦型Ⅰ専願	21	69	27	2.6	24	21	61	25	2.4	20
学校推薦型Ⅱ専願		68	25	2.7	5		61	25	2.4	5
学校推薦型Ⅰ＋Ⅱ 得点合計専願		58	14	4.1	0		52	12	4.3	1
学校推薦型Ⅲ専願		40	10	4.0	10		34	13	2.6	13
ファミリー 推薦	2	3	1	3.0	1	2	3	2	1.5	1
推薦Ⅰ専願	5	10	5	2.0	4	5	11	5	2.2	5

推薦 G 併願	3	16	5	3.2	0	3	17	5	3.4	1	
内部進学(専願)		1	1	1.0	1		0	0	-	1	
内部進学(願)		1	1	1.0	1		0	0	-	0	
社会人	若干名	0	0	0	-	若干名	0	0	0	-	
学校推薦型Ⅰ 併願	18	144	53	2.7	26	18	123	41	3.0	20	
学校推薦型Ⅱ 併願		132	50	2.6			93	28	3.3		
学校推薦型Ⅰ＋Ⅰ 得点合計併願		97	24	4.0			64	23	2.8	1	
学校推薦型Ⅲ 併願		59	12	4.9			31	11	2.8	7	
推薦合計	51	731	240	3.0	85	54	550	190	2.8	91	
一般Ⅰ 2	30	149	41	3.6	8	30	136	45	3.0	21	
一般Ⅰ 3		87	26	3.3	7		86	25	3.4		
一般Ⅱ 2		156	41	3.8			131	38	3.4		
一般Ⅱ 3		91	24	3.8	82		21	3.9			
一般Ⅲ	2	28	5	5.6	5	2	23	7	3.3	6	
一般Ⅳ	2	16	2	8.0	1	2	10	2	5.0	2	
大学入学共通テストⅠ 3	13	102	16	6.4	0	10	90	17	5.3	0	
大学入学共通テストⅠ 4		67	15	4.9	0		57	15	3.8	0	
大学入学共通テストⅡ	2	9	1	9.0	1	2	4	1	4.0	0	
一般合計	49	706	172	4.9	22	46	619	171	3.9	29	
総計	100	1437	412	3.9	107	100	1169	361	3.3	120	

3.3.1.2 理学療法学科

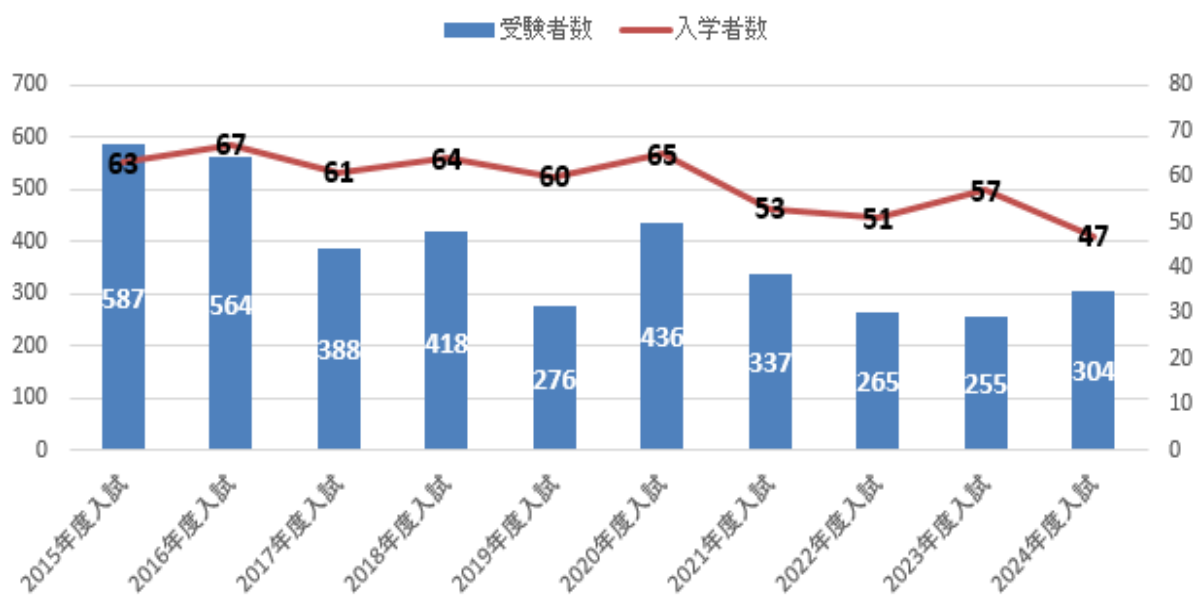
【現状】

入学者選抜試験の選抜方法および2022年度、2023年度の結果は表に示す通りである。理学療法学科の学びに関心を持つ学生の選抜に適した方法を念頭に、入学志願者の適性および能力が的確に評価できるように検討を行っている。特に総合型選抜においては、小論文の課題や面接内容を毎年見直し検討を行っている。学科事前面談についても、担当教員間での差異が生じないように確認事項を事前に検討し、適切に実施することができた。総合型選抜の受験者数が減少傾向にあり、学科の学びに対する学生の関心度を評価する事前課題の準備負担が影響している可能性が考えられた。学生募集力強化に向けては、理学療法学科の教育方針や学びの特徴を広く理解してもらうために、オープンキャンパス、プレミアムガイダンス、キャンパスビジットや高校での模擬授業、教員による高校訪問、学科見学への対応等に取り組んでいる。

受験者総数は2022年度255名で前年度より約4%の減少がみられたが入学者数は6名増えたものの定員充足率は95%であった。2023年度は304名で前年度より約19%の増加がみられたが入学者数は10名減じて定員充足率は78%であった。2021年度から4年連続で定員を満たすことができていない状況である。

【評価】

18歳人口の減少や受験者を取り巻く学修環境の変化に伴い、受験者数の確保が厳しい状況にある中で、受験者数は減少傾向を示し、入学者数は定員を満たすことが難しい状況が続いている。実志願者数が学科定員の2倍以下になると定員割れの可能性が大きくなるとされ、本学科は2017年度入試から100名を割っており2022年度、2023年度ともに69名で過去最低となっている。とにかく学生募集強化に向けた取り組みがより喫緊の課題である。特に年内入試である指定校入試



は指定校および指定校 M の安定した受験生の確保と、総合型選抜入試の受験生増加に注力しなければ、結果的に学校推薦型入試の増加にもつながらないため、年内入試で常に定員の 8 割の入学生を充足できる目標に向けて着実に取り組む必要がある。指定校の教員訪問では、国試を合格して就職して活躍している卒業生の報告も加え、卒業後の進路、求められる理学療法士をアピールしていきたい。総合型選抜入試では事前課題準備の負担がやや大きい可能性が考えられるため受験要項の見直しが必要と考える。この他、学生募集力強化に向けては、理学療法学科の教育方針や学びの特徴を広く認知してもらうためにオープンキャンパス、プレミアムガイダンス、キャンパスビジットや高校での模擬授業など、より強化して取り組み必要性がある。

試験種類		2023年度入試(2022年10月～2023年3月実施)					2024年度入試(2023年10月～2024年3月実施)					
		定員	受験者数	合格者数	競争率	入学者	定員	受験者数	合格者数	競争率	入学者	
総合型選抜・推薦型選抜	総合型選抜	2	6	5	1.2	5	2	3	3	1.0	2	
	指定校	4	26	26	1.0	26	4	15	15	1.0	15	
	指定校S/M		10	10	1.0	10		10	10	1.0	10	
	推薦Ⅰ専願	10	3	3	1.0	3	10	3	3	1.0	3	
	推薦Ⅱ専願		3	2	1.5	0		3	2	1.5	0	
	専願Ⅰ+Ⅱ得点合計 ※		2	1	2.0	0		3	2	1.5	0	
	推薦Ⅲ専願		1	1	1.0	1		2	2	1.0	2	
	推薦Ⅰ併願	9	14	12	1.2	2	9	17	12	1.4	5	
	推薦Ⅱ併願		11	8	1.4	0		19	15	1.3	0	
	併願Ⅰ+Ⅱ得点合計 ※		7	4	1.8	0		13	6	2.2	0	
	推薦Ⅲ併願		8	7	1.1	1		13	11	1.2	1	
	ファミリー推薦	2	0	0	-	0	2	0	0	-	0	
	特別	若干名	0	0	-	0	若干名	0	0	-	0	
	内部進学 (専願/併願)	2	0	0		0	2	0	0		0	
推薦合計	29	91	79		48	29	101	81		38		
一般選抜	一般Ⅰ(2教科S)	18	40	17	2.4	4	18	47	21	2.2	4	
	一般Ⅰ(3教科S)		21	10	2.1			29	14	2.1		
	一般Ⅱ(2教科S)		41	20	2.1	3		43	20	2.2	3	
	一般Ⅱ(3教科S)		22	12	1.8			28	12	2.3		
	一般Ⅲ	2	5	2	2.5	2	2	4	2	2.0	0	
	一般Ⅳ	2	0	0	-	0	2	3	1	3.0	1	
	一般合計	22	129	61		9	22	154	70		8	
大学共通テスト	大学入学共通テスト Ⅰ(3教科)	7	21	6	3.5	0	7	29	23	1.3	1	
	大学入学共通テスト Ⅰ(4教科S)		14	6	2.3			20	10	2.0		
	大学入学共通テスト Ⅱ	2	0	0	-	0	2	0	0	-	0	
	大学入学共通テスト 合計	9	35	12		0	9	49	33		1	
総計		60	255	152		57	60	304	184		47	

3.3.2 看護学研究科

【現状】

入学者選抜試験の実施に際しては、関係委員会等による事前調整を行うことにより、適正かつ公正に行う体制を整えて実施している。

当期における入試結果（下表参照）をみると、博士後期課程では2022年度に3名の入学者を迎えるなど一定の成果を見せている。一方、博士前期課程においては、近年の志願動向やコロナ禍における臨床現場の勤務環境の変化等も影響し、2022年度は受験者および入学者が生じない結果となり、今後の安定的確保に向けた継続的な取り組みが必要となっている。

対象期間中は、COVID-19感染症の影響により対面での学生募集活動が大幅に制限されたものの、オンラインによる大学院入試説明会の機動的な開催や、主な臨地実習施設を中心に募集リーフレットを直接送付するなど、非対面型メディアを活用した積極的な募集活動の展開に努めた。

【評価】

入学者選抜試験における公正・適正な実施体制が厳格に確保されている一方、博士前期課程における志願者の減少傾向は重要な局面にあり、定員充足率の向上に向けた募集・選抜方法、および広報戦略の不断の見直しが緊喫の課題となっている。

コロナ禍の制限下において、オンライン説明会の実施や実習施設へのリーフレット送付など、限られた条件下で実効性のある募集活動を展開した点は、その機動性において評価できる。しかしながら、進学希望者のニーズの多様化や、近隣他大学院との競争激化、臨床現場（病院等）における離職防止・人員不足に伴う勤務環境の変化など、受験者減少の背景にある社会的要因を多角的に分析・把握する必要がある。

今後は、志願者動向や他大学の先行事例に関する詳細な調査・分析（IR活動との連動）を早急に進め、社会人学生がさらに働きながら学びやすい選抜方法（オンライン面接の導入等）や、教育課程（長期履修制度や夜間・土曜開講の拡充等）のさらなる柔軟化を検討することが求められる。

さらに、本学の大きな強みである「多数の学部卒業生（既卒生を含む）」に対し、臨床での経験蓄積を踏まえたキャリアアップの有力な選択肢として本研究科を捉えてもらえるよう、臨地実習施設や同窓会組織とも密に連携したシームレスな働きかけ（キャリア支援と連動した進学ガイダンス等）を展開していく。このように、新たなリカレント教育プログラムの構築を含めた「自前の入学者源を組織的に確保・育成する還流モデル」の確立に向け、具体的な取り組みを強力に推進していく必要がある。

第4章 教育課程

4.1 教育課程

4.1.1 学部

【現状】

看護リハビリテーション学部では、豊かな人間性を培い、高いヒューマンケアの視点で専門職者としての実践力を備え、医療および保健福祉の分野で地域社会や国際社会において活躍できる人材を育成するという教育目的に基づき、学部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を策定している。これらは学生要覧（便覧）や大学ホームページ等で広く学内外に公開・周知されている。

カリキュラム編成においては、両学科共に1年次の早期から専門基礎科目や専門科目の講義・演習・臨地実習を体系的に配置し、科学的専門知識と確かな技術を身につけ、保健医療福祉を総合的な視野で捉えられる看護職者および理学療法士を育成できる教育課程を設定している。各授業科目はカリキュラム・マップ等によって卒業要件（ディプロマ・ポリシー）との対応関係が明確に示されており、体系的な履修が可能となるよう配慮されている。

また、現代医療の要請に応える先進的な取り組みとして「チーム医療教育（Interprofessional Education：IPE）」科目群を設置している。両学科の合同授業を各年次の進行に合わせて段階的に配置することにより、他職種に対する理解やチーム医療の重要性の認識、および保健医療職者としての共通認識の育成を組織的に目指している。

【評価】

学部の教育目的を具現化するためのディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが明確に定義されており、学生への周知や社会への公表を含め、総じて適切に運用されている。特に、各ポリシーと実際の授業科目との連動性がカリキュラム・マップ等を通じて構造的に可視化されている点は、教育課程の体系性を担保する上で適切である。

具体的な教育課程の編成において、1年次の早期から専門基礎科目や専門科目を体系的に配置している点は、学生の専門領域に対する知的好奇心や将来のキャリアへの期待を刺激し、高い目的意識と学習意欲を持続させる上で極めて有効に機能していると評価できる。

最大の特徴として高く評価できるのは、看護・理学療法の両学科が合同で臨む「チーム医療教育（IPE）」を年次進行に応じて段階的・継続的に配置している点である。この先進的な取り組みにより、学生は単一の専門職の枠を超え、ケア対象者（患者）を中心とした多職種連携の重要性や協調的態度を低学年次から実践的に学ぶことができています。これは、現代の高度・複雑化する医療現場が強く求める「実践的な多職種連携能力」を備えた質の高い専門職者を育成する上で、本学部の強力な強み（特色ある優れた教育）として定着していることが高く認められる。

4.1.1.1 看護学科

【現状】

- 看護学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを設定し、学生要覧および大学ホームページにて公開している。学生には、教育課程の編成方針や課程の体系性について、入学時に及び各学年のセメスター毎に実施する教務オリエンテーションにおいて繰り返し説明している。
- 学科の教育目標と3つのポリシーに基づいたカリキュラムを構築し、実施している。カリキュラムは、共通科目、専門基礎科目、専門科目で構成され、1年次から4年次まで専門基礎科目および専門科目の講義、演習、実習を交互に系統的に配置し、学生が理論と実践をつなぎ合わせて理解できるように配置している。
- 看護師、保健師、助産師、養護教諭の4つの資格・免許の取得が可能な教育課程を有している。目指す資格取得のための履修モデルを学生要覧に示し、入学時および選択資格取得のための履修者の選考前に説明をして、希望に合わせた履修計画を学生が作れるようにしている。卒業単位要件を明確に設定し、学生要覧で示している（下記表参照）。卒業要件単位数である124単位を修得することで、看護師国家試験受験資格が与えられる。保健師・助産師については更に所定の単位を修得すると国家試験受験資格が与えられる。また養護教諭一種免許状は、卒業要件を満たし、所定の単位を修得した者が申請できる。
- 「豊かな人間性を培い、高い倫理観のもと生命への尊厳を対象者とその家族を中心にした看護を実践するための基礎的能力を習得する」ことを目指し、看護への目的意識を明確にし、学習意欲を高めるために、看護専門職者としての実践力育成の強化、チーム医療教育（Interprofessional education）の拡大、国際力の強化に重点を置いたカリキュラムとなっている。
- 授業評価に加えてシラバスの第3者チェックを行い、教育課程の適切性を検証している。
- 看護倫理については、専門科目および実習前のオリエンテーションにおいて1年次から教授し、卒業までに倫理的姿勢を身に付けられるように教授している。
- 教員はカリキュラムマップに基づいて、教育課程における科目の位置づけを理解し、専門関連科目の体系を理解している。科目担当者間の連携を心がけている。
- 2022年度入学生から改正カリキュラムが適用された。学生にとって負担の少ない時間割を検討した。
- 2023年度は、次年度から105分授業になることを踏まえ、1～5限まで続くことがないように科目配置を変更して時間割を作成した。

卒業に必要な単位数（看護学科）

授業科目区分			卒業要件
全 学 共 通 科 目	基 礎 科 目		2 単位以上
	教養科目	人文科学科目	6 単位以上
		社会科学科目	
		自然科学科目	
	総合科目	女性とジェンダー科目	2 単位
		国際理解科目	
		芸術科目	
		キャリア支援科目	
	言語・ 情報科目	言語科目	英語 8 単位以上
		情報科目	必修 2 単位以上
健康・スポーツ科目			
計		20 単位以上	
専 門 基 礎 科 目			26 単位以上
専 門 科 目			78 単位以上
自 由 選 択（すべての科目区分から自由に選択し履修できる）			
合 計			124 単位以上

旧カリキュラム、改正カリキュラムともに単位数は表の通り

【評価】

- 看護学科の教育理念・教育目標を踏まえた教育課程を設定し、明示することができている。
- 看護・保健、教育、福祉の現場で看護専門職として幅広く活かせる資格・免許の取得が可能な教育課程となっており、学生が希望する履修計画が作れるように入学時や各学年のセメスター毎に学生に十分な説明ができている。
- 授業科目は、効果的な学習を積み重ね、看護実践力を習得できるように適切に構成されていると言える。講義と実習を繰り返し学ぶことで、学習意欲を高めることができている。
- 看護専門職者としての実践力育成の強化、チーム医療教育(Interprofessional education)の拡大、国際力の強化に重点を置いたカリキュラムについて、教員が理解し、連携して担当授業を展開することができている。
- これからの時代の看護職へのニーズを反映した改正カリキュラムを 2022 年度入学生から適用し、時間割の調整や科目担当教員の調整をして 2 年次まで実施できた。

- 学生の負担に配慮した時間割作成ができたが、特に二つの資格を取得しようとする場合の時間割の過密さは継続しており、カリキュラム改正の際のさらなる改善が求められる。

4.1.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科における教育理念・目的、アドミッションポリシー、ディプロマポリシーおよび四年間のカリキュラムは Web サイト (<https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/#pt>) および募集要項で公表することにより、理学療法士を目指し本学理学療法学科への入学を志望する受験生に対して、入学後の学修プロセスをイメージできるように工夫している。在学生に対しては Web サイトによる公開（前掲）、2022 年度・2023 年度学生要覧による周知と、前・後期のオリエンテーションにおいて、本学における学修の目的や意義、到達目標を説明している。それにより学生が本学における学びを意識化し、積極的な学修に取り組める環境を提供している。

四年間の教育課程は、その体系、授業科目が配当されている意図、各配当年次における学修の内容等に関する情報を、受験生に対しては 2022 年度・2023 年度版大学案内、在学生に対しては 2022 年度・2023 年度版学生要覧上で示している。在学期間における 4 年間の教育課程を示すことで、各科目の繋がりや学びのステージ・進捗状況を学生自身で確認できるよう促している。

理学療法学科の授業科目は、全学共通科目、専門基礎科目、専門科目で構成されている。全学共通科目は一般教養教育科目に相当し、卒業要件上 20 単位の修得が必要となる。その内訳は教養、総合、言語・情報科目群よりそれぞれ所定の単位修得が必要となるが、総合大学の利点が活かし、人文・社会・言語・芸術等多岐にわたる分野の履修を可能とし、医療人としての幅広い教養と人間性の向上に繋げている。専門基礎科目は理学療法の基礎となる解剖や生理、各種医学的知識の獲得を目的とし、入学直後より 2 年次までの科目配置としている。理学療法士としての実践力を高める科目は専門科目として主に 3～4 年次に配当し、専門基礎・専門科目共に学修の進行に合わせ、系統的な学びの実現を目指し、講義－演習を交互に配置し効率的な知識・技術習得の場を提供している。その他、専門基礎・専門科目では他学科・他学部と合同で履修する科目を複数配当している。多学部連携課目により医療専門職に不可欠な協働と医療連携に関する意識を高めると共に、将来の医療現場におけるコミュニケーション技法を育んでいる。

理学療法学科の卒業要件は、共通科目 20 単位以上、専門基礎科目は旧カリが 44 単位以上、新カリが 36 単位以上、専門科目は旧カリが 60 単位以上、新カリが 65 単位以上、自由選択科目は旧カリが 4 単位以上、新カリが 3 単位以上となり、旧カリで総計 128 単位以上、新カリでは 124 単位以上の単位修得を課している（旧カリ 2020 年度版・新カリ 2021～2023 年度版学生要覧にて周知）。四年間で履修する科目の詳細は Web サイト (https://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pt/pdf/curriculum.pdf)、2022 年度版・2023 年度版大学案内、2022 年度版・2023 年度版学生要覧で公表し、修学の進度および過程を公表している。

【評価】

理学療法学科では学科のポリシーとして三つのポリシーを学生要覧にて明示している。受験生に対して理学療法学科が入学生に求める学生像としてのアドミッションポリシーを公表することで、理学療法士を目指し、本学理学療法学科の入学を希望する者として、身につけておくべき医療人としての基本的資質や、習得すべき技能を周知し、医療人を目指す者としての責任を入学前より意識化させている。入学後の学習が始まる前より意識化させることは、入学後の更なる学習意欲の維持向上に繋がっている。在学生に対してはカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを公表・周知している。これにより履修科目の学習意義を理解し、在学中に修得すべき知識および技能の理解・習得が促され、理学療法士の資格取得に対するモチベーションの維持向上が図れている。これら三つのポリシーは、授業体系およびカリキュラムに反映されることで、体系的な授業科目の構築および教育実践に有効活用されている。

理学療法学科の授業科目が設定されるまでの流れは、学科会議で審議検討された内容を、全学教務委員会における審議・承認を経た後、最終的に学部教授会に諮り承認を得て決定されている。複数の会議での審議・承認を経た上での最終決定となるため、教育課程の適切性を検証するシステムが十分機能したうえで科目設定が図られている。

理学療法学科の教育体系は、医療・医学・健康・保健福祉・予防分野における科学的な根拠に基づいた専門知識や臨床能力の段階的な習得だけでなく、幅広い教養や心理面での理解を習得することにより、単に病気や障害だけでなく人間を総合的に理解・把握できる理学療法士の養成を目的とした科目により教育が行われている。

理学療法学科の旧カリでは卒業要件を満たす 128 単位以上の単位習得と、CAP 制との関係により、一部の学年では科目配置が過密な状況を呈していたため、2020 年の指定規則改正に合わせ、新カリでは卒業単位数と科目配置を見直し、学年間における学習量の均一化を進めた。

4.1.2 看護学研究科

【現状】

本研究科の教育理念、教育目的、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、『看護学研究科学生要覧』や『看護学研究科案内』、大学ホームページに掲載し、学内外に広く公開している。また、これらは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に周知徹底を図っている。

各課程の編成方針は以下の通りである。

- **博士前期課程：**看護実践に根ざした看護学研究の推進、および近年急速に変化・深化しつつある看護実践の質向上に繋がる質の高い教育・研究者、指導者、さらに特定の専門看護分野で活躍できる高度看護職の養成を目指した教育課程を編成している。

- **博士後期課程：** 人間への理解を深め人格陶冶を図るとともに、豊かな専門的学識に裏付けられた高度な教育・研究能力を培う。これにより、高等教育機関での看護学教育の質向上に貢献できる看護教育者、先駆的な教育開発や研究を推進する看護学研究者・看護管理者、およびグローバルな視点と科学的根拠をもって自律的に課題を解決できる人材の養成を目指している。

学生の科目履修計画支援については、学生要覧に「履修モデル」および「長期履修生用モデル」を明示するとともに、Web 学務システム（Campus square）を通じてシラバスを広く公開している。

修了要件および学位論文の審査基準等は学生要覧に明記し、オリエンテーションで周知している。博士前期課程は、共通基礎科目の必修科目 4 単位、および共通基礎科目・専門科目の選択科目 30 単位以上の計 34 単位以上を修得し、修士論文の論文審査および最終試験に合格することを要する。博士後期課程は、共通科目から 4 単位以上（必修 2 単位含む）、専門科目から 2 単位、特別研究 12 単位（必修）の計 18 単位以上を修得し、博士論文の論文審査および最終試験に合格することを要する。なお、論文審査等の手続き、審査基準・項目、判定基準に加え、学生からの異議申立手続きについても同要覧に明文化し、透明性を確保している。

また、近年の学位授与状況および在籍状況は以下の通りである。2022・2023 年度の博士前期課程修了者数は 3 名（長期履修生含む）、博士後期課程修了者数は 2 名である。また、地域の看護職に対する継続的な研究支援の場として大学院研究生を受け入れており、2022 年度は 5 名、2023 年度は 5 名が在籍している。各課程の分野および授業科目の構成は次表の通りである。

看護研究科博士前期課程 授業科目表 看護学専攻（34 単位以上）

分野	授 業 科 目	単位	配当年次	開講区分
共通基礎科目	実践哲学	2	1	前期
	看護研究方法論	2	1	前期
	看護倫理	2	1	後期
	看護理論	2	1	後期
	看護教育学	2	1	前期
	看護管理	2	1	後期
	家族看護論	1	1	前期
	司法看護論	2	1	前期
	保健・看護情報学	2	1	前期
	保健福祉政策論	2	1	後期

専門科目		国際保健論	2	1	後期
		コンサルテーション論	2	1	後期
		ヘルスアセスメント	2	1	後期
		臨床薬理学	2	1	後期
		統計解析学	1	1	前期
	看護教育管理学	看護教育管理学特講	2	1	前期
		看護教育管理学演習Ⅰ	2	1	前期
		看看護教育管理演習Ⅱ	2	1	後期
		看護教育管理学特別研究	8	2	通年
	女性健康看護学	女性健康看護学特講	2	1	前期
		女性健康看護学援助特講	2	1	前期
		女性健康看護学演習	2	1	後期
		女性健康看護学特別研究	8	2	通年
	がん看護学	がん看護学特講	2	1	前期
		がん病理看護学特講	2	1	前期
		がん疾病看護学特講	2	1	後期
		がん看護学援助特講	2	1	前期
		がん看護学演習Ⅰ	2	1	後期
		がん看護学演習Ⅱ	2	1	後期
		がん看護学実習	6	2	前期
		がん看護学課題研究	4	2	通年
		がん看護学特別研究	8	2	通年
	老年看護学	老年看護学特講	2	1	前期
		老年看護学援助特講	2	1	前期
		老年看護学演習Ⅰ	2	1	後期
		老年看護学演習Ⅱ	2	1	後期
		老年看護学実習Ⅰ	4	1	通年
		老年看護学実習Ⅱ	4	2	前期
		老年看護学課題研究	4	2	通年
		老年看護学特別研究	8	2	通年
	地域看護学	地域看護学特講	2	1	前期
		地域看護学援助特講	2	1	前期
		地域看護学演習Ⅰ	2	1	後期

地域看護学演習Ⅱ	2	1	後期
地域看護学実習	6	2	通年
地域看護学課題研究	4	2	通年
地域看護学特別研究	8	2	通年

博士後期課程 授業科目表 看護学専攻（18 単位以上）

		授業科目	単位	配当年次	開講区分
共通科目		多文化共生看護論	2	1～	前期
		看護教育哲学	2	1～	前期
		看護学研究方法論	2	1～	通年
専門科目	看護教育管理学分野	看護教育管理学特講演習	2	1～	通年
		特別研究	12	1～	通年
	がん看護学分野	がん看護学特講演習	2	1～	通年
		特別研究	12	1～	通年
	広域看護学分野	広域看護学特講演習	2	1～	通年
		特別研究	12	1～	通年

【評価】

【評価】 本研究科の教育理念、各種ポリシー、修了要件や審査基準にいたるまで、学生要覧やウェブサイト、オリエンテーションを通じて組織的かつ徹底した周知が行われており、高い透明性を備えた適切な教育運営がなされている。

具体的な教育課程の編成において、博士前期課程では急速に変化・深化する臨床現場のニーズに対応した高度実践能力および研究の基礎力を培うカリキュラムが、また博士後期課程では自律的な研究者・教育者・管理者を養成するための高度な専門科目と指導体制が、それぞれ体系的かつ有機的に構築されている。特に、以下の3つの運用実績が高く評価できる。

1. **厳格かつ公正な学位授与体制の担保** 履修計画の支援（履修モデルの提示）から、論文審査、最終試験の審査基準・項目の明文化、さらには学生からの異議申立手続きの整備にいたるまで、制度的な厳格性と公正性が極めて高い水準で確保されている。これらの明確な基準に基づき、研究科委員会における厳正な審議を経て学位授与が適切に執行されている。

2. **長期履修制度の実効性と地域貢献** 学位授与状況の実績が示す通り、有職の社会人学生が就業継続と高度な学修を両立できるよう、長期履修制度や Web シラバス等を機能的に提供し、個別最適な修学支援を実効性高く展開できている。また、大学院研究生を定常的（2年間で計10名）に受け入れている実績は、地域の看護職に対する継続的な研究活動の場として、本研究科が地域社会に深く貢献している強力な証左（エビデンス）である。
3. **危機管理下における教育の質保証** COVID-19 感染症の影響が残る中であっても、計画された教育課程を遅滞なく履行した。特に、大学院教育の根幹である「中間報告」「予備審査」「論文審査会」等について、オンラインシステムを迅速かつ適切に導入・活用することで、安全対策と教育・審査の質保証（ディプロマ・ポリシーの維持）を高いレベルで両立させた点は評価できる。

以上を踏まえ、今後の課題と改善策としては、前章までの課題認識とも連動し、入学定員の安定的な確保に向けた戦略的アプローチが挙げられる。今後は、多様な専門看護分野（がん看護学、老年看護学、地域看護学等）の魅力あるカリキュラムや、「長期履修制度による高い修了実績（働きながら確実に学位が取得できる強み）」を、学内外の潜在的な志願者（臨地実習施設や他大学・養成校の看護職）に向けてより分かりやすく、戦略的に発信していく必要がある。募集・選抜方法のさらなる多様化や、修了生の活躍状況（教育アウトカム）の可視化を強力に進め、入学者数の安定的確保に向けた組織的な改革を継続していくことが期待される。

4.2 教育活動

4.2.1 学部

【現状】

学生の主体的な履修計画と適切な修学を支援するため、入学時および各学年のセメスター（学期）開始毎に教務オリエンテーションを実施し、履修方法や卒業要件について具体的な指導を行っている。また、成績・単位認定に対する客観性を担保するため、学生からの異議申し立て期間および手続きを明確に定め、周知を図っている。

各授業科目の評価方法および基準はシラバスに明記して学生に公表している。教育水準の平準化と質の担保を目的として、学科内において第三者によるシラバスチェックを徹底する体制を整えている。

2020 年度の COVID-19 感染拡大に伴う緊急事態宣言発令に際しては、迅速に遠隔授業システムを構築し、オンライン授業（同時双方向型等）を遅滞なく開始した。続く 2021 年度は、全学の方針（履修学生 50 名以下の科目は対面、それ以上の講義科目はオンライン、演習・ゼミは学科判断で対面）に基づき、専門教育の特質や感染状況に応じた対面・遠隔の適切なハイブリッド

運用を実践した。これら一連の危機管理対応で得られた知見や遠隔教育のノウハウは、その後の柔軟な授業形態の構築や学修環境の整備へと継続的に活かされている。

本学部の大きな特色である「チーム医療教育（IPE）」の最終段階に位置づけられる「チームケア論」においては、看護学科、理学療法学科、医療栄養学部、および神戸薬科大学が連携した合同演習を展開している。コロナ禍においては Zoom を用いた同時双方向型での実施となったものの、学生の主体的な参加と協働を引き出す工夫を行うことで、有意義な演習を継続した。

臨地実習の運用においては、看護学科・理学療法学科ともに、各実習科目の教育目標や到達基準に合致した適切な臨地実習施設を厳格に選定・確保している。さらに、教育活動の不断の改善に向け、全学的に実施される「学生による授業評価アンケート」の結果を基に、各教員が授業改善（FD 活動）に取り組む体制を構築している。

【評価】

学年進行やセメスターに合わせたきめ細かな教務オリエンテーションが定着しており、学生が主体的に履修計画を立てられるよう適切な修学支援が行われている。具体的な教育活動の運用と内部質保証において、優れた取り組みと実績として以下の4点が高く評価できる。

1. シラバスの質保証と厳格な成績管理

評価方法や基準のシラバスでの公表にとどまらず、学科内において「第三者によるシラバスチェック」を徹底している点は、教育水準の平準化と質向上を図る組織的取り組みとして適切である。また、単位認定に対する異議申し立て制度の明文化と周知も含め、成績管理の透明性と厳格性が高く担保されている。

2. 危機管理における「修学機会の保障」と知見の継承

コロナ禍という激変期において、対面授業での徹底した感染対策と、迅速なオンライン授業体制への移行を両立させた。演習やゼミなど専門教育の特性に応じた対面・オンラインの適切なハイブリッド運用を学科主体で判断・執行し、不測の事態にあっても「学生の学修する権利（機会）」を最大限に守り抜いたことは、大学の教育責任の遂行として高く評価できる。また、この経験が現在の弾力的な教育運営の基盤となっている点も評価に値する。

3. 他学部・他大学と連携した「チーム医療教育（IPE）」の先駆的实践

本学部の強みである多職種連携教育として、理学療法学科、医療栄養学部に加え、神戸薬科大学との連携による合同演習「チームケア論」を定着させている点は極めて先進的であり、誇るべき特色である。コロナ禍によるオンライン開催という制約下にあっても、遠隔教育の特性を活かしたグループワークの工夫等により学生の協働的態度を引き出し、現代の医療現場が求める実践的な多職種連携能力を深く学べる環境を調整した実績は特筆に値する。

4. 適切な臨地実習環境の確保と PDCA サイクルの機能

各実習科目の教育目標に合致した適切な臨地実習施設を厳格に選定・確保できていることは、専門職養成の質を担保する強固な基盤となっている。さらに、「学生による授業評価アンケート」の結果を単なる集計に終わらせず、教員個々の授業改善リフレクション（振り返り）や組織的なFD活動へと確実に繋げる仕組みが機能しており、教育活動の不断の改善に向けたPDCAサイクルが適切に機能していると認められる。

4.2.1.1 看護学科

【現状】

- 教務委員会は、2022年度は10名、2023年度は12名で構成し、教育活動を共同で計画し連携しながら実施できるように機能している。事務課にも教務委員会の活動内容を報告し、連携している。
- 看護実践力向上に向けて、アクティブラーニングやシミュレーション教育等、学生の主体性をのばし、看護実践力を向上する授業形態を取り入れている。領域横断科目では担当する複数教員が科目内容や到達目標を共有し、連携して授業を実施している。
- 各学年のセメスター毎に教務オリエンテーションを実施し、学生が4年間の履修計画を円滑に行えるように必要な説明をしている。個別の履修指導や学習支援はアドバイザー教員が行っており、特に1年生に対しては丁寧に対応している。
- 教務オリ後には自宅からZoom及びTeamsに入れることをアドバイザーグループ毎に確認し、学生が安心してオンライン授業に参加できる環境を整えた。オンライン講義は可能な限り同時双方向型で実施した。
- 2023年後期からは、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、新型コロナウイルス感染症罹患疑いや濃厚接触はやむを得ない事由による欠席に該当しなくなるという変更について、後期教務オリエンテーションで学生に丁寧に説明し、学生に不利益がないようにした。
- 学科独自の実習室使用に関する感染対策マニュアルを作成し、演習科目を中心として感染対策に十分留意した技術演習を対面で実施した。
- 授業評価の目的と方法はセメスター毎に学生に説明している。
- 学外実習施設とは実習前後に実習科目担当者らによる打ち合わせと評価が行われている。
- 臨地実習では、少人数の学生を教員が継続して指導することで、対象者との援助関係形成過程における指導を個別に実施し、対象者の個別性を重視したケアを共に考えている。
- 社会的には新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行によって感染対策は緩やかになったが、医療機関では依然として厳しい感染対策が求められることを授業や実習オリエンテーションで学生に伝えた。実習施設の感染対策に対応できるように、看護学演習や実習オリエンテーションでは、感染症対策と安全管理について教授している。

- 実習施設の受け入れはほとんど再開されたが、感染状況によって受け入れ中止となる期間もあった。実習目標が達成できるように、シミュレーターの活用によって臨床実習に近い体験ができる環境を用意して、学生に不利益がないように学生の学びを保障した。
- 実習倫理指針や個人情報保護について、授業科目や実習オリエンテーションにおいて教授している。各学年の実習オリエンテーションでは、実習要項を用いて具体例を挙げながら繰り返し説明をし、実習中も学生の実習状況に合わせて指導をしている。
- 臨地実習中の事故対応については、学生要覧および実習要項に明示し、実習オリエンテーションにおいて確認している。教員も共通理認識したうえで対応している。
- 国際性の涵養をはかるための海外研修は、コロナ禍により 2019 年度から催行ができていなかったが、2022 年度から再開できた。2022 年度は学生 11 名と教員 1 名の引率により、CCCU スタディツアーを実施した（期間：2023 年 2 月 25 日～3 月 11 日）。2023 年度は学生 13 名と添乗員 1 名の引率により、CCCU スタディツアーを実施した（期間：2024 年 2 月 24 日～3 月 4 日）。
- 成績の評価は、学則第 46 条に記載し、さらに学生要覧に詳細に明記している。成績に関する確認および意義申し立て期間と申請方法は教務オリエンテーションで説明している。
- 授業科目の評価基準は、科目の特性に合わせて策定され、シラバスにおいて学生に明示している。評価に関わる教員は判定基準を共有している。
- 各セメスターの成績確定後には、単位未修得者を教務委員会で確認し、アドバイザー教員による個別の履修指導を依頼している。

【評価】

- アクティブラーニングやシミュレーション教育等、学生の主体性をのばし、看護実践力を向上する授業に取り組み、教育の質向上に取り組めた。
- 成績評価についてシラバス等で提示し、成績に関する異議申し立ての手続きについても教務オリエンテーションで学生に周知できた。
- 改正カリキュラムへの移行に伴い過年度生の履修に不利益がないように対応できた。
- 丁寧な演習及び実習指導により、対象者の個別性を重視するケアの視点、看護倫理、看護実践力を学生が身につける教育を提供できている。
- 医療機関では依然として厳しい感染対策が求められることを十分に学生に伝えて準備をすることによって、学生は医療機関で求められる感染対策行動をとって実習に臨むことができた。
- 感染状況によって学内実習となった場合にもこれまでに発展させてきた領域毎の教育方法の工夫によって各実習の目標を達成する教育の機会を学生に提供することができた。

臨床実習関連教育活動

【現状】

- 看護学科の臨地実習を円滑に運営する組織として臨地実習委員会 が設置されており、委員会内規に基づき活動している。実習委員会は、委員長および、領域 代表として各領域 1 名ずつの計 10 名から構成されており、各領域がもつ実習関連科目について詳細な情報をもとに議論できるよう組織されている。
- 実習委員会の会議は月に一度定例的に開催しており、適時コミュニケーションツールを活用し情報共有を行っており、必要に応じてメール審議等を行っている。会議資料および議事録は紙媒体にて各回 1 セットずつ事務課にて保管している。
- 臨地実習を実施する体制としては、実習施設（看護部等）および臨地実習指導者らに対し、実習開始前に看護基礎教育における本学の実習内容および具体的な運営方法の説明を行っている。実習中も適時情報共有を行うとともに、実習終了後は報告会等を通じて意見交換を行い、適切な実習運営となるよう連携を図っている。
- 個人情報保護等倫理的配慮についての管理・運営上の措置として、看護学実習における倫理的配慮、個人情報の保護及び守秘義務について明記された「看護学実習要項」を生全員に配布している。この実習要項は全ての看護学実習の指標となっており、各科目の実習オリエンテーションおよび実習指導の場において、SNS の利用等、近年の情報リテラシーの観点を踏まえて具体例を用いながら丁寧に説明を行っている。さらに、2023 年度より、実習における倫理的配慮、個人情報の保護および守秘義務について明記した契約書を学生と取り交わしており、実習生として守るべきことを十分理解した上で実習に臨むよう教授している。
- 臨地実習で受け持つ対象者に対しては、対象者の人権を擁護するために、口頭および文書（「看護学生の臨地実習協力に対するお願い」）を用いて説明を行い、署名をもって受け持ちの同意を得ている。文書は複写とし、対象者、臨地実習施設および大学にて保管されている。
- 4 年次前期の統合実習では倫理的課題をテーマにしたカンファレンスを行い倫理的配慮について理解を深め、さらに 4 年次後期の看護倫理の科目と連動させ、臨地での実際の経験から倫理を学問として深められるようカリキュラムが組まれている。
- 個人情報保護を含めた倫理的配慮について明記された「看護学実習要項」は、すべての実習協力施設に配布し、実習の打ち合わせ等で実習施設の指導者と実習倫理のあり方や具体的方法について共通認識を図り、実習中の倫理教育への協働を依頼している。
- 実習施設との打ち合わせ等では、各実習科目の実習要項を配布し、具体的に実習目的や目標を説明するなかで、臨地では対象者の個別状況に応じた看護が展開されていることを教授いただくよう依頼している。また、カンファレンス等で臨地における看護実践を振り返ることで、個別状況に応じた看護について気づきを得て、さらに看護の質を高めるため

に看護専門職者による実践研究が不可欠であることを教授している。

- 学生自身および、ケア対象者双方の健康と安全の保護における対策については、学生に対し、対象者の健康と安全を守るべき医療従事者としての責任として、自己の健康状態にも留意し、感染予防対策に必要な知識・技術・態度を身につけることが必要であることを教授している。2022 年度は COVID-19 の感染予防に留意しながら実習を行える施設が増え、2023 年度には COVID-19 が 5 類になったことで各実習施設の感染予防対策に変更があった。看護学科では独自に作成している「看護学科演習科目および臨地実習における感染症予防対策ガイドライン」(2023 年 4 月改定)に基づき、実習施設の規定に合わせながら対応している。また、学生には実習開始 2 週間前から「健康観察記録表」の記載を促し、自身の健康状態を意識し留意しながら臨地実習が行えるよう指導している。
- 予防接種に対する取り組み体制や経費負担について、臨地実習参加にあたり、学生には、小児感染症の予防接種およびインフルエンザのワクチン接種は「実習要項」に記された看護学科のガイドライン(日本環境感染学会の予防接種ガイドラインを参考)に基づいて原則実施している。予防接種の接種計画進捗状況は、入学時の抗体価検査も含め、アドバイザー(担任)および実習委員会が確認し、教員全員が状況把握できるようにしている。学生には、1 年次の授業において、小児感染症の抗体価を確認することの意味や必要性について議論する場を設け、医療人を目指す大学生として取るべき感染対策行動について理解を深められるよう学習の機会をつくっている。ワクチン接種に関する費用負担は、大学では行っていない。また、COVID-19 については、実習施設から PCR 検査または抗原検査等の要望があった場合の費用負担は、2023 年度からは行っていない。
- 感染症発生時の危機管理については、発生時の対処について定めた報告ルート(「看護学実習要項」に記載)に従い情報共有し、適切に対処できるよう組織されている。また、学生要覧にも感染症対策として、学生の感染症発症時の対応および、グループメンバーの対応等も明記されている。これについては、各科目の実習オリエンテーション時にも教授している。
- 実習中の事故対策については、看護学実習要項および学生要覧に「事故防止と対処方法」を明記し、安全で責任ある行動をとり、事故を起こさないよう十分に注意することが必要であることを説明している。これについても、各科目の実習オリエンテーション時に過去に起こった事故の具体的事例を用いるなどして指導している。事故発生の際には、実習中の事故発生時の対応と報告ルート(「看護学実習要項」に記載)に基づき情報共有を行うとともに、報告書を記載し、教員と共に振り返りを行っている。報告書には、事故発生時の状況(対象者の状態、学生の判断や考え)、事故後の対処、今回の事故からの学びを記載し、また担当教員も事故発生の原因と対処および学生への指導、今後の再発防止策を記載している。事故内容は実習委員会でも共有し、分析を行い、当該科目担当の領域だけでなく、看護学科全体として分析結果および再発予防策を共有している。

- 実習中の事故に対する対応方法の実習施設と大学の共通認識については、「看護学実習要項」を用いて 実習施設に事故発生時の報告ルートを説明するとともに、事故発生時には速やかに実習指導責任者に報告し、実習施設および大学での対処について確認・相談しながら決定している。また、実習終了後の報告会等においても、インシデント・アクシデント事案を報告し、再発防止について話し合いの場を設けている。

【評価】

年間予定は滞りなく遂行できた。2022 年度からは COVID-19 の感染が落ち着いてきたことを受け、臨地実習が可能となった施設も増え、2023 年度には COVID-19 が 5 類になったことで感染対策も変わり、それらに応じた実習対応を行うことができた。臨地実習施設においては、2020 年度・2021 年度と 2 年に渡って COVID-19 による感染拡大の影響を受け臨地実習が十分行えなかったことにより、臨地実習経験が乏しい学生に対して実習指導上の協力を得る必要があり、実習施設と適時調整を図りながら、実習運営を行うことができた。

2022 年度よりも 2023 年度のインシデント・アクシデント報告は減少したが、両年ともに個人情報保護に関するインシデント・アクシデント事案が数件生じた。2022 年度には、実習委員会において情報管理に関するオリエンテーションの重点化と実習要項の改変を実施し、学生に対し情報管理に関する丁寧な指導を繰り返し行い、2023 年度より個人情報保護に関する誓約書を記載するようになったが、個人情報保護と管理の重要性の認識が十分とはいえない。引き続き、個人情報の保護と管理について指導を徹底し、意識づけの強化が必要である

4.2.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科の教育活動は、理学療法士としての意識を高めるために、基本となる専門基礎や専門分野の学習に加えて、入学後早期に体験実習を設定している。これにより早い段階から理学療法士への動機付け及び学習意欲の向上を図っている。科目配置は 1 年次で医療人としての教養や理学療法の基礎となる基礎医学分野の知識を習得し、2 年次には基礎医学の知識を基に臨床医学の知識および基礎理学療法学の知識・技術を習得し、3 年次では各種治療論の知識と技術を高め、4 年次は 4 年間の集大成となる総合臨床実習へ効果的に繋がるような科目配置としている。4 年次の総合臨床実習は、前期期間中 1 施設での集中的な実習を経験し、これまで学内で習得した知識・技術と、臨床での学びを有機的に統合させることで、国家試験対策科目に位置づけられる理学療法総合演習の理解促進に繋げている。

学内講義では、障害や疾病の病態や発症メカニズム、評価方法、根拠のある治療プログラムの立案と実施、日常生活における動作指導や生活支援へと関連性を持たせた科目配置と講義が特徴となっている。とりわけ理学療法士への強い意志と自覚、学習意欲や理解と行動力を身につけるために、少人数による教育体制を整備し授業を実施している。旧カリでは 1 年次に「基礎ゼミ 1・Ⅱ」、3 年次・4 年次では「理学療法計画論」「卒業研究」「理学療法総合演習」等の科目で、少

人数体制の授業を実施し、学生の状況把握に努めたが、新カリでは2年次に「応用ゼミⅠ・Ⅱ」3年次に「研究ゼミⅠ・Ⅱ」を配置することで、シームレスで適切な指導が図れる体制を整備し運用を開始している。授業内容は講義形式による座学だけではなく、問題指向、問題解決型授業を取り入れることで、将来臨床場面において問題発見・問題設定ができるように、主体性を持ち自主的に学習を促進するカリキュラム編成も本学科の特徴といえる。

学生が卒業までに習得すべき知識・技術のうち、3年次配当の旧カリ「理学療法計画論」、新カリ「理学療法計画論Ⅰ・Ⅱ」では、既習の基礎および臨床医学における知識・技術を基に、臨床現場で求められる理学療法技術と問題解決力を教授し、卒業時に理学療法士に求められる総合的な実践能力は、4年次後期配当の「理学療法総合演習」により、国家試験に合格できる知識水準への到達を目指している。

授業科目における成績評価は、「大学学則」に示される単位認定、卒業・修了認定の諸規定（2022年度版・2023年度版学生要覧にて周知）および、シラバス（<https://lily.konan-wu.ac.jp/campusweb/>）で公表している判定基準に則り、厳正に単位認定を実施している。教員は評定や単位認定の結果に疑義が生じぬよう細心の注意を払い、学生からの異議申し立て期間を設定・周知すると共に、個人面談により成績に関するフィードバックを実施している。万一、学生から疑義が示された場合は、科目担当、教務委員、学科長等で誠意を持って対応する体制を整えるだけでなく、教務課、学生生活課、学部事務室とも連携を図りつつ、教学面における質問や相談事務体制を複数整えることで、学生に不利益が生じない体制が整備されている。学内における各種対応方法に関しては、各セメスターのオリエンテーションで学生に周知し、適宜必要に応じで行動を促している。

学科教員は教育力の向上を目指し授業公開や教育方法等のFD（全学・学部・学科）研修を通じ、日々教育力の向上を心がけている。各セメスターの最終時期に実施される授業評価のアンケート結果は、次年度の授業改善のための貴重な資料として有効に活用している。

【評価】

理学療法学科では学科の教育目標を到達するための教育課程が編成され、教授方法は学生の理解や技術の習得状況に応じて様々な工夫や改善を加えることで、教育力の向上を図っている。学生の各セメスターにおける成績評価は、基準を明確化し学則に基づき適性に運用し公平性を担保している。成績評価の内容は必要に応じ情報の開示とフィードバックを実施することで、2022年度、2023年度共に学生からの異議申し立てに関する事案は認められていない。教学面に関する学生の質問や相談に対しては、科目担当者、アドバイザー教員、教務課、学生生活課職員とで連携し、即時対応する体制が整備されている。

学生の到達レベルを評価する方法として、とりわけ学外臨床実習前には客観的臨床能力試験を実施することで、知識・技術面での習得レベルを厳正に評価している。実際の医療機関等で学ぶ学生としての要件が備わっているかの評価により、臨床実習施設に対する大学の責任も対外的に示すことができている。国家試験合格水準への到達状況は、総合的な知識・実践能力の評価体制を

整備することで厳正に評価を実施し、常に全国平均より高い合格率が維持されている。
理学療法学科における教育課程、教育活動および評価システムは適切に機能し、日本高等教育評価機構の認証評価において適性との評価を獲得している。

(http://www.konan-wu.ac.jp/jiheee_report/)

1. 臨床実習関連教育活動

【現状】

臨床実習は、教育課程のすべての項目に関連した理学療法士養成に必要不可欠な教育科目群である。1年次の臨床実習Ⅰ、2年次の地域理学療法実習は、実際に理学療法士が働く臨床場面の見学を主体に、リハビリテーション医療スタッフ、患者や入所者とのコミュニケーションの実践を体験して、保健医療福祉分野に携わる職種としての社会的立場を認識し、理学療法士への動機づけを深め学習意欲の向上を図ることである。3年次臨床実習Ⅱ、4年次総合臨床実習では、既習の知識・技術・態度（実習生としての学びの基本的姿勢）・コミュニケーション能力（接遇を含む）を統合し、臨床実習指導者の指導・監督下で理学療法の臨床場面を通じて基本的な統合的実践能力（総合的知識および基本的技能・態度）を養うことを目的としている。

臨床実習施設の必要数確保には、1・2年次は担当教員が実習受け入れ可否を確認し、3・4年次は学部事務課と協力して臨床実習アンケートを実施し、実習委員が必要数の調整ならびに学生の実習施設配置を行っている。また、実習依頼書・承諾書等の実習関係書類の管理・作成等にも対応している。

臨床実習指導者会議（SV会議）は年1回開催しており、臨床実習委員会が学部事務課と共同して実習施設への依頼、調整を図っている。SV会議は、臨床実習の手引きおよび配布資料をもとに、実習目的、実習への取り組み、実習報告書および臨床実習実施・経験チェックリスト、ポートフォリオ、症例報告レジメ作成などを共通認識として理解していただけるよう説明するとともに、学生には指導者と面談を行う機会を設定し、事前学習や臨床実習への動機づけを図るなどの目的があり重要な会議である。実習結果報告では、具体的な実習事例や課題、問題点など実習状況について情報共有を図っている。また、「理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則（以下、指定規則）」の改正について理解と協力の啓発に努め、診療参加型臨床実習、1単位45時間以内の規定や臨床実習指導者講習会への対応など学科方針とのすり合わせを行いつつ対応策に取り組んでいる。

指定規則の改正にも定義されたが、「臨床実習前・後の評価」が必修となっている。当学科では客観的臨床能力試験（OSCE）を3年次の臨床実習Ⅱの前に実施し、基本的な統合的実践能力の到達度を基本的知識と技能・態度の両面から評価し課題への修正に取り組み、実習に臨む事前準備への動機づけを行っている。臨床実習終了後の評価として、実習後OSCEを実施している。

各臨床実習の基本構成は実習前オリエンテーション、病院・施設実習、実習後セミナーである。実習全般の説明については臨床実習の手引きを作成し、実習前オリエンテーションで実習の基本的事項、倫理的配慮、個人情報保護と守秘義務の遵守、感染・事故対応に対する事項などについて指導し、実習目的への認識向上を図っている。また、「報告・連絡・相談」の周知徹底、社会的マナーの指導、学習方法の指導を実施し、Webでの文献検索や実習中でも大学の図書館が利用できることを確認している。実習後セミナーでは、個々の学生が経験してきた実習内容や症例発表を通して情報共有を図っている。

また、感染症対策に関する指導として、厚生労働省の院内感染症対策の指針に基づく感染症対策を実習要件に加えた実習施設が増加しているのに対し、4種（麻疹・風疹・流行性耳下腺炎(ムンプス)・水痘）、B型肝炎の抗体価獲得のワクチン接種の対応を実習施設の要件に基づき徹底して実施している。特に冬季にかかる実習時期にはインフルエンザ予防接種の実施も徹底して指導している。新型コロナウイルス感染症対策としては、臨床実習の手引きにその項目を示し、十分な説明をして注意喚起している。

【評価】

新型コロナウイルス感染症により 2022 年度・2023 年度の実習形態の一部変更を余儀なくされた。2022 年度 4 年生の総合臨床実習Ⅰは、実習受け入れ中止 3 施設 3 名があり、学内演習および他施設での実習となった。総合臨床実習Ⅱは、実習受け入れ中止 4 施設 4 名があり、他施設での実習となった。3 年生の臨床実習Ⅱでは、学内演習 10 名となったが、3 週以上の病院・施設実習を確保できた 1 年生の臨床実習Ⅰは、受け入れ中止施設があったが全員の实習先を確保できた。2 年生の地域理学療法実習は、実習地確保のため 3 日間の施設実習および 2 日間の学内演習とした。2023 年度は、4 年生の総合臨床実習を全施設で受け入れていただくことができた。3 年生の臨床実習Ⅱでは、1 名が学内演習となったが、3 週半の施設実習を実施できた。1 年生の臨床実習Ⅰ、2 年生の地域理学療法実習の実習地は全て確保できた。コロナ禍 3・4 年目における実習対応に奔走したが、できる限り実習地を確保し最善の対応はできたと評価している。

実習指導者からの報告では、学習意欲、社会的マナーの未熟さを指摘される傾向にある。実習終了後に学内での追加指導を必要とした学生がおり、既習の知識・技術の未熟さ、社会的マナーの問題や心的不安定、実習中の体調不良による出席日数不足などの理由であった。

教員を配置できている実習施設（2 施設）や担当教員と実習施設との関係が深く本学科の実習に多大な理解と協力をしていただける実習施設（数ヶ所）を確保できていることから、手厚い実習が可能となっており、この 2 年間は全員臨床実習単位を修得している。

臨床実習指導者の要件も改正され、臨床実習指導者講習会を受講し修了認定を受けることが必修となっている。講習会の開催は臨床実習指導者の質的向上に貢献でき、当学科と臨床実習施設との緊密かつ良質なコミュニケーションに役立つと考えられる。そして、これからの 4 年制大学

養成校には、量的な生産性にこだわらず、質的に良質な学生の輩出が一段と求められる。そのためにも手厚い臨床実習指導が行える体制を整備することが望まれる。

4.2.1.2.2 国際関連教育活動

看護学科

【現状】

看護学科では、看護学科独自の海外研修の企画や、多文化理解のための看護英語Ⅰ～Ⅳを開講し、グローバルな観点から看護を志向することができる人材の育成を行っている。

2022年度は、コロナ禍で中止が続いていた CCCU ナーシングスタディツアーを再開することができた。2023年2月25日～3月11日（15日間：移動日含む）のツアーに学生11名、教員1名（引率）が参加した。また2023年度も CCCU ナーシングスタディツアーを企画し、日程は2024年2月24日～3月4日（10日間：移動日含む）と短縮化し、添乗員1名の引率にて、学生13名が参加して、無事に終了することができた。

【評価】

CCCU ナーシングスタディツアーについて、最少催行人数は10名であるが、応募者が15名を超えることはなく、応募者数がコロナ禍以前比べてやや少ない傾向である。また多文化理解のための看護英語Ⅰ～Ⅳを開講しているが、履修単位制限（CAP制）の影響もあり、例年受講生が少ないことも懸念事項である。教務オリエンテーション等において、国際看護関連科目・海外研修の有用性についても告知し、学生の関心を引き出しグローバルな視点を涵養していく必要がある。

理学療法学科

【現状】

本学科において、国際性の涵養のために実施されている活動は、海外研修（希望者対象）および全学生に対する国際的視野を持つ理学療法士による講演会（全学生対象）の二つである。

・海外研修

2022年度には、新規渡航先としてアメリカ、シリコンバレーへの視察を行った。これまでは、英語学習および医療施設見学を中心にした内容であったが、シリコンバレーという土地の特徴を生かして、新しいものを生み出す人たちの話や現地での生活を体験する内容に方向性を変えた。2023年度は、視察後、初の参加募集を行ったが、参加希望者がおらず実施には至らなかった。

・国際的視野を持つ理学療法士による講演会

2022年度は、1学年を対面開催、その他の学年をオンデマンドにて実施した。2023年度は、全学年を対象とし、学生支援システム上からオンデマンド配信した。両年度とも、講師の海外での活動経験や活動に伴うエピソードが提供された。

【評価】

海外研修は、毎年企画しているが、社会情勢（コロナ禍の渡航の低迷、円安など）の影響を受け

やすく、開催できないこともある。今後の改善点としては、学生が興味を持ちやすくするための工夫やプログラムと有益であるという情報提供が必要であることが考えられる。

講演会での学生の反応は、対面開催時は・オンデマンド配信ともに海外活動に興味を持つと回答されていたが、講演後アンケート回答数や内容は、対面実施の方がより好意的なものが多かった。内容は体験談を中心とした講演会が望ましく、形式は対面実施の方が学生に現地での苦労や達成感などの感情が伝わりやすい考える。

4.2.2 看護学研究科

【現状】

大学院における履修指導は、年度初めの全体ガイダンスおよび研究指導教員による個別指導を通じて実施している。履修科目の年間登録単位数に上限は設けていないが、学生が各自の研究活動と無理なく両立できるよう、指導教員が計画的な履修登録に向けて適切な助言・指導を行っている。

有職の社会人学生に対しては、大学院設置基準第14条特例を柔軟かつ適切に適用し、平日の18時以降および土曜日に授業・研究指導を開講するなど、就業を継続しながら学べる修学環境を制度的に保障している。

長期履修制度の運用においては、入学時の申請に基づき、看護学研究科委員会の審議を経て学長が承認する手続きを厳格に経ている。長期履修生（計画的な履修期間：博士前期課程3年間、博士後期課程4年間）に対しては、制度の形骸化を防ぐため「毎年1科目以上を計画的に履修登録する」ことを指導し、着実な学位取得を支援している。なお、修学状況の変化等により長期履修の取り止めを希望する者に対しては、所定の期日（博士前期課程は1年次、博士後期課程は2年次）までの申請に基づき、同委員会の審議および学長承認を経て、標準修業年限（博士前期課程2年間、博士後期課程3年間）での修了に向けた弾力的な指導体制を整えている。

授業科目の評価基準はシラバスに明記して学生に公表している。修得単位数および成績評価の確定に際しては、学年末および修了判定時に看護学研究科委員会において組織的な確認と厳格な審議を行っている。

学生が自律的かつ計画的に研究を推進できるよう、学位論文の研究計画書作成から学位記授与にいたる一連のプロセスを図式化して明示している。申請様式等の一式を含め、これらは『看護学研究科学要覧』に掲載するとともに大学ホームページで広く公開している。

研究倫理の遵守については、修士論文・博士論文ともに、まず看護学研究科内の「研究計画審査会」で事前審査を行った後、全学の「研究倫理委員会」へ申請し、承認を得る二段階の厳格な審査体制を構築している。全学の研究倫理委員会は、大学院生の研究活動に配慮し原則月1回（必要に応じて臨時委員会）開催されており、倫理審査に必要な申請書類や記載内容、判定基準等は「研究倫理審査細則」や「大学院生の研究活動に関する倫理的指針」として学生要覧に明記している。

学位論文の審査および最終試験は、「学位規程」に基づき公正に執行されている。論文審査は3名の審査委員（主査1名、副査2名）により実施され、その詳細な評価項目（①学術上・看護の専門性向上の意義、②研究計画・研究方法の妥当性、③結果・結論の妥当性、④論文の構成・体裁、⑤プレゼンテーション、⑥研究成果の波及効果・発展性、⑦その他）および審査基準は学生要覧を通じて事前に学生に周知されている。最終試験（口述試験）は、論文審査委員に指導教員を加えた4名体制で、論文関連科目、語学、および大学院での学修成果について多角的に確認する。合否判定は各得点60点以上を合格とし、主査および指導教員による結果報告に基づき、看護学研究科委員会における厳正な審議を経て最終決定される。

【評価】

有職の社会人学生を多く受け入れる本研究科の特性に応じ、制度・環境の両面から極めて手厚く、かつ規程に基づいた厳格な教育活動・修学支援が行われている。具体的には、以下の3点において本研究科の優れたシステムと運用の適切性が高く評価できる。

1. 社会人学生に配慮した履修・指導体制の実効性

大学院設置基準第14条特例を適切に適用し、夜間および土曜日の開講体制を敷くことで、臨床現場の看護職がキャリアを中断することなく高度な専門性を追究できる環境を整えている。また、長期履修制度においては、期間延長に甘んじることなく「毎年1科目以上の計画的履修」を義務づけるなど、確実に修了（学位取得）へ導くためのきめ細かな個別指導・計画支援が機能している。

2. 学位授与プロセスの透明性と厳格性の高度な両立

研究計画書の作成から学位記授与にいたる全プロセスを図式化してウェブサイト等で可視化している点は、学生の自律的な研究を促す優れた取り組みである。さらに、3名の審査委員による論文審査において、高度な専門職養成にふさわしい7つの評価項目・基準を『学生要覧』に明記して完全オープン化していること、および研究科委員会における厳正な審議を経て合否を確定するプロセスは、学位の質保証と学術的客観性を担保するものとして極めて適切である。

3. 研究倫理審査の円滑化と修学支援の連動

医療系研究において最重要となる研究倫理について、研究科内の研究計画審査会から全学の研究倫理委員会への連携ルートが確立されている。特に、全学倫理委員会が原則月1回開催の体制をとっていることは、社会人学生の限られた研究期間を圧迫することなく、迅速かつ滞りのない研究推進（タイムリーなデータ収集等）を可能にしており、教育活動の質を実効性高く支える大きな改善成果として高く認められる。

以上を踏まえ、今後の課題と改善策としては、有職者である学生側の「就労と勉学の両立」に起因する精神的・時間的負担への配慮、およびそれを支える教員組織の持続可能な指導体制の維持が挙げられる。

社会人学生が仕事と研究との並行で大学院での学修が中断されないよう、個別伴走型の支援を継続していくことは不可欠である。その一方で、学部教育の通常業務に加え、夜間や土曜日、あるいは長期履修生に対する長期的な個別指導を担う教員の教育・研究負担の適正化（組織的リソースの配分）もまた、今後の重要な課題である。

今後は、大学院教育の質を高く維持・向上させつつ、教員の持続可能なマクロな労働環境（教育・研究時間の確保）を担保するため、全学的な視野に立った教員配置の最適化や学務のDX（業務効率化）等について、教学・経営が一体となった組織的な検討と体制整備を推進していくことが期待される。

4.3 研究・学修の環境

4.3.1 施設・設備

4.3.1.1 看護学科

【現状】

- 看護学科では実習室が適切に設置されている。2022 年度には、中期計画予算によって、高性能シミュレーターのレンタルを継続し、シミュレーターを配置していた部屋ともう 1 室をシミュレーション教室とした。
- 2022 年度は、文部科学省の 2021 年度の大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」によって、1 号館 4 階の実習室へのスクリーン及びプロジェクターを設置した。
- 2023 年度は、シミュレーターを配置したベッド周りを整えてシミュレーション演習がしやすくなるようにした。
- モデル・機器・備品は定期的に点検し、修繕・更新を行っている。
- 実習委員会が実習室の管理をし、実習室は使用ルールや学生の実習室のベッド使用に関する取決めや医療廃棄物の管理指針などを作成して学生に示している。
- 実習室を授業等で使用しない時間帯は、Web を活用したベッド予約システムで学生自身が予約をし、自主学習することができる。
- 学生の PC の使用や自己学習の場としては、PC 教室やコモンルーム、図書館、10 号館 2 階クローバーコモンズ等使用ができる。
- 臨地実習施設は適切に実習が実施できる施設数を確保している。教育に臨地実習施設の確保の重要性を教員は認識し、実習委員会において学科全体の状況についての情報を共有している。臨地実習施設との契約については事務課と連携しながら適切に進めている。

- 臨地実習施設とは、打ち合わせ時に学生が使用する更衣室およびカンファレンスルームについて調整して環境を整えている。実習に必要な図書や資料、物品を実習施設に整えている。

【評価】

- 実習室の学習環境の改善やシミュレーション教室の設置によって、学内演習の質を向上するための環境を整えることができた。しかし、1室にシミュレーター2体が配置された状況であり、2室稼働することができていない。リアルな臨床環境を整備し、2室ともシミュレーション教室として稼働するように整備することが今後の課題である。
- 実習室は管理指針に則って適切に運用されている。
- Webを活用したベッド予約システムによって、学生が自己学習しやすい環境となっており、実践力向上につながっている。
- 臨地実習施設の施設数も環境も教員の調整によって整えられている。実習施設との関係を強化するための連携に取り組んでいると評価できる。

【現状】

- 臨地実習が適切に実施できるために、学生個々に丁寧な実習指導の協力を得ることができ施設数を確保できるよう調整を行った。実習委員会において学科全体の状況についての情報を共有している。使用している施設数は以下の通りである。

2022年度・2023年度の学生数と臨地実習施設状況

2022年度		
科目	履修学生数	臨地施設数
基盤Ⅰ	102	5
基盤Ⅱ	99	4
在宅Ⅰ	98	22
老年Ⅰ	98	4
母子Ⅰ	99	7
成人Ⅰ	106	4
成人Ⅱ	104	3
老年Ⅱ	104	3
母子Ⅱ	105	13
精神	104	28
統合	108	13
在宅Ⅱ	108	15
公衆Ⅰ	23	7
公衆Ⅱ	23	16
助産Ⅰ・Ⅱ	4	17
	施設合計	161

2023年度		
科目	履修学生数	臨地施設数
基盤Ⅰ	118	5
基盤Ⅱ	102	5
地域・在宅Ⅰ	101	28
母子Ⅰ	1	1
成人Ⅰ	100	4
成人Ⅱ	99	3
老年Ⅱ	100	3
母子Ⅱ	98	19
精神	99	25
統合	103	14
在宅Ⅱ	103	28
公衆Ⅰ	22	7
公衆Ⅱ	22	16
助産Ⅰ・Ⅱ	4	17
	施設合計	175

- 実習施設におけるカンファレンスルームと更衣室については、その必要性を実習施設に説明している。カンファレンスルームは、実習施設（病棟や部署）によって使用できる場所は異なるが、実習運営に大きな問題は生じていない。更衣が必要な実習科目については、実習施設での更衣室の整備はされている。
- 実習施設における実習用の図書や資料の使用について、必要に応じて大学から一時的に書籍や資料を持参し、病棟内にて使用できるよう調整した。また、施設によっては、病棟（または部署）に置かれている書籍や院内図書室の使用許可を得ている場合もある。実習に必要な材料については、両年度ともに感染拡大防止対策を目的とした衛生消耗品（サージカルマスク、アルコールジェル、N95 マスク・ディスポガウン・アイシールド・フェイスシールド等）を必要数確保できるよう、各施設の求める感染予防対策物品などを事前に調査したのちに購入し、安全かつ安心して実習が遂行できるよう調整を図った。
- 臨地実習を行うに適した施設の確保については、本学のカリキュラムに基づき実習目標を達成できるよう、丁寧な実習指導の協力を得ることができる体制を整えている施設を大学の責任において確保している。
- 看護学実習室での医療安全管理対策については、演習や実習で用いる医療物品等は基本

的に鍵のかかるキャビネットで保管し、また医療廃棄物用のボックスを設置し、安全に実習室が使用できる環境を整えている。また、学生へは物品の管理等を明記した「看護学実習室のしおり」を配布し、学生自身も注意を払いながら実習室を使用するよう指導している。

- 医療廃棄物処理設備については、ハザードマークの付いた医療廃棄物ボックスを設置しており、適切に処理するよう、演習の際などに学生にも教授している。特に、針や点滴ルート等を用いた演習を行った際には、安全に処理するよう丁寧に説明し、事故のないように努めている。
- 臨地実習を行う上で、各科目の目的目標を達成可能である施設を臨地実習施設として確保している。臨地実習施設との契約については、本学の責任において事務課と連携しながら適切に進めている。

【評価】

臨地実習施設の施設数および実習環境は、教員の調整によって整えられている。引き続き、実習施設との関係を強化し、質の高い学びを得ることができるよう調整を図る必要がある。

4.3.1.2 理学療法学科

理学療法学科の専門基礎および専門科目のうち、演習を要しない科目は1号館以外の普通教室を利用し、実技演習を伴う科目は、1号館1・2階の演習室を使用し授業を実施している。教室配置は1階に日常生活活動実習室、運動生理学実習室、義肢装具学実習室兼工作室、運動学習実習室が配置され、2階には物理療法実習室、水治療法実習室、運動療法実習室、基礎医学実習室が配置されている。各演習室にはそれぞれの専門科目に対応する各種機材が整備され、理学療法で必要な各種機器類の安全で正しい操作方法を学ぶことができる環境が整備されている。

機器備品、消耗品等は対象となる学生分が準備され、各学生が過不足無く実技の体験や学習ができる環境が整備されている。各検査機器に付属する解析用コンピューターのOSは、変更に合わせて適宜更新することで、学習効率を妨げない学習環境を設定している。各演習室に備えられた検査および治療機器は、研究用としても活用されており、4年次生の卒業研究課題や専任教員の研究用としても有効に活用されている。また理学療法の専門領域の拡大に対応するための機器類は、必要に応じ予算請求に合わせて随時導入を図っている。

本学科開設当時に導入された機器類の一部ではやや老朽化が進んでいるが、解析ソフトなどのバージョンを更新することで、授業に支障を生じることなく作動している。2020年度の指定規則改正に対応させ、喀痰吸引用シミュレーターや上下肢切断部包帯シミュレーターを導入し、新カリキュラムの授業に対応できる体制を整え運用している。演習室の治療用機器および解析装置は、教員による授業前点検や定期的な保守点検を実施することで、安全な演習環境の提供を目指している。

1号館1・2階の演習室は、授業が開講されていない平日の1～5時限の間を解放することで、学生の自己学習の場を提供している。5時限以降の使用希望に対しては、前日までに申請することで使用を許可している。演習室の利用規程は、学科掲示板での掲示とオリエンテーションで周知することで、積極的な活用を促している。

【評価】

理学療法学科が使用する1号館1・2階の各演習室並びに機器備品類は、理学療法学の学びを深め、学科の教育目標に到達するための学習環境として有効に機能している。1号館1・2階の演習室利用規程は、医療職を目指す学生として利用規程を守る習慣を身につけさせるだけでなく、自ら学び真の知識技能を身につける「自学創造」を推進している（<http://www.konan-wu.ac.jp/about/message/policy.php>）。

実習室の機器類は、必要に応じた更新と保守点検等により機能の維持と安全は確保されているが、開設時に導入され時間の経過した機器類は、ソフトの更新等により運用に支障なく活用されている。理学療法学科の教育環境（教育施設・設備）は、第三者認証評価により適切に整備され、有効に活用されているとの評価を受けているが（<http://www.konan-wu.ac.jp/jiheerreport/>）、臨床に貢献できる女性理学療法士を養成する本学科では、医療人としての資質と共に、進化する医療技術に対応できる知識・技術の習得が求められる。効率よく学習し知識を深めるうえで、現状の演習環境はやや手狭な状況ともいえる。現状の施設を効率よく活用し学習効率を高めるためにも、授業科目の配置や内容面での検討が今後必要と考えられる。

3・4年次の学外臨床実習（マンスリーマンションを利用した遠隔地の臨床実習）での学習環境は、インターネットの利用可否に関する情報提供や、実習施設の図書館利用や自己学習スペースの確保等を依頼することで、学外実習期間中の学習環境も整備が図れている。遠隔地の実習施設では、物心両面での学生への負担が増えるため、近郊での実習が実施できるよう調整を図っている。

4.3.1.3 看護学研究科

【現状】

大学院の授業および研究に関する施設については、学部の講義・演習室7室、演習・実習室1室を共用しているほか、授業内容や受講者数等に応じて教員の個人研究室も柔軟に活用している。また、高度な研究を自律的に推進するための拠点として、専用の「院生研究室（自習室：87㎡）」を整備している。同室には、大学院生20人分の固定デスク、椅子、および個人用ロッカー（一部共有）が配置されている。研究活動を多面的に支援するため、室内にはパソコン10台、プリンター3台、シュレッダー1台、ならびに研究資料等の鍵付き保管庫を完備している。

さらに、学修の合間のリフレッシュや交流を目的とした「談話スペース」を併設しており、一度に16名が利用できる机（4脚）・椅子（16脚）のほか、冷蔵庫や洗面台を設置し、院生同士の意見交換や親睦の場として有効に活用されている。なお、有職の社会人学生の多様な研究ラ

ライフサイクルに配慮し、大学院生研究室の利用に関する時間制限（夜間利用等）は設けていないが、安全管理および施設管理上の観点から学内での宿泊は禁止としている。

【評価】本研究科の大学院生に対し、高度な学術研究および深い思索を可能にする強固な施設・設備インフラが整備されており、極めて適切かつ快適な研究・学修環境が提供されている。具体的な運用と実績において、以下の3つの点が特に高く評価できる。

1. 実効性の高い「個人完結型」の学修環境の確保

87平方メートルの広さを有する専用の院生研究室に、院生全員分に相当する固定デスク、椅子、ロッカーを配備し、必要なICT機器（PC・プリンター）を完備している環境は極めて手厚い。社会人学生が、時間の制約を受けることなく自律的かつ集中的に研究活動に没頭できる個人スペースが実質的に保障されており、院生からの設備改善に関する要望が寄せられていない現状からも、利用者の高い満足度が裏付けられる。

2. 多面的な機能（セキュリティとリフレッシュ）の有機的融合

対象者の個人情報の厳格な管理（倫理的配慮）が厳しく求められる看護学研究において、シュレッダーや資料保管庫といったセキュリティ設備が院生室内に確実に配置されている点は極めて適切である。同時に、冷蔵庫や洗面台を備えた談話スペースが設けられていることは、長時間の研究の合間に院生同士が有機的な意見交換や心理的交流（ピア・サポート）を行う貴重な「居場所」として有効に機能しており、専門職同士のネットワーク構築を促す上でも高い教育的価値が認められる。

3. 柔軟な施設利用と安全管理の高度な両立

院生研究室の利用について時間制限を設けない柔軟性を担保する一方で、「施設管理上の宿泊禁止」という明確な規律を設けることで、社会人学生の多様な学修スタイルへの配慮と、キャンパス内の安全管理・セキュリティの維持を高度に両立させている。以上を踏まえ、今後の課題と改善策としては、これまでのコロナ禍対応で得られた知見を踏まえた、持続可能な学修インフラの最適化（維持・更新）が挙げられる。

以上から、オンラインと対面を併用するハイブリッド型の教育・指導スタイルが定着した現在において、学内ネットワーク（Wi-Fi等）の通信安定性の担保や、院生室に設置された各種PC・ソフトウェアのタイムリーなOSアップデート等のメンテナンスは不可欠である。

今後も学内の情報システム部門等と緊密に連携しながら、社会人院生がいつでもストレスなく高度な学術研究にアクセスできるデジタル&フィジカルな環境を組織的に維持・継承していく必要がある。

4.3.2 図書館

4.3.2.1 4.3.2.3 看護学科・看護学研究科

【現状】

本学図書館は、蔵書冊数 513,059 冊（和書 330,191 冊、洋書 182,868 冊）、所蔵雑誌数約 5,660 種類、電子ジャーナル約 28,305 タイトル、電子ブック約 2,868 タイトル、および 10 種類の主要データベースを保有し、全学的な教育・研究の強固な知的基盤となっている。

この基盤のもと、看護・医療系分野（看護学科・理学療法学科・看護学研究科）に関する図書資産として、図書 24,285 冊、雑誌等 84 タイトル、医療系メディア 728 タイトルを揃え、多様な電子ジャーナルや e-book、オンライン・データベースが学内外から広く利用可能な環境を整えている。図書・雑誌等の新規購入総額は 2020 年度が 4,054,707 円、2021 年度が 5,272,042 円であり、厳しい財政状況下においても継続的な予算配分と資料の充実に努めている。2021 年度の主要データベース利用実績は、医中誌 Web が 55,143 回、メディカルオンラインが 14,122 回、CINAHL が 2,512 サーチを数え、高い活用状況を示している。

COVID-19 感染症の蔓延期においては、感染拡大防止の観点から土曜日の休館や夜間開館時間の短縮を余儀なくされ、これに伴い従来の夜間利用者向けの安全移動支援措置（タクシーチケットの配布等）は一時的に休止した。図書館の開館日数は 2020 年度が 121 日、2021 年度が 221 日となり、本分野の入館者数は 2020 年度が延べ 2,629 人（全入館者の 12.8%）、2021 年度が延べ 5,337 人（同 15.3%）であった。

この間、学生・院生の学習・研究活動を停滞させないための緊急支援策として、①貸出図書の無料配送サービス、②学内所蔵資料の無料複写配送サービス、③電子書籍の迅速な拡充、④学外（在宅）からのデータベースや映像教材へのリモートアクセス環境の整備、⑤図書貸出期間の延長および返却延滞ペナルティの緩和などを重層的に講じ、修学機会の保障を徹底した。

【評価】

全学的な緊縮財政の状況下にあいながら、看護学科および看護学研究科の教育・研究活動の基盤となる図書・雑誌・データベース等の整備が、継続的な予算配分によって極めて適切に行われている。具体的な学習・研究支援の実績において、以下の 3 点が高く評価できる。

1. 高度な学術・研究需要を満たす電子インフラの安定的な維持

医療系研究・学修に不可欠な「医中誌 Web」「メディカルオンライン」「CINAHL」といった国内外の主要データベースを網羅的に維持・提供している。2021 年度における膨大なアクセス実績が示す通り、これらは学部生の国家試験対策や、大学院生の学位論文執筆、教員の研究活動を支える不可欠な知的インフラとして極めて有効に機能している。

2. 危機管理下における機動的な修学機会の保障

コロナ禍による開館日数の制限や開館時間の短縮という制約に対し、その不利益を補うための「貸出図書および所蔵資料の無料配送サービス」等を迅速に展開したことは、特

筆すべき組織的取り組みである。激変期であっても学生・院生の「学習する権利」を最優先に守り抜いた実績は、大学としての教育責任の遂行として高く評価できる。

3. リモートアクセス環境の拡充とハイブリッド型学修の定着

従来の物理的な夜間利用支援に代わり、学外からのオンライン・データベースや映像教材へのリモートアクセス環境を飛躍的に整備したことは、単なる一時的な耐乏策にとどまらない価値がある。これにより、臨地実習中の学部生や、有職の社会人大学院生が「いつでも・どこからでも」自律的に研究・学習を展開できる、強固なハイブリッド型学修環境の確立へと昇華されており、現在の教育運営の質の向上に大きく寄与している。

以上を踏まえ、今後の課題と改善策としては、物理的な図書館入館者数の推移を冷徹に見据えつつ、デジタルシフトに対応した新たな評価・運用の仕組みを構築することが挙げられる。

物理的な入館者数の減少傾向は、コロナ禍という環境要因だけでなく、リモートアクセス環境の利便性が向上したことによる「学修スタイルの構造的なデジタルシフト」の表れと捉えるべきである。今後は、従来の「物理的な入館者数」という単一の指標のみに捉われることなく、オンライン上での各種データベースや電子ジャーナルの「アクセスログ（利用データ）」の推移を多角的に分析・評価していく必要がある。ポストコロナの学修スタイルが完全に定着した現在、これらの利用動向を精緻に把握し、より費用対効果が高く、かつ学生・院生にとって最適な図書資産・ライセンスの配置について、全学の図書館運営委員会等と緊密に連携しながら組織的な最適化を進めていくことが期待される。

4.3.2.2 理学療法学科

図書館の利用を拡大するために、演習や講義に関連する図書の充実、国家試験対策をはじめとする施設の効果的な学習環境を整備してきた。新型コロナウイルス流行により、学生が図書館を活用する機会が減少し、さらに 10 号館の学生共用スペースも充実してきたことも重なって、学科学生が図書館外での学習環境を活用しつつある。理学療法学関連図書の購入は継続して実施しており、今後もポストコロナにおける学生の図書施設利用促進のための環境を整備していく。2022－2023 年度も理学療法関連の書籍・DVD・メディアを精力的に収集した。

第5章 学生生活支援体制

5.1 修学支援

5.1.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

学部・看護学科においては、学生の多様な悩みや学修ニーズに寄り添うため、複数担任制による緊密なアドバイザー制度を導入している。具体的には、1グループ40名程度（各学年10名程度で構成する縦断的グループ）に対し、教員3～4名のアドバイザーを配置し、入学から卒業までの4年間一貫して継続支援する体制を敷いている。

看護学科では、入学直後から高い専門教育が開始されるため、看護職としての適性に苦悩したり、臨地実習という緊密でストレスの高い環境下で困難に直面したりする学生も少なくない。そのため、アドバイザー教員が入学初期から個々のキャリアプランや心理状態を的確に把握し、履修相談や成績不良時の個別指導、学生生活全般の相談にきめ細かく応じている。さらに、アドバイザーが問題を抱え込まず、科目担当教員、教務委員会、実習委員会等と有機的に連携して対応するとともに、必要に応じて保証人との面談を適宜設定し、家庭と大学が一体となった支援を展開している。

要支援・要配慮学生への対応については、保健センターが中核となって全体の支援をコーディネートし、アドバイザー教員も柔軟にこれに参画して学生の希望や特性に合致した合理的配慮・修学支援策を講じている。また、留年、休学、復学、転部転科、退学等の重大な岐路にある相談に対しても、学生および保証人と丁寧な面談を重ねて適切な進路選択を支援している。これらの休・退学者に関する情報や要因については、看護学科・研究科の各委員会や教授会での厳格な審議・分析を経て、学内LANを通じて全教職員に速やかに共有され、全学的な情報共有と早期対応の体制が図られている。

看護学研究科（大学院）においては、毎年の履修ガイダンス実施後に、指導教員（主査・副査等）を中心に個別の履修・研究相談を徹底している。特に有職の社会人学生が多く在籍する特性を踏まえ、各自の勤務形態やライフステージ、研究の進捗状況に即した柔軟な面談・指導機会を保障し、長期履修制度等の効果的な活用を含めた自律的な研究推進を個別伴走型で支援している。

【評価】

学部・看護学科における複数担任制によるアドバイザー制度から、大学院・看護学研究科における指導教員による徹底した個別支援にいたるまで、学生・院生の特性やライフステージに応じた手厚い修学支援体制が組織的に構築されている。具体的な運用と実績において、以下の3点が高く評価できる。

1. 多層的な連携による「予防的・継続的」な学生ケアの確立

4年間一貫して複数担任で学生を見守るアドバイザー体制は、精神的・環境的ストレスの大きい看護教育や臨地実習を学生が乗り越える上で、極めて強固な組織的セーフティネットとして機能している。アドバイザーが単独で課題を抱え込まず、各種委員会、保健センター、さらには保証人と機動的に情報共有を行う多層的なサポート構造は、学生の孤立やミスマッチ、不適応を未然に防ぐ上で極めて適切である。

2. 休・退学情報の可視化と「予防的アプローチ」への還元

休学・退学に関する事案を各委員会や教授会においてその社会的・心理的要因も含めて厳格に審議・分析し、その結果を学内LANを介して全教職員へ速やかに共有・可視化している点は、ガバナンスおよび組織的対応の観点から高く評価できる。これにより、単なる事務的な事後処理にとどめず、全教職員がタイムリーな危機意識を共有し、日常の学生指導における早期発見や予防的アプローチに有効活用するという、優れた内部質保証（PDCA）のサイクルが機能している。

3. 社会人大学院生に寄り添う「個別最適化」された修学支援の実効性

看護学研究科において、臨床現場の中核を担う社会人院生の就労環境やライフスタイルに深く配慮し、状況に合わせた柔軟な個別面談・指導を徹底している。長期履修制度の実効的な活用を促し、計画通りに学位取得（修了）へと導くきめ細かなカリキュラムマネジメントは、高等教育機関としての社会的責任を果たし、高度実践看護職のキャリアアップを強力に支える優れた修学支援実績であると認められる。□ 以上を踏まえ、今後の課題と改善策としては、激変した社会環境や学修スタイルの多様化に対応した、さらなる個別化支援の精緻化が挙げられる。

かつてコロナ禍において対面コミュニケーションが制限された際にも、本学は教育・支援の質を維持し続けたが、そこで得られた最大の教訓は「危機下における初期対応と個別アプローチの重要性」である。完全に対面教育が定着した現在において、改めて対面によるオリエンテーションや密な個別指導の価値を再評価し、新入生をはじめとする学生一人ひとりの状況に合わせたケアをさらに進化させる必要がある。今後は、対面指導の安心感を軸としつつ、コロナ禍でノウハウを蓄積した遠隔面談システム等を効果的に組み合わせた「ハイブリッド型の相談体制」を制度として定着させることが求められる。これにより、臨地実習中の学部生やシフト勤務を続ける社会人院生であっても、「いつでも・どこからでも」迅速にアドバイザーや指導教員とアクセスできる、より強固で死角のない修学支援システムへと発展させていくことが期待される。

5.1.2 理学療法学科

【現状】

アドバイザー制度によって各学年に教員を配置した（表参照）。

アドバイザー教員は、定期的に学生と個別面談を実施した。コロナだけでなくインフルエンザ等の感染症のためやむを得ない事由により欠席した学生において、登学が難しい状況では、オンラインでの個別面談を実施した。保証人に対しては、教育懇談会で希望者に個別相談を実施した。

成績が不安定な学生に対しては、随時、個別面談を実施している。また、必要時には電話連絡、対面またはオンラインで、保証人を含めた個別面談を実施している。

休・退学者数は学内LAN上に掲示し、進路変更希望者など特別な対応を必要とする場合は、全教員で情報共有が図られている。

卒前・卒後を通じた臨床教育を運営するため、医療機関との密な連携をとり、理学療法学科主催の講演会を企画・運営している。

アドバイザー制度

年次	1年次	2年次	3年次	4年次
ゼミグループ名	基礎ゼミ	応用ゼミ	研究ゼミ	卒研ゼミ
学生数（人）	5～7	5～7	3～4	3～4
アドバイザー教員数（人）	各2	各2	各3*	各3*

※卒研ゼミに編成されても、基礎ゼミ・応用ゼミアドバイザー教員は3年次・4年次にも継続して、アドバイザー教員として配置している

【評価】

アドバイザー制度は定着し、各アドバイザー教員は担当学生の背景や学習面での経過を把握することに努めサポートができた。対面で困難な場合は、Zoomによるオンラインで引き続きサポートができた。

アドバイザー教員の役割は、学生対応に加えて保証人への対応も含まれるため広範囲であった。しかし、複数のアドバイザー教員が連携を密にとることによって、問題なく対応できた。要支援・要配慮の学生には保健センターと連携をとりながら、学内学習および臨床実習においてもサポートができた。

学年進行とともに学習面の不調をきたす学生は、意欲の低下から孤立する傾向がみられる。必要に応じて保健センターの利用を促し、専門職との連携を深め、学生の状況把握の迅速化を図り、課題の早期解決にむけて対応する必要がある。

休学・退学に関する事案は、教授会で理由を含め審議され、情報は休学・退学者を減少させる目的で、学生指導に有効に活用されている。

5.2 資格取得支援

5.2.1 看護学科

・国家試験合格に向け、国家試験対策に関する各種事業（オリエンテーション、模擬試験、各種講座、補講等）の学習企画運営、および学生の主体的学習の支援（既卒生との交流会）と環境整備を行った。2022 年度・2023 年度ともに、国家試験支援事業者と協力して、委員会活動を行った。

・2022 年度の活動として、全国国家試験模擬試験（以下、模試）について、4 年生は看護師模試 6 回、保健師・助産師模試は各 3 回実施し、模試解説セミナー（看護師 5 回）、国試対策講座（保健師 4 回、助産師 3 回）を行い、看護師模試の成績低迷者に対しては低迷者対策講座（10 回）を実施した。新型コロナウイルス感染拡大予防のために、模試受験は自宅受験やオンライン、セミナーは対面またはオンライン・オンデマンドにて行った。

・2023 年度からは、これまでできていなかった、国家試験ガイダンス（国試とは何か、どのような問題で構成されているのかといった内容など）を行うことを通して、継続した学習の必要性を周知した。

・2023 年度には、4 年生は看護師模試 5 回、保健師・助産師模試は各 3 回実施した。その他、模試解説会・国試対策講座・セミナーとして、看護師 9 回、保健師 4 回、助産師 3 回を実施した。看護師模試の成績低迷者に対しては、キャッチアップ補講として 10 回の講座を実施した。模試解説講座は、オンライン講座とし、対面による模試受験も行った。模試の成績低迷者に対しては、卒業研究ゼミ担当教員およびアドバイザー教員と連携して、早期から学習継続に向けた支援を行った。

・既卒者と夏の交流会（8 月）および冬の交流会（12 月）を開催し学習の方法や、4 年生としての看護学実習・就職活動・卒業研究・国家試験対策の両立について具体的なアドバイスをもらうとともに、受験直前や会場で様子を直接聞く場を設けた（2022 年度はオンライン、2023 年度は対面）。

・2023 年度は、teams を通して学生への情報提供を確実なものとするとともに、投稿機能を使って、受験日までのカウントダウンの設定や教員からの激励メッセージを投稿し、学習意欲への刺激を図った。

・1・2・3 年生を対象とした低学年模試（2～3 月実施予定）も実施し、学習到達度について現時点での客観的な評価を得る場とした。

・2023 年度は、学生だけではなく教職員を含めて学科全体の国家試験全員合格への意識を高めることを目的に、1 号館内の国家試験にまつわる絵や文言での飾りつけや、メッセージボードの設置などをおこない、国家試験に関するコミュニケーションの活性化を図った。

・2022 度および 2023 年度の各資格の合格者数と合格率は表のとおりである。

看護師・保健師・助産師国家試験結果：人数(%)

年度	合格者数（合格率）		
	看護師	保健師	助産師
2023 年度 (第 113 回)	合格 106 (受験 107) (新卒 100.0%)	合格 23 (受験 23) (100.0%)	合格 4 (受験 4) (100.0%)
	全国平均 87.8%	全国平均 95.7%	全国平均 98.8%
2022 年度 (第 112 回)	合格 103 (受験 107) (96.3%)	合格 21 (受験 21) (100.0%)	合格 4 (受験 4) (100.0%)
	全国平均 90.8%	全国平均 93.7%	全国平均 95.6%

【評価】

- ・2022 年度は看護師国家試験において 4 名が不合格であった点は残念であるが、2023 年度は保健師国家試験・助産師国家試験・看護師国家試験の受験生全員の合格を得ることができた。また、助産師国家試験は合格率 100%を継続できている点では評価できると考えられる。
- ・2022 年度、2023 年度は継続して国家試験支援事業者との協力のもと、模試と各種講座・セミナーを連動したが、特に看護師国家試験対策として 2023 年度に個別面談を新たに加えて対策を進めてきたことで受験生全員が合格にでき、支援対策の効果があったと考えられる。
- ・模試の成績低迷者に対しては、キャッチアップ講座や卒業研究ゼミ担当およびアドバイザー教員を中心として、生活面や学習時間確保に向けた手厚い支援を行ってきたことも功を奏したと考えられる。
- ・次年度以降も上記の支援を継続していくとともに、学生のレディネスに合わせて、ゼミ教員等の協力を得ながら、より早期の段階からの支援を継続していくことが必要である。
- ・国試とは何かといった基本的な情報周知の場としてのガイダンス等について、2023 年度は 4 月初めに実施したが、2024 年度 4 年生となる学生にはさらに前倒しで情報提供できるよう、3 年生の 2 月時点にてガイダンスをすることを通して基礎学力の底上げをねらう。

5.2.2 理学療法学科

【現状】

- ・国家試験対策を授業の一環として組み込み、後期の授業においては週間スケジュールを立案し、実施した（表参照）。
- ・学習成果の確認および今後の教育対策を目的として、CBT（Computer Based Test）による小テストを定期的の実施した（表参照）。
- ・3 年次後期の模擬試験結果を基に、成績向上に課題があると考えられる学生を早期に抽出し、早期対策を実施した。さらに、全体に対しても早期対応を行なった。具体的には、夏休み前にオリエンテーションを実施し、学習意識の向上および学習方法についての指

導を行なった。また、夏休み中には、国家試験対策を専門とする外部講師を招いて特別講義を実施した。

- 成績低迷者に対する対策として、少人数制の教員による補習授業の実施や、教員のオフィスアワーを活用した個別指導を行なった。
- 4年次における定期的な模擬試験（学内模擬試験および学外模擬試験）では、学生が学習に活用できる成績分析シートを独自に作成し、これを活用した。成績は随時確認し、アドバイザー教員による個別対応も促進した。
- 既卒者に対しては、各々の就業状況に応じてアドバイザー教員が成績管理および学習支援を行なった。
- グループ学習および補習授業に使用する教室は、各グループごとに指定し、学習環境の整備を行なった。

【評価】

- 国家試験の合格者数と合格率は表に示す通りである。いずれも高い水準を維持しているものの、新規卒業者に限って見ると全国平均をわずかに下回る結果であった（表参照）。
- 週間スケジュールと CBT の実施によって、集中対象学生に対する指導体制が整備できた。
- 既卒者に対しても、前期は教員が個別で定期的な学習指導を行い、後期には国家試験対策の学習に専念できる環境を整えた。
- 使用教室は、グループ学習・個別学習、補習を機能させることができた。
- 近年の入学時点での学力が全体的に低下傾向にあることが影響していると推察され、国家試験対策を見据えた早期対応の重要性が改めて認識された。

国家試験合格率

	第 58 回 2022 年度生 13 期生		第 59 回 2023 年度生 14 期生	
卒業生	新卒者 (N=50)	既卒者 (N=4)	新卒者 (N=62)	既卒者 (N=4)
本学合格者(人)	47	2	58	4
本学合格率(%)	94	50	93.5	100
全国合格率(%)	87.4		79.6	

国家試験対策の週間スケジュールと授業時間割（2023 年度）

	月	火	水	木	金
--	---	---	---	---	---

1 限		グループワーク (総合演習の授業分野)	グループ ワーク	グループ ワーク	グループ ワーク
2 限					
3 限					
4 限	CBT				
5 限	総合演習授業 (各教員)	集中学習		集中学習と CBT 再テスト	
6 限					

回	月 日	4 限	5 限
1	9 月 11 日	神経学(2～5 時限)	
2	9 月 12 日	神経学(1～5 時限)	
3	9 月 21 日	骨・関節・靱帯・筋	評価(MMT/ROM)
4	9 月 25 日	上下肢運動学・顔面・体幹	姿勢・歩行・運動学習
5	10 月 2 日	循環・呼吸	消化と吸収・代謝
6	10 月 9 日	神経・感覚と受容器・発生と組織	泌尿器と生殖器・ホルモン
7	10 月 16 日	脳血管障害	病理学
8	10 月 23 日	神経筋障害	評価(その他)※4
9	10 月 30 日	一般内科 呼吸疾患	物理療法
10	11 月 6 日	一般内科 循環疾患	ADL
11	11 月 13 日	整形外科	整形外科
12	11 月 20 日	一般内科 その他 内科	義肢・装具
13	11 月 27 日	人間発達学	小児疾患
14	11 月 28 日	臨床心理	バイメカ 臨床運動学 高齢期障害(がん関連・その他)
15	12 月 4 日	運動療法	リハ概
16	12 月 5 日	基礎理学療法学(統計・研究法)	精神医学

5.3 就職支援

5.3.1 看護学科

【現状】

2022 年度と 2023 年度の進路状況は以下の通りである。

進路状況：人数(%)

	2022 年度	2023 年度
--	---------	---------

看護師	86 (80.4)	89 (86.4)
助産師	4 (3.7)	4 (4.0)
保健師	6 (5.6)	6 (5.8)
養護教諭	4 (3.7)	1 (1.0)
進学等	3 (2.8)	2 (1.9)
その他	4 (3.7)	1 (1.0)
計	107 (100)	103 (100)

- 全学年に対し、キャリアセンターやアドバイザーによる支援、およびキャリアプランシートの説明を実施した。コモンルームに整理された就職関連資料や求人検索ナビシステムの採用情報、就職活動体験記の活用を学生に促し、就職活動準備を支援した。
- アドバイザー教員は、入学時から継続してキャリアプランに関する面談を行い、希望者には履歴書や志望動機書の添削も実施した。
- 保健師や養護教員志望の学生には、担当領域の教員が情報提供と面談を行い、就職活動を支援した。
- キャリアセンターから学科教員に、進路や内定時期に関する情報や分析結果を伝達し、就職活動支援の課題を確認した。
- 保証人を対象とした教育懇談会にて、進路状況の報告と就職活動への協力を依頼した。
- キャリアセンターやアドバイザー教員との連携により、10 月末時点での進路状況把握率は高い状況であった。
- キャリアセンターと連携し、履歴書講座を開催した。また、キャリアセンターの模擬面接や履歴書添削の活用を学生に促した。
- 1 月に就職説明会をオンラインで開催し、学生の参加率は 97～98%、参加施設数は 22～24 施設であった。
- 就職説明会後の学生アンケートでは、開催時期や時間配分について 8 割以上が適切と回答し、オンライン開催については 7 割が適切と答えた。「質問しやすい雰囲気だった」、「就職活動に対する視野が広がった」といった意見が挙げられた。
- 参加施設からのアンケートでは、開催時期や時間配分について 9 割以上が適切と回答し、6 割がオンライン開催を希望していた。「参加学生の考えがよく伝わった」、「卒業生からのリアルな話が効果的だった」といった意見が寄せられた。
- 10 月に Homecoming Day 学科イベントをハイブリッド形式で開催し、2022 年度の参加者は在学生 9 名、卒業生 6 名、教員 16 名であったが、2023 年度は在学生 22 名、卒業生 14 名、教員 13 名と増加した。
- 2 月に看護職者の成長を支援する講座をオンラインで開催し、参加者は計 68 名程度(施設

スタッフ 44 名程度、21 施設、教員 24 名)であった。

- 講座参加者へのアンケートでは、100%が「満足」と回答し、特に「発問することの大切さ」、「学生の思考過程を知るために答えを待つ時間の必要性」などの意見が寄せられた。

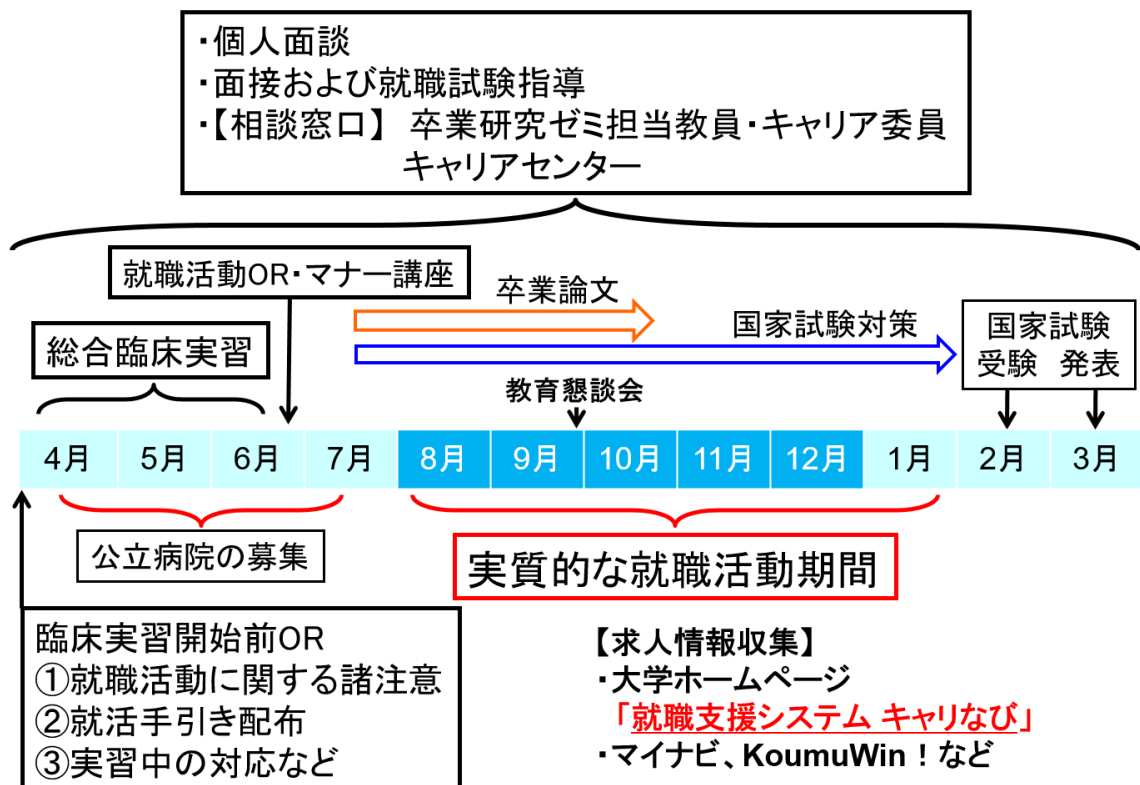
【評価】

- 十分な情報提供と、アドバイザーおよびキャリアセンターによる丁寧な個別指導により、学生の主体的な就職活動を効果的に支援することができた。
- ほとんどの卒業生が看護職として就職しており、看護学科としての社会的使命を果たしていると言える。
- 就職説明会では、学生および施設のアンケートからオンライン開催を希望する声が減少しているため、今後は対面開催に向けた準備を進める。
- Homecoming Day 学科イベントでは、学生中心の継続を目指し、清友会の学年代表や各アドバイザーグループのクラス委員と連携し企画・運営を進める。
- 看護職者の成長を支援する講座では、多くの実習施設から参加があったことは、教育に対する迷いや熱意といった前向きな意思の表れとも考えられる。今後は、参加意思の低い実習施設の参加を促す方法についても検討が必要である。

5.3.2 理学療法学科

【現状】

キャリア委員会では、キャリアセンターとの連携のもと年間計画を立て学生の就職活動を支援した。4年生の就職活動の流れを図に示した。



4 年生就職活動の流れ

1) 学生への直接的なアプローチ

- ① 学科キャリア委員による就職活動説明会の開催
 - ・ 3 年生 2 回、4 年生 2 回の全体の就職説明会の実施
 - ・ 求人票や業者および自治体が行う就職説明会パンフレットの提示、管理
- ② キャリアセンターとの連携業務
 - ・ 就職活動ガイダンスの開催
 - ・ 就職支援システム「キャリナビ」での情報提供、就活状況の管理
 - ・ 就職対策講座の開催（キャリアセンターに講師依頼）
 - ・ 履歴書作成の指導
 - ・ 面接指導の実施
- ③ 教育懇談会、就職説明会での保証人、学生への説明
 - ・ 保証人に就職活動への理解を深めていただけるよう説明を行っている。
- ④ アドバイザー教員、キャリア委員による個人指導
 - ・ 学生の希望、もしくは教員の指導が必要な学生に対しては面接を行い、施設の特徴や卒後の研修制度などのアドバイスを行っている。

2) 学生への間接的なアプローチ

- ① アドバイザー教員、国試対策委員との連携

- 国家試験の学習の進行度合いを考慮するために、アドバイザー教員と国試対策委員との連携を密に図り、就職活動を行うタイミングなどバックアップを行っている。

② キャリアセンターとの役割分担

3) 施設側へのアプローチ

① 教員による施設訪問

- 臨床実習施設を中心に教員による施設訪問を実施し、求人情報の把握、パンフレットの配布等を行っている。

② 就職パンフレットの作成と配布

- 約 4500 施設に求人情報の依頼（求人票、就職求人検索 NAVI への登録等）を郵送する際に、就職パンフレットも同封している。

4) 年間行事

① 3 年次

- 前期オリエンテーション：就職活動の状況・概略説明
- 後期オリエンテーション：4 年次の教育課程と就職活動の流れについて説明
アドバイザー教員による個別相談の実施

② 4 年次

- 前期オリエンテーション：就職活動の詳細について説明
実習中の就職活動の注意事項の説明

③ 教員の施設訪問：総合臨床実習の実習訪問時など就職、求人情報の協力をお願い

④ 郵送によるパンフレット配布（5 月～6 月頃）

⑤ 就職対策講座（キャリアセンター、7 月中旬から下旬）

【評価】

1) 求人票件数 と内定状況

求人情報は病院、施設からキャリアナビへ登録するシステムに移行しているが、パンフレットと同封で求人票の送付もあり、パンフレットなどの関係資料は求人票とともにコモンルームにファイリングしているので自由に閲覧もできるようにしている。キャリアナビに登録された求人票件数は 2022 年度 865 件、2023 年度 991 件で増加傾向が続いている。6 月～9 月の月間件数では 100 件を超える登録があり、9 月までで両年度間の登録件数は全体の約 65%に至っている。内定状況は両年度ともに 7 月に最初の内定が決まってから 2022 年度は 9 月、2023 年度は 10 月に最も多く内定が決まっているおり、10 月のピークまでで内定率は 70%を占めている。都道府県別では全国から求人票登録はあるが、両年度ともに近畿圏で約 40%であり、そのうち兵庫県と大阪府を合わせて 30%程度の登録件数がある。ついで関東圏（東京都、神奈川県、千葉県）が 25%程度を占めている。実際、兵庫県と大阪府で 80%程度が就職しており、関東圏には 2022 年度に 6 名が就職している。順調な求人登録件数からの情報提供は、就職活動の学生支援に貢献できている

と考えているが、2023 年度の大阪府の内定率が 15%ほどで減少幅が大きくなっている点に留意する必要がある。

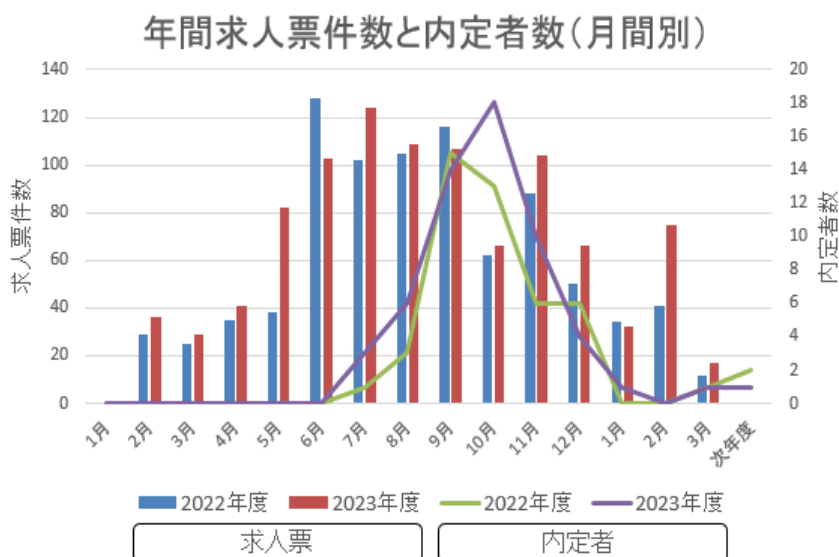
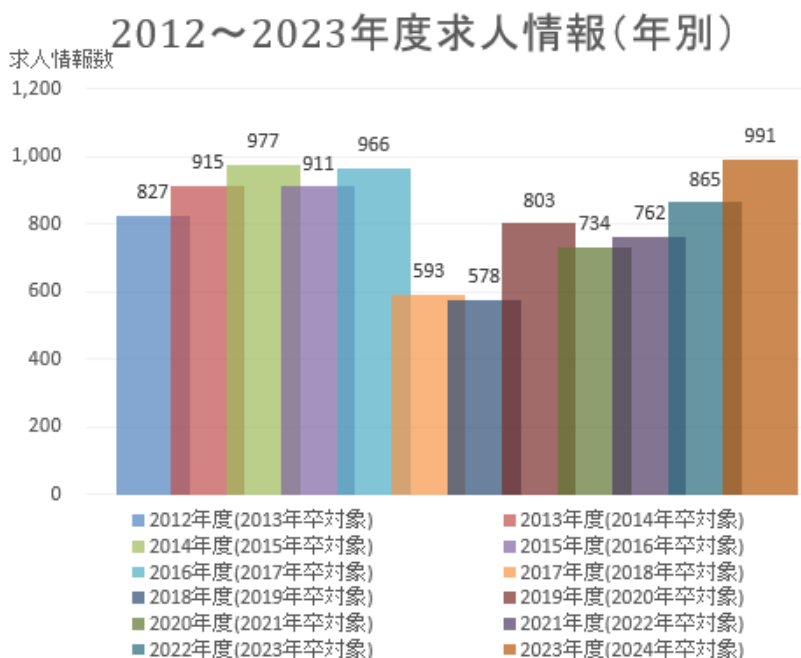
2) 就職状況

就職希望した卒業生（国家試験合格者）の進路決定は 2022 年度 95.7%、2023 年度 100%であった。両年度ともに一般会社に 1 名の進路決定者が含まれる。

就職先区分別では、例年と変わりなく民間病院（医療法人など）への就職が最も多く、2022 年度 72.3%、2023 年度 77.6%と高く推移している。中でも多いのが回復期リハビリテーション病棟をもつ民間病院であるが、国公立病院と公的病院を目指す割合も 10%を超えて増加してきている。反面、個人病院のクリニック等は依然 10%に満たない就職率で推移しており、標榜科目が単科ではなく相変わらず複数または総合病院を希望する傾向にある。求人票の中には保健福祉施設などの

地域理学療法領域も少なくはなく、地域包括ケアシステムを全国的に推進している現状で新卒の就職にも期待されているが、2022 年度に 1 名が介護保健福祉施設に就職したのみである。

2022 年に開催された「医療従事者の需給に関する検討会」の議論の経過と報告では、引き続き将来の理学療法士・作業療法士の需要供給バランスが引き続き供給過多の予測が指摘されていた。2040 年に向けて供給数が需要数の約 1.5 倍になることに加え、地域間格差があるとの側面も念頭におくべき点と、理学療法士（作業療法士）養成施設の総数とその定員数が増加する一方で、



国家試験合格率が低下傾向にある等、養成の質の低下についての２点が継続した課題であることが指摘されている。求められるのは、大学における理学療法士養成課程の基盤となる教育水準を満たし、高いレベルで国家試験合格率を維持し、甲南女子大学ブランドを活かした就職率 100%につなげられるように、今後も大学内・外に向けて就職推進のためのきめ細かい取り組みである。

就職先区分別人数（国家試験合格者）		
	13 期生 (2022 年)	14 期生 (2023 年)
国公立病院 (国立病院機構、県・市・自治体立など)	3 (6.4%)	2 (3.5%)
公的病院 (独立行政法人、日赤、済生会、学校法人など)	2 (4.3%)	5 (8.6%)
民間病院 (医療法人など)	34 (72.3%)	45 (77.6%)
個人病院、診療所 (クリニックなど)	4 (8.5%)	5 (8.6%)
在宅ケア施設 (老人保健施設など)	1 (2.1%)	0 (0%)
大学院進学	0 (0%)	0 (0%)
医療・福祉施設以外の一般会社	1 (2.1%)	1 (1.7%)
その他（家事手伝いなど）	2 (4.3%)	0 (0%)
計	47 (100%)	58 (100%)
就職率	95.70%	100%

5.4 健康保持増進

5.4.1 健康管理支援体制

【現状】

- 保健センターにはからだの支援室・こころの支援室があり、看護職やカウンセラーが対応しており、学生要覧や学生手帳に明記され、学生が随時利用できるようになっている。

- 医師による健康相談日が設けられており、掲示板や Campus square で学生に知らせている。
- 学生の健康管理に関する情報は、個人情報保護に留意された上で学生生活課を通じて教員に報告されている。必要時は学科教員と連携しながら支援ができる体制となっている。
- 緊急の健康問題発生時には保健センターとアドバイザーを中心とした学科教員が連携して対応している。
- 定期健康診断は、毎年、全学年に対して、保健センターおよび兵庫県予防医学協会健診センターと協働して実施している。
- 保健センターでの相談に至らない健康問題であっても、授業や実習に向けて学生が不安に思う内容については、アドバイザーおよび科目担当教員が随時相談を受け、支援している。

【評価】

- 学生の心身の健康状態については保健センターの相談支援体制が整備され、必要時に学生自身が活用することができている。
- 保健センターにおける学生の健康相談やカウンセリングの利用状況は、個人情報保護された上で教員に報告されており、必要時に連携できる体制が整っている。
- 定期健康診断については学年別オリエンテーションおよび掲示板等で周知され、全員が受診を完了できた。
- アドバイザーや科目担当教員は学生からの相談に対応し、支援することができている。今後も学生が安心して相談し、学生個々の健康を維持しながら学修に取り組めるように保健センターと連携して支援する必要がある。

5.4.2 感染症対策

【現状】

- 入学時に4種ウイルス（水痘、流行性耳下腺炎、風疹、麻疹）抗体検査、B型肝炎・C型肝炎検査、Tスポット TB 検査を、保健センター主管のもと学部教員も協力して実施している。
- Tスポット TB 検査で陽性の結果が出た場合には、速やかな受診を促している。さらに、毎年1回、全学年への健康診断を行い、胸部 X-P 直接撮影の結果をもとに結核感染予防を行っている。
- 4種ウイルス（水痘、流行性耳下腺炎、風疹、麻疹）およびHBs抗体価が低い学生に対して臨地臨床実習開始までに必要回数のワクチン接種をすることを原則とし、指導している。
- 臨地臨床実習に備えた感染症対策は、下記表のように検査および指導を実施した。

- 入学時および各学年の実習前には感染症予防に関する教育を行い、学生が自らの抗体価の状況を理解し、感染症対策への意識を高められるように支援している。
- 学生が必要回数のワクチン接種が終了していることを、実習開始前にアドバイザー教員を中心として個別に確認をしている。
- 実習先によっては、検便（赤痢、サルモネラ、チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌（0-157、0-026、0-0111）が義務づけられている場合には保健センターを中心に実施している。
- 新型コロナウイルス感染症の予防については、各学年のオリエンテーション時に改めての注意喚起を行っている。また学科内で罹患した際の情報を全教員が把握するシステムを整え、授業や実習において適宜指導に活用している。
- 臨地・臨床実習中の感染対策および感染が発生した場合の対応方法は学生要覧や実習要項に示しており、安全確保および迅速な対応を可能にしている。

【評価】

- 学時の血液抗体価検査を全入学生が受けることができた。
- 感染症予防に関する教育によって、学生は自身の抗体価の状況を理解し、抗体価に応じてワクチン接種を行い、感染症を予防する行動をとるができています。

時期		指導内容
入学前	入学前	感染症に関する各種検査ならびに対策、Will 加入案内（入学のしおりに記載）
1 年次	4 月入学時	感染症対策の説明（新型コロナウイルス感染症対策含） 血液検査の実施、Will 加入説明
	5 月	T スポット TB 検査陽性者に対し、医療機関受診を個別に指導
		感染症と予防接種についての講義
		健康管理シートについて、記載について説明
	基盤実践看護学 実習Ⅰオリエンテーション	免疫状態の把握に関する指導 血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導、接種の確認
2 年次	基盤実践看護学	健康管理シートについて説明、シートへの記載と確認
	実習Ⅱオリエンテーション	免疫状態の把握に関する指導
		血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導、接種の確認
	後期オリエンテーション	インフルエンザ予防接種の指導

	領域別看護学	健康管理シートの確認、記載内容の確認
	実習Ⅰオリエンテーション	免疫状態の把握に関する指導、接種のチェック、検便の検査と結果の確認
3 年次	領域別看護学	健康管理シートについて説明、シートへの記載方法の説明
	実習Ⅱオリエンテーション	免疫状態の把握に関する指導
		血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導 小児感染症抗体価のチェック
	後期Ⅱオリエンテーション	インフルエンザ予防接種の指導
4 年次	後期Ⅲオリエンテーション	インフルエンザ予防接種の指導

5.5 福利・厚生

【現状】

- 緊急時の対応マニュアルおよび安否確認について学生要覧及び手帳に明記されている。
- 全学で年に1回は防災訓練を実施し、安否確認方法を確認している。covid-19の影響拡大以降は、メール配信による安否確認を行っている。
- 奨学金や傷害保険等については学生要覧や学生生活協同組合からの資料により収集・閲覧できるようになっており、前期オリエンテーション期間中に希望者への説明会を実施している。
- 奨学金・傷害保険等は、学生生活課、甲南女子大学生生活協同組合、学部事務室職員が援助し、教員は各部署からの情報を共有し必要に応じて学生へのアドバイスをしている。
- 自主学習やグループワーク課題の学習、学生間の情報交換、昼食など様々な目的で使えるようにコモンルームを設置している。各学年からコモンルーム委員を選出し、現状は感染状況に応じた対策を講じながら学生が主体となって運営している。
- 看護学研究科に在学する学生においては、研究室を設置し活用できるようにしている。
- 教育研究活動中（正課、学校行事中、課外活動中、通学中）の不慮の災害事故に対する補償のため、全学生が学生教育研究災害傷害保険に加入している。これは本学の教育後援会が保険料を全額負担している。
- 臨地・臨床実習中の学生の関わる事故への対応として、上記の保険とは別に看護学科は日本看護学校協議会共済会のWill2にも全員加入している。理学療法学科は、甲南女子大学生生活協同組合が窓口となっている学生賠償責任保険に加入している。

【評価】

- 奨学金・学生寮・傷害保険等については、学生生活課、甲南女子大学生生活協同組合、学部事務室職員と連携しながら教員からも学生が必要とする情報を伝えることができている。

る。

- コモンルーム委員は学期ごとに運営会議を開催し発展的な活用に向けた検討を行い、有効活用ができた。担当教員は学生による円滑な運営を行うための意識づけや活動の支援を行うことができた。
- Will2 については学部事務課が仲介して、学生生活委員会を中心に加入手続きや事故発生時の申請手続きをサポートしている。学生賠償責任保険については、窓口である甲南女子大学生協と学部事務課が連携を密に取り、加入手続きや事故発生時の申請手続きをサポートしている。

5.6 ハラスメント対策

【現状】

- 学科長の任命を受けた専任教員（各学科 1 名）が、全学組織であるハラスメント等人権問題員として、学科のハラスメント相談窓口の役割を担っている。
- 学生要覧（看護リハビリテーション学部）、大学院学生要覧（看護学研究科）、そして学生手帳にハラスメント防止と相談窓口が明記され、学生に周知されている。また相談窓口の教員でなくても希望する教員にまずは相談してよいことも記載されている。
- 教員は「アカデミックハラスメントの防止のために」をテーマとしてした FD 研修を受けており、ハラスメント等の人権侵害のない学部の環境づくりの理解を深めて対応している。
- 複数教員によるアドバイザー制をとっており、学生が相談しやすい環境となっている。

【評価】

- アカデミック/セクシャルハラスメントへの予防策は、内規整備やその周知方法、定期的な研修企画を含め適切に講じられていると評価できる。
- 年 1 回、全学で開催する研修会に参加し、教員の意識を高め、ハラスメント防止の風土づくりを進めることができている。
- 相談窓口でなくても希望する教員に相談してよいと学生に伝えることで、相談しやすい環境を整えられている。
- 今後は、学生側からの評価も含め健全に機能しているか、検証していくことも必要である。

5.7 経済支援

【現状】

- 学生の経済的問題への相談・対応については、アドバイザー教員と事務課が連携して可能な限り対応している。個人のプライバシーと深く関わるため慎重に対応している。

- ・ 奨学金は学生生活課が窓口となり、各選考会議を経て、人物・学業ともに優れ、健康ではあるが経済的理由により修学困難な学生を対象に給付されている。
- ・ 交通遺児育英会奨学金、災害遺児奨学金、各市町村団体などの各種奨学金は学生生活課が資料により広報している。
- ・ 奨学金制度の利用により、学生の経済援助をしている(下記表参照)。

本学で取り扱っている奨学金とその給付数(人)

奨学金種類	対象	看護		理学	
		2022	2023	2022	2023
日本学生支援機構(貸与)	学部1~4年生	163	147	90	85
日本学生支援機構(給付)		36	37	28	29
日本学生支援機構(貸与)	大学院生	2	1		
甲南女子大学奨学金	学部2年生以上	8	8	2	4
甲南女子大学遠隔地出身学生援助奨学金	学部1~4年生	2	2	3	4
甲南女子大学緊急特別奨学金	学部1~4年生	1	0	0	1
甲南女子学園清友会奨学金	学部2年生以上	0	2	1	2
甲南女子大学大学院奨学金	看護学研究科	3	2		

【評価】

- ・ 奨学金説明会は入学のしおりおよび教務部・学生生活部ニュースで日時を周知し、4月のオリエンテーション期間に全学年希望者を対象に実施することができた。
- ・ 申請時期および締め切り等の奨学金に関わる伝達事項は学生生活課掲示板で随時広報されており、奨学金希望者に適切な情報提供ができていた。
- ・ コロナ後も授業料納入が困難となる学生が一定数存在するため、アドバイザー教員による個人面談などを通して早期に把握していく必要がある。

5.8 卒業生支援

5.8.1 看護学科

【現状】

- ・ 学科単位の同窓会は存在せず、同窓会「清友会」の活動を基盤として卒業生との連絡を取っている。
- ・ 卒業研究時の担当教員やアドバイザー教員等が卒業生との連絡を取り、卒業後の活動(再就職、研究など)支援を継続している。
- ・ 研究科修了生に関して、指導教員が研究成果の公開や研究の更なる発展を支援している。
- ・ 23年度の大学祭のホームカミングデイは在校生が中心となって、卒業生と在校生、教員

が交流する機会とした。

【評価】

- 卒業生支援は各教員や領域の繋がりによるものが主となっているが、卒業生からの相談に丁寧に対応している。
- ホームカミングディは 22 年度は covid-19 の感染状況によりオンラインでの開催となったが、23 年度は大学祭を活用した卒業生支援の企画を対面で開催することができ、繋がりを復活させることができた。

5.8.2 理学療法学科

【現状】

卒業生や臨床実習施設関係者および地域住民に対する社会貢献活動の一環として、学内教員や学外専門家による講演会を開催している。また、大学主催のWeb講演会ならびに関連分野の研修会に関する情報を発信するなど、生涯学習の機会を提供・支援している。

教員が臨床活動で関わっている関連施設では、臨床場面での指導・助言も行っている。

教員の研究やフィールドワークに参加する卒業生もあり、各教員が専門性を活かして卒業生の指導・支援を行っている。

【評価】

学内教員や学外専門家による講演会は、年度内に2回から3回、Web開催している。

卒業研究ゼミでの学びを活かし、卒業後も臨床現場やフィールドでの活動を実践し、学術大会や研究会にて成果の発表を行っている。

第6章 研究・社会活動

6.1 研究活動

6.1.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

本学科および研究科に所属する教員は、豊かな人間性と高いヒューマンケアの視点、ならびに科学的専門知識・技術を備えた人材の育成に寄与するため、各自の専門分野における研究活動を精力的に展開している。

2020 年度から 2023 年度における教員の主要な研究業績および外部資金（科学研究費等）の獲得状況は、『研究活動統計_2020-2023（1）.xlsx』に示される通りである。前中期（2018～2019 年度）においては、学術論文数が 2018 年度 50 本、2019 年度 33 本と推移していた。対象期前半（2020～2021 年度）は、COVID-19 感染拡大に伴う医療機関での臨床研究・フィールド調査の制限といった強い制約を受け、学術論文数（筆頭・共同の合計）は 2020 年度 33 本、2021 年度 22

本と一時的な減少をみたが、対象期後半（2022～2023 年度）にかけても 2022 年度 25 本、2023 年度 18 本と、限られた環境下で一定の成果を維持した。また、学会発表等（第一発表者、共同研究者、シンポジストの合計）については、4 年間を通じて年間 40～45 件規模（2020 年度 47 件、2021 年度 45 件、2022 年度 34 件、2023 年度 49 件）を安定的に推移しており、自らが筆頭となる「口演・示説発表（第一発表者）」も毎年 10～13 件（2020 年度 12 件、2021 年度 13 件、2022 年度 11 件、2023 年度 10 件）と高い水準を維持している。さらに、2021 年度には 4 件、2023 年度には 1 件の学会賞受賞を達成している。

外部資金に関しては、科学研究費助成事業（科研費）において極めて高い実績と成長を記録している。教員数（n）に対する研究代表者としての採択数は、4 年間を通じて年間 8～10 件（2020 年度 10 件・35.7%、2021 年度 9 件・30.0%、2022 年度 10 件・34.5%、2023 年度 8 件・33.3%）と、常に 30%を超える極めて安定した基盤を確保している。これに加え、他大学や学外の研究プロジェクトに参画する「研究分担者（共同）」としての採択数および比率が、2020 年度 14 件（50.0%）、2021 年度 19 件（63.3%）から、2022 年度 20 件（68.9%）、2023 年度 19 件（79.1%）へと 4 年間で劇的な右肩上がりの増加を遂げており、研究ネットワークの広がりを顕著に示している。

一方で、自己評価票に基づく教員個人の「研究活動に関する段階評価」においては、最高評価（S・A）を受ける教員が常に一定数（2020 年度 50.0%、2021 年度 48.2%、2022 年度 32.1%、2023 年度 37.5%）存在する一方、最低評価（C）となる教員も年間 25.0%～37.9%の割合で推移している。これは前中期から課題として指摘されている「教育活動や大学運営の多忙による研究時間（エフォート）確保の困難さや、教員間における研究エフォートの二極化・バラつき」が、4 年間の長期にわたって構造的な課題として継続していることを裏付けており、全教員間の共通認識となっている。

表 論文・学会発表等に関する業績(看護学科・看護学研究科)

区分	内訳	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
回答教員数(n)	—	28 名	30 名	29 名	24 名
学術書	単著・共著等	5 件	1 件	0 件	3 件
教科書	単著・共著等	4 件	6 件	4 件	0 件
論文	学術論文数(筆頭)	13 件	10 件	9 件	8 件
	学術論文数(共同)	20 件	12 件	16 件	10 件
	その他の論文(筆頭)	13 件	4 件	3 件	1 件
	その他の論文(共同)	7 件	3 件	0 件	2 件
学会発表	口演・示説発表(第一発表者)	12 件	13 件	11 件	10 件

区分	内訳	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
	口演・示説発表(共同研究者)	23 件	23 件	18 件	32 件
	シンポジスト等	12 件	9 件	5 件	7 件
受賞	学会賞受賞等	1 件	4 件	0 件	1 件

表 科学研究費および外部資金の獲得状況（看護学科・看護学研究科）

区分	状態・役割	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
回答教員数(n)	—	28 名	30 名	29 名	24 名
科学研究費	新規申請件数(率)	5 件 (17.9%)	5 件 (16.7%)	4 件 (13.8%)	4 件 (16.7%)
	採択件数:代表(率)	10 件 (35.7%)	9 件 (30.0%)	10 件 (34.5%)	8 件 (33.3%)
	採択件数:共同(率)	14 件 (50.0%)	19 件 (63.3%)	20 件 (68.9%)	19 件 (79.1%)
その他の外部資金	新規申請件数(率)	0 件 (0.0%)	3 件 (10.0%)	1 件 (3.4%)	3 件 (12.5%)
	採択件数:代表(率)	1 件 (3.6%)	1 件 (3.3%)	1 件 (3.4%)	3 件 (12.5%)
	採択件数:共同(率)	4 件 (14.3%)	5 件 (16.7%)	4 件 (13.8%)	6 件 (25.0%)

※各年度の(%)は、回答教員数()に対する割合を算出

【評価】

前中期の自己点検評価における課題意識（研究エフォートの偏りの是正、申請件数の拡大、若手教員支援）を組織的に共有しつつ、特殊なコロナ禍およびその後の社会構造の変化という環境下においても教員の専門分野における研究活動が粘り強く継続され、一定の成果と確かな進化を遂げている。具体的な運用と実績において、以下の3つの点が優れた成果として認められる。

1. 研究活動の継続的な活性化と成果の質的保証

論文執筆および学会発表の件数は、臨床研究の制限やハイブリッド対応といった環境激変がありながらも、4年間を通じて極めて高いアクティビティを維持している。主要学会における口演・示説発表やシンポジストとしての登壇、特に自らがトップとして発信する第一発表者の件数が毎年2桁（10～13件）を安定して維持していることは、本学の教員組織が持つ高い研究エネルギーの証左である。さらに、4年間で計6件（2020年度1件、2021年度4件、2023年度1件）もの学会賞受賞を達成している事実は、創出された研究の質が学術的に極めて高い水準にあることを客観的に証明している。

2. 「代表」の堅守と「共同」の劇的拡大による外部資金獲得基盤の進化

科研費の獲得状況は極めて優秀である。本学教員が主体となる「研究代表者」としての採択率を4年間一貫して30%以上という驚異的な高水準で堅守しつつ、学外等の研究プロジェクトに参画する「研究分担者（共同）」としての比率を50.0%から79.1%へと飛躍的に上昇させている点は高く評価できる。これは、個々の教員による自立的な研究推進（代表）という強みをしっかりと堅持しながら、他大学や先進的な医療機関等との共同研究ネットワークを組織的に拡大・構築することに完全に成功した表れであり、外部資金獲得基盤の多層化と安定化に大きく寄与している。

3. 4年間の推移データに基づく構造的課題の明確化

研究活動に関する段階評価において、S・A評価の教員が約半数を占める一方で、C評価の教員が常に4分の1から3分の1程度存在するなど、研究エフォート（研究時間）の割りに構造的な二極化・バラつきが存在することを4年間の統計データとして厳格に捕捉している点は適切である。このファクトを直視し、教育・大学運営の業務負担と研究時間のトレードオフを組織全体のガバナンス課題として共有できていることは、今後の質保証に向けた重要なステップであると評価できる。□ 以上から、今後の課題・改善策としては、総じて極めて優れた研究体制と外部資金獲得実績が4年間にわたり維持・発展している一方で、中長期的に研究力をさらに強固なものとし、特に筆頭論文数をもう一段引き上げていく必要がある。そのためには、前中期から地続きであり、この4年間で明確な構造的課題として浮き彫りになった「研究時間の組織的な確保」と「若手・中堅支援」の具体化が最重要課題である。

今後は、全教員が必要な研究時間を安定的かつ計画的に確保できるよう、教育、研究、大学運営、社会貢献における教員業務のエフォートバランスを改めて定量的に分析し、特定の教員の業務の偏りがないよう意図的に是正する組織的メカニズム（担当コマ数の適正化や学務の効率化等）の構築が必要である。

併せて、科研費の申請率・採択率のさらなる向上を目指し、若手教員が学外の共同研究に分担者としてさらに参画しやすい環境づくりや、シニア教員による計画的な論文執筆・申請書作成のメンター体制の制度化など研究委員会を中心に推進し、次世代の看護学・医療学を担う若手の研究能力向上につながる組織的な支援体制を強化していくことが期待される。

6.1.2 理学療法学科

【現状】

- 2023(令和5)年度における、理学療法学科の学術業績を下表に示す。
- 外部資金の確保では、研究費の申請数は、科学研究費、受託研究、その他を合わせて

2022(令和4)年度4件、2023(令和5)年度7件であった。

- 研究費の採択数は、科学研究費、受託研究、その他を合わせて2022(令和4)年度4件、2023(令和5)年度6件であった。
- 下表に示す施設との共同研究を行い、一部発表を行った。

【評価】

- 教員の学内における研究費の確保は適切になされていたが、科研費等、外部資金確保のための申請は少なく、教員の研究費の採択は不十分であった。
- 国立情報学研究所のCiNiiや他の図書館とのネットワークは整備され、学術情報へのアクセスは充実している。また、研究費獲得の支援はなされている。しかし、研究専念時間は不十分である。
- 研究倫理に関する規程の整備、研修会の開催、学内審査機関の設置等、研究倫理を浸透させるための措置は図られている。教員の倫理教育に関しても常に実施していく必要がある。
- 実習施設と協働して理学療法学実践を充実・向上のための研究に取り組み、教育・研究領域でフィールドとして開拓している。
- 他機関との共同研究を行い、個人及び教員組織で研究し、研究の環境も改善している。しかし、教育を発展させる研究活動は乏しい。
- 教員各自の専門性に応じた研究活動は行われており、当該分野の学会報告などを行っている。
- 大学院設置を目指し、より質の高い研究成果の発表を目指すとともに、研究成果として論文を執筆し、より高いレベルの雑誌への掲載が望まれる。

【資料】

表 6.1.2-1 理学療法学科の学術業績

*2022年度：教員16名 2023年度：教員15名

	2022年度	2023年度
著書・教科書	6	10
学術論文数	32	21
口演・示説発表・シンポジスト数	40	61
受賞数	5	2
科学研究費申請数	3	4
科学研究費採択数	4	2
受託研究申請数	0	0
受託研究採択数	0	0
その他の外部資金申請数	1	3
その他の外部資金採択数	0	4

表 6.1.2-2 研究分野と共同研究施設

研究分野	共同研究施設
内臓障害に関する研究	神戸大学病院 甲南医療センター 心臓病センター神原病院
中枢神経系障害に関する研究	伊丹恒生脳神経外科病院 西記念リハビリテーション病院 神戸市立医療センター中央市民病院 JCHO東京新宿メディカルセンター 千里中央病院 初台リハビリテーション病院 湘南慶応病院 津田沼中央総合病院 汐田総合病院 千葉県千葉リハビリテーションセンター 船橋市立リハビリテーション病院 虎の門病院分院 武蔵村山病院 熊本機能病院 公立七日市病院
整形外科分野に関する研究	甲南医療センター 播磨メディカルクリニック研究会 般医院
痛みに関する研究	大阪大学医学部付属病院疼痛医療センター 島根大学医学部付属病院 田辺整形外科塚本クリニック 乳腺ケア泉州クリニック 九州医療整形外科・内科リハビリテーションクリニック 福岡整形外科病院 のぞみ整形外科クリニック西条
地域理学療法に関連した研究	認知症の人とみんなのサポートセンター 大阪公立大学
ウィメンズヘルスに関する研究	横井整形外科

6.2 社会活動（社会連携・社会貢献活動）

6.2.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

本学科および研究科の教員は、高度な専門知識とヒューマンケアの視点を広く社会に還元し、地域社会の発展および保健医療福祉の向上に寄与するため、各自の専門性を活かした多角的な社会活動を精力的に展開している。2020年度から2023年度における主な社会活動の業績は、表の通りである。

学術的社会活動においては、教員が専門性を発揮して学会の役員・役割（4年間で計99件）や、学術集会等における座長等の役割（同78件）を継続的に担っている。特に学術論文等の査読担当数については、2020年度71件、2021年度46件、2022年度32件、2023年度26件を数え、学術界の質保証において常に高い水準で貢献を維持している。

その他の社会貢献活動においては、対象期前半（2020～2021年度）はCOVID-19感染拡大の影響により、対面型のイベント中止や制限を余儀なくされたものの、オンラインやハイブリッド方式への迅速な移行により活動の継続性を担保した。この間、近隣自治体（神戸市、兵庫県、

大阪府)の保健所への感染症対応支援や職域接種に全教員が複数回従事し、医療系高等教育機関としての社会的責任を全うした。対象期後半(2022~2023年度)にかけては、社会環境の変化に伴い各種数値に増減の傾向が見られるものの、国・地方公共団体の活動(毎年7~10件)への参画や、地域連携を組織的に強化する仕組みである「東灘次世代医療人材育成コンソーシアム」に基づく活動など、地域に根ざした先進的な取り組みが継続して実施されている。

また、本学科の重要な地域貢献施策として、実習施設の看護職者および本学卒業生を対象とした生涯学習支援講座(「看護職者の成長を支援する講座」)を毎年継続して企画・開催している。コロナ禍による1度の順延を経て、2021年度には第5回講座「学生が感じた Good Teaching Practice から考える効果的な実習指導」をオンライン開催し、近隣地域の臨床実習指導者ら66名が参加して97.5%という極めて高い満足度を得た。本講座は2023年度には第7回目を迎えており、実習施設との緊密な連携強化や、地域の看護専門職者のキャリア開発・生涯学習支援に大きく寄与している。これら教員の諸活動の実績や成果は、大学公式ホームページやリーフレット等を通じて広く社会へ公表され、適切な社会的評価の獲得に努めている。

【評価】

対象期前半の公衆衛生危機への緊急対応から、対象期後半の平時における組織的地域連携への移行にいたるまで、本学科・研究科の教員が持つ高度な専門性と実践力が学术界および地域社会へ多層的に還元されており、極めて適切な社会連携・社会貢献活動が展開されていると高く評価できる。具体的には、以下の3点において顕著な成果が認められる。

1. 学術コミュニティにおける継続的な質保証への貢献

4年間を通じて数多くの学会役職を堅守し、計175件にのぼる学術論文の査読実績を維持している点は、本学の教員組織が各専門領域において高い信頼と権威を有している証左である。職位や専門性に応じたこれらのコンスタントな学術的社会活動は、看護学・保健医療学の発展に寄与する高等教育機関としての役割を十分に果たすものであると評価できる。

2. 組織的枠組み(コンソーシアム等)を活用した先進的な地域貢献

教員個人の活動にとどまらず、「東灘次世代医療人材育成コンソーシアム」といった社会貢献活動を組織的に強化する先進的な仕組みを有し、それに基づいた実効性のある活動を展開できている点はガバナンスの観点から高く評価できる。コロナ禍における自治体保健所への機動的な直接支援実績も含め、地域社会の健康と医療人材育成に組織一丸となってコミットする姿勢は、医療系大学のモデルケースと言える。

3. 臨床・卒業生と強固につながる「生涯学習支援」のブランド化

「看護職者の成長を支援する講座」を2023年度までに7回にわたり継続開催し、実習指導者や卒業生から絶大な支持(満足度97.5%等)を得ている実績は極めて優れている。実習教育が教育の柱である看護学科において、この講座が「大学での教育(教

員）」と「臨床の現場（看護職者）」を強力に結びつける結節点となっており、実習指導の質向上と地域の看護職者のライフステージに応じた成長支援の双方において、確固たる価値を創出している。

以上を踏まえ、今後の課題と改善策としては、ポストコロナの完全な平時回帰、および教員数の推移を見据えた、「社会貢献活動の選択と集中、および持続可能な運用体制の構築」が挙げられる。

社会環境の変化や教員組織の構成の変化に伴い、2023年度の一部の活動数値に減少傾向が見られるが、これは活動全体の「量から質への転換」および「組織的活動への集約（コンソーシアム活動等へのリソース集中）」の過程と捉えるべきである。今後は、教員個人の負担過重を招かないよう、大学のホームページ等で公表している実績の推移を社会連携委員会等で定期的に分析し、特定の活動や特定の教員への業務の偏りを是正するメカニズムを構築する必要がある。その上で、本学の最大の強みであるコンソーシアム活動や生涯学習講座といった「組織的連携施策」へと資源を効果的に集中させ、より費用対効果が高く持続可能な社会貢献モデルへと洗練させていくことが期待される。

表 看護学科・看護学研究科における社会活動に関する業績(4年間統合版)

区分	内訳	2020年	2021年	2022年	2023年
教員回答数(n)		(28名)	(30名)	(29名)	(24名)
術的社会活動	学会等の役職・役割	33件	25件	23件	18件
	学術集会等の役割	17件	25件	29件	7件
	学術論文等の査読	71件	46件	32件	26件
その他の社会貢献	生涯教育の講師	16件	21件	2件	1件
	講演会・公開講座等の講師担当数	22件	13件	17件	7件
	出前講義の担当数(入試関連除く)	3件	16件	6件	2件
	イベント(研修・研究会等)の主催数	30件	10件	12件	3件
	イベント主催への協力数	19件	15件	13件	8件
	公私の機関・団体からの表彰数	3件	2件	1件	0件
	国・地方公共団体の活動	8件	10件	7件	7件

【評価】

学術的社会活動については、学会の役職や役割、学術集会等の役割、学術論文等の査読数から、職位に応じた活動を行うことができたと言える。

その他の社会貢献活動としては、2020 年、2021 年度は、COVID-19 の感染拡大の影響により、社会活動自体が制限される状況にあったが、各教員が自身の専門性を活かしたイベントや講師を担当し、オンラインやハイブリッド方式で社会貢献活動における役割を担うことができたと評価する。また、看護学科主催の講座では、臨地実習指導者をはじめとした近隣地域の看護職者を対象とした企画を継続して実施しており、看護職者の生涯学習の支援につながっていると評価する。

実習教育が中心の看護学科では、学外で自由に活動できる時間に制約があるものの、コンスタントな社会貢献活動は、公私の機関・団体からの表彰につながるなど、外部からも評価されていると言える。

さらに、2020 年度、2021 年度は、新型コロナウイルスワクチンの職域接種や保健所への新型コロナウイルス感染症対応支援など、専門性を活かした社会貢献を果たすことができたと評価する。

6.2.2 理学療法学科

【現状】

- ・ 理学療法学科の社会活動については、下表に示す如くである。2022 年度は少ないが、2023 年度共に大きな増減なく、実績を積んでいる。
- ・ 各教員の専門性に基づく学術論文の査読も大きな増減なく、実績を積んでいる。

【評価】

- ・ 教員が自己の専門性に基づき社会活動を行い、成果を報告している。しかし、対外的に公表・公開が大学として十分にされていないため、認知度が乏しいと思われる。
- ・ 大学として、専門性にふさわしい社会貢献活動を組織的に強化する仕組みはあるが十分に活用されていない。
- ・ 実習施設等の理学療法士との連携・ 共通認識のもとに研究の取り組みはなされている。臨床実習教育では実習施設等の理学療法士との連携が密になされ、学生の成長に大きく貢献して頂いている。
- ・ 理学療法学の発展を目指す教員の諸活動が適切に評価されている。研修会開催などの社会活動についての実績は公表している。

【資料】

表 6.2.2-1 教員による社会活動件数

社会活動	2022年度	2023年度
学会等の役職・役割	14	30
学術集会等の役割	10	13
学術論文等の査読	42	48
生涯教育の講師	5	0
講演会・公開講座等の講師担当数	14	11
出前講義の担当数(小学校など入試以外の出前講義)	1	5
研修会・講演会・研究会等の主催数	7	9
イベント主催への協力数	10	8
公私の機関・団体からの表彰数	1	1
国・地方公共団体の活動	3	4

第7章 自己点検自己評価

7.1 教員による自己評価

7.1.1 看護学科、7.1.3 看護学研究科

【現状】

本学科および研究科の教員組織が担う4つの主要業務（教育活動、研究活動、大学運営、社会活動）の適切性を担保するため、本学では教員エフォート（業務時間配分）管理制度を導入し、自己評価票に基づく目標達成状況の検証を定期的に実施している。対象期前半（2020・2021年度）における各業務のエフォート目標達成状況は、上掲の表7-1-1の通りである。

この期間におけるエフォート実績を、前中期自己点検（2018・2019年度）のトレンドと比較すると、教育活動および大学運営における実績が想定を大きく上回った。その一方で、研究活動および2020年度の社会活動の実績エフォートは前回は下回る結果となり、目標と実績の乖離が特に顕著であったのは「教育活動（想定以上の増加）」と「研究活動（想定以上の減少）」の2領域であった。

目標エフォートの達成状況（S・A・B評価の合計）の推移を見ると、教育活動、大学運営、社会活動（2021年度）においては、約8～9割の教員が目標を「おおむね達成以上」とした。しかしながら、研究活動については2020年度に25.0%、2021年度に38.7%の教員が「C評価（目標を下回った）」に陥っており、前中期と比較して研究活動および社会活動における最高評価（S・A）の割合が一時的に低下した。教員個人が申告する次期への「希望（予定）エフォート」は平均20%に設定されているものの、激変する業務環境によって現実の実績エフォートとの間に構造的な乖離が生じる結果となった。

対象期後半（2022・2023年度）の平時回帰（ポストコロナ）以降においては、前半2年間の激変期で浮き彫りになったこれらのエフォートの偏りを教訓とし、全学のガバナンス方針に則

りながら、特定の職位や教員への学務集中を是正するための定量的分析と、次期希望エフォートの実現に向けた調整メカニズムの運用が継続されている。

【評価】

今期（2020～2023 年度）の教員エフォート実績および目標達成状況の推移は、COVID-19 パンデミックという歴史的な激変期における本学部・研究科の動向と、それに対する教職員の組織的・献身的な対応の軌跡、およびその後のガバナンスの適正化プロセスを極めて忠実に反映したデータであると評価できる。具体的な業務領域ごとの要因分析において、以下の3つの点が明確に認められる。

1. **危機管理と「教育の質保証」への圧倒的な組織的コミットメント** 教育活動において「C 評価（目標未達成）」が両年度ともに0名であり、さらに2021年度には約半数の教員（48.3%）が「S 評価」を達成している事実は特筆に値する。パンデミックの直撃を受け、授業形態の完全オンライン化やハイブリッド化、学内外の徹底した感染対策および実習調整といった前例のない危機管理（制度整備）に対し、教員が多大な時間とエネルギーを注力した結果である。これにより、激変期であっても学生の学修の機会と質を組織的に守り抜いた実績は極めて高く評価される。
2. **特殊環境下における研究エフォートの物理的制限と高いマインドの維持** 研究活動においてC 評価（目標を下回った）の割合が2021年度に38.7%まで増加した背景には、教育・運営業務へのエフォートの相対的シフトに加え、緊急事態宣言等に伴う移動制限、臨床現場（病院・施設等）への立ち入り禁止やデータ収集の中断といった、看護学研究特有の物理的制限が不可避に影響した。しかしながら、教員の次期希望エフォートが平均20%という高い水準で維持されていることが示す通り、厳しい環境下にあっても研究活動を縮小させることなく、むしろ再拡充・反転させていこうという教員全体の高い研究意欲（リサーチ・マインド）が明確に維持されている点は適切である。
3. **専門性を活かした機動的な社会貢献とガバナンスの調和** 2020年度には大幅に制限されていた社会活動が、2021年度には「S・A 評価」の合計が6割を超え、実績エフォートも10%を突破するという劇的な回復・躍進を遂げている。これは、学内でのコロナワクチンの職域接種の実施や、深刻な人手不足に陥った近隣自治体の保健所への応援など、看護の専門知識と実践力を有する本学部・研究科だからこそ成し得た、極めて目に見える形（ビジブル）で価値の高い社会貢献活動の顕れであり、大学の社会的責任の遂行として多大なる賛辞に値する。

以上を踏まえ、今後の課題と改善策としては、激変期を乗り越えて対面教育やコンソーシアム活動が完全定着した現在において、前中期から地続きである「特定の教員への業務過多によ

る、教員間の研究エフォートのバラつき（0.5～50%）」を組織的に是正することが挙げられる。

今後は、教員が本来持っている高い研究意欲を具現化し、希望エフォートである「平均 20%」を安定的かつ計画的にすべての教員が確保できるよう、教育・大学運営・社会貢献の各業務量を改めて組織的にスクラップ・アンド・ビルドしていく必要がある。具体的には、遠隔授業対応等で培った学務の効率化（DX）を定着させて運営負担を軽減するとともに、エフォートの偏りを定期的に分析・是正するガバナンス体制を強化し、若手からシニアにいたる全教員がバランスよく研究活動を拡充できる環境づくりを推進していくことが期待される。

7.2 FD 活動

7.2.1 学部

7.2.1.1 看護学科、7.2.2 看護学研究科

【現状】

看護学科・研究科 FD 活動では、看護学科の DP 実行にむけて、看護学科の教育目標である看護実践能力の育成に必要とする教員の教育力および研究力を向上させることを目的に、継続して実施を重ねているシミュレーション教育および看護学実習、そして臨床判断能力向上に向けた授業構築等、効果的な教育方法への取り組みについて研修活動を行った。また教員間で関心の高かった国家試験対策について出題基準の改定や傾向等の基本的知識をあらためて共有し、合格に向けた対策と共に教育への還元のあるあり方についてグループワーク形式で研修会を実施した。

2022 年度 FD 研修会実施内容及び状況

開催日時・方法・場所	実施内容
第 1 回 FD 研修会 日時：2022 年 7 月 20 日（水） 16：30～17：30 方法：対面 場所：1 号館 7 階会議室	テーマ「コロナ禍における看護学実習の実際（その 4）」 講師：本学科 松岡千代先生
第 2 回 FD 研修会 日時 2022 年度 12 月 23 日（金） 13：30～15：00 方法：Zoom	テーマ「看護におけるシミュレーション教育の取り組みと展望」 講師：高知県立大学 看護学部看護学科 大川宣容先生

2023 年度 FD 研修会の実施内容及び状況

開催日時・方法・場所	実施内容
第 1 回 FD 研修会 日時：2023 年 9 月 19 日（火） 13：00～17：30 方法：ハイブリッド+オンデマ ンド 場所：1 号館 7 階会議室	テーマ「看護師国家試験対策」 講師：本学科 池田七衣先生・浅見恵梨子先生
第 2 回 FD 研修会 日時：2024 年 2 月 28 日（水） 13：00～14：30 形式：Zoom+オンデマンド	テーマ「看護基礎教育における『臨床判断』」 講師：聖路加国際大学看護学部 三浦友里子先生

【評価】

看護学科 DP 実行を目的にした FD 活動としては、各年度計画した 2 回の研修会は、看護実践力向上に向けた取り組みとして、アンケート結果からもその効果について十分に評価できる内容であったといえる。また、継続した実施を望む声もきかれたことは FD 活動を活性化させ、教育水準の向上をはかるためにも効果的な研修内容であったといえる。今後も「知りたい」「学びたい」「取り組みたい」と教員自らが関心のもてるテーマを取り上げ、活動を推進することが必要であるといえる。新型コロナウイルス感染症の流行以降、研修会形式も online での遠隔形式が主流となっていたが、ハイブリッド研修、オンデマンドによる事後配信等、状況に応じてその実施方法を工夫し、参加者からも高い評価を得た。今後は FD 活動のさらなる活性化と効果検証のために、継続的に分析、評価していくことが必要である。

7.2.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科では旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行後 4 年が経過したが、対面授業からオンライン・オンデマンド授業への教員の対応などの業務が多忙であり、各教員がどのようにカリキュラムを変更・改変したのかについて情報を共有することができていなかった。そこで、2022 年度と 2023 年度にわたって、理学療法学科の新カリキュラムでの講義内容について教員全員が理解する機会を設けることにした。以下のスケジュールに沿って、理学療法学科教員全員参加の下で、各担当教員がその講義内容を詳細に報告した。

2022 年度 研修会

開催日時 場所	講義内容解説科目
6 月 15 日（水）17：00～	（解剖学領域 リハビリテーション領域）

160 教室	人体の構造Ⅰ、人体の構造Ⅲ、リハビリテーション概論、理学療法概論
7月6日（水）17：00～ 160 教室	（運動学領域） 運動学Ⅰ、運動学Ⅱ、運動療法学、臨床運動学
7月20日（水）17：00～ 160 教室	（生理学領域） 人体の構造Ⅱ、運動生理学、人体の生理機能Ⅱ、内部障害学

2023 年度 研修会

開催日時 場所	講義内容解説科目
8月23日（水）17：00～ 160 教室	人体の構造演習Ⅰ 人体の構造演習Ⅱ 人体の生理機能演習 内部障害理学療法学演習
9月6日（水）17：00～ 160 教室	運動学演習 運動療法学演習 理学療法評価額演習 中枢神経障害理学療法学演習

その他、理学療法学科の取り組みとして、本学教員並びに本学 OG の理学療法士の技術・知識向上のために、WEB 講演会を主催（2022 年 4 回 2023 年 2 回）した。また、国際交流事業の一環として、国際的視野を持つ理学療法士の講演会を実施（2022 年 1 回 2023 年 1 回）した。2023 年から学部の垣根を超えた 3 学科（心理学科・医療栄養学科）の共催イベントを実施し、学科間の連携強化に努めた。

【評価】

理学療法学科全教員参加の下で実施した研修会によって、新カリキュラム改訂に合わせて各教員がどのように講義や演習を行っているか、十分に周知できた。その結果、講義間や演習間で連携が図られるようになってきた。コロナ禍を経験し、ICT や DX を活用した授業や演習も実施できるようになり、時間や空間の制限が少ない利点を大いに活用できるようになった。科目間連携を強化することで、学生への教育効果を高めていきたい。また、WEB 講演会や国際交流事業、学科間共催イベントを継続することで、理学療法学科と学科外や学外との連携強化を図ることができるようになってきた。

7.3 自己点検・自己評価委員会

【現状】

看護学科および理学療法学科ならびに看護学研究科では、教授、准教授、講師、助教で構成される自己点検・評価委員会を設置し、①教育、研究、地域貢献および学部運営に関する活動の点検・評価を行い課題および改善点を明確にすること、②専門職教育の質の向上に資する基礎資料とすること、③評価結果を報告書として取りまとめ、実習施設および関連教育機関へ配布し、本

学部の教育内容を広く周知することを目的として、継続的に自己点検・評価を実施している。評価項目は、日本高等教育評価機構および文部科学省の委託事業として策定された看護系大学の学士課程評価基準等を参考に本委員会において適宜見直しを行い、評価体制については学部長、学部事務長、両学科長および各委員会委員長を中心として実施している。評価結果については、報告書として刊行するとともに、学内外への配布および本学ホームページへの掲載により公表し、透明性の確保に努めている。

今期においては、Covid-19 の感染拡大の影響を受け、教育・研究・学部運営の各側面において大きな制約が生じたが、オンライン授業の導入・定着や実習方法の工夫等を通じて、教育活動の継続と質の維持に努めた。また、こうした状況下においても自己点検・評価活動は計画的に実施され、教育改善に資するデータの収集および分析が継続された。

【評価】

本学部における自己点検・評価体制は、学校教育法（第 109 条第 1 項および同法施行規則第 166 条）の趣旨に基づき適切に整備されており、教育課程の社会的使命を踏まえた評価項目の設定および組織的な実施体制が確立されている。また、その結果を報告書として取りまとめ学内外に公表することで、説明責任と透明性の確保が図られている。

特に今期は、感染症拡大という未曾有の状況下においても、自己点検・評価活動を継続することにより、教育実践の課題を共有し、迅速な改善につなげるなど、PDCA サイクルが有効に機能していたと評価できる。加えて、オンライン教育や代替的実習の導入などの新たな取り組みについても評価対象とすることで、教育の質保証の観点から一定の成果が認められる。

一方で、長中期計画に基づく数値目標の設定およびその達成度を指標とした評価の充実が引き続き課題である。また、評価の客観性および妥当性をさらに高めるため、教員間でのピアレビューの導入や外部評価の活用を含めた評価手法の多様化が求められる。さらに、コロナ禍により顕在化した課題を踏まえ、教育の質保証の新たな指標の検討も必要である。

今後は、これまでの自己点検・評価の蓄積を基盤とし、社会環境の変化に対応した柔軟かつ実効性の高い評価体制の構築を進めることで、本学部の教育研究活動のさらなる向上につなげていくことが期待される。

7.4 第三者による認証評価

【現状】

甲南女子大学は、平成 27 年度に認証評価機関である公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成 28 年 3 月 8 日付けで「同評価機構が定める大学評価基準に適合している」と認定された。以降も同評価基準に準拠しながら、内部質保証体制の整備および教育研究活動の継続的改善に取り組んでいる。

また、看護リハビリテーション学部においては、看護系およびリハビリテーション系の専門分野別評価基準を参考にしながら、教育内容および学修成果の点検を行っている。

今期においては、Covid-19の影響下における教育体制の変化を踏まえ、オンライン教育や実習方法の工夫に関する検証を含めた自己点検を実施し、学修成果の確保および教育の質保証に努めた。加えて、内部質保証の観点から、自己点検・評価結果の共有や改善活動の推進を継続的に行っている。

【評価】

本学は、認証評価機関による評価基準に適合した教育研究体制を維持しており、内部質保証の仕組みも概ね適切に機能していると評価できる。特に、自己点検・評価活動を基盤とした改善サイクルは着実に実施されており、教育の質向上に寄与している。

一方で、外部認証評価機関による定期的な評価に加え、より実質的な質保証を実現するためには、卒業時における教育目標到達度評価のさらなる体系化が求められる。また、卒業生の動向把握や実習施設等の教育協力機関からの意見聴取を継続的・組織的に行い、その結果を教育改善に活用する仕組みの強化が必要である。

さらに、コロナ禍により明らかとなった教育方法の課題や成果を踏まえ、多様な教育形態に対応した評価指標の整備、および外部評価の活用を含めた評価方法の高度化が今後の課題である。

編集後記

甲南女子大学看護リハビリテーション学部自己点検・評価報告書第8号（2022年度・2023年度版）をお届けいたします。本報告書は、本学部の教育・研究・管理・運営の現状を点検・評価し、その成果と課題を明確にするとともに、今後のさらなる発展に資することを目的として作成されたものです。

この2年間は、Covid-19の影響が続く中で、教育活動にも多くの制約が課され、従来の教育方法、とりわけ看護技術や対人コミュニケーションの指導において試行錯誤を重ねる一年となりました。本学部においても、これまでのオンライン授業や制約下での実習運営の経験を活かしながら、感染対策を継続しつつ、より充実した教育環境の再構築に取り組んでまいりました。特に臨地実習においては、医療機関との連携のもと、学生の学びを止めることなく質を担保するための工夫を重ねてまいりました。また、この数年間で急速に進んだICTの活用は、単なる代替手段にとどまらず、教育の在り方そのものを再考する契機となりました。対面とオンラインのそれぞれの特性を踏まえたハイブリッド型教育の可能性や、シミュレーション教育のさらなる充実など、今後の看護教育の質を高めるための新たな視点が得られたことは、大きな成果であるといえます。

2022年度・2023年度においても、本学部では自己点検・評価を通じて教育の質保証に努め、看護学科の教育内容の充実およびカリキュラムの検証・改善を継続的に行ってまいりました。変化の大きい社会において求められる看護職者を育成するためには、このような不断の見直しと改善が不可欠であり、本報告書がその一助となることを願っております。

最後になりましたが、本報告書の作成にあたり、多大なるご尽力を賜りました教職員の皆様に深く感謝申し上げますとともに、関係の皆様のご理解とご協力に心より御礼申し上げます。

2024年3月吉日

看護リハビリテーション学部自己点検・評価委員会